



茨城県

令和8年度

総務部の概要

令和8年6月

茨城県総務部

目 次

I	総務部の概況	1
II	各課（室）の概況	
	総務課	9
	行政経営課	14
	人事課	17
	財政課	23
	管財課	27
	税務課	31
	総務事務センター	35
	市町村課	40
	政策調査室	45
	秘書課	46
	広報広聴課	47

I 総務部の概況

1 運営の基本

総務部の所掌している事務は、内部管理に係るものが大部分であり、予算編成・人事管理といった全庁的な調整機能を適切に発揮することにより、各部局の事務事業が円滑かつ効率的に執行されることを運営の基本とし、次のとおり主要事務事業を実施している。

◎行財政改革

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた戦略的な行財政運営を推進する。

○財政運営

社会保障関係費等の義務的な経費の増加や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等への対応などにより、今後も財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれることから、歳出改革・歳入確保の取組を進めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより、限られた財源の有効活用や「選択と集中」を徹底する。

一方で、県自らの改革努力だけでは限界があることから、地方税財源の確保・充実等に向け、国に対して引き続き強く要請することで、持続可能で健全な財政構造の確立を目指す。

○人事管理、行政運営

効率的な行政執行を確保するため、職員がその能力を最大限に発揮でき、かつ、勤務意欲の向上が図られることを基本に、適切な人事管理に努めるとともに、職員の福利厚生の実施、働き方改革の推進、各種ハラスメント対策、県庁業務のDX推進等を図る。

○出資法人等の指導監督

「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例（平成15年茨城県条例第3号）」に基づき、県の出資法人等に対する指導監督の統一性の確保と透明性の向上を図るとともに、出資法人等の改革及び事業の効率的・効果的な実施を指導する。

○財産管理

公有財産の取得、管理及び処分について関係部局との総合的な調整を行い、適正かつ効率的な事務事業の推進に努める。特に県有未利用地について、売却処分を含めた利活用を推進する。

また、県有財産を経営的な視点から総合的に管理、活用していく。

○未収債権対策

税外未収金の適切な管理・回収を行うため、各債権を主管する関係各課等に対し助言・指導を実施していく。また、悪質な滞納債権に対する法的措置等の実施を支援していく。

◎地方分権

地方分権を実効あるものとするため、国と地方の役割分担の明確化、国から地方への権限及び税財源の移譲、地方に対する国の義務付け・枠付けの廃止・縮小等を、全国知事会などと連携して国に強く働きかける。

また、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村への権限移譲や県の関与の廃止・縮減を進めるとともに、市町村との対等・相互の人事交流や各種研修の実施などにより、市町村の行財政基盤の強化を図る。

○市町村への権限移譲の推進

市町村が地域における総合行政を担うことができるよう、「市町村への権限移譲方針」を踏まえ、市町村との十分な協議・調整を行い、更なる権限移譲を計画的に推進する。

○市町村の広域連携の支援等

多様化、高度化、広域化する行政課題に効果的・効率的に対応するため、市町村に対する先進事例や財政支援等の情報提供、検討の場への参画などにより、市町村間の広域連携の取組を支援する。

◎文書管理、情報公開・個人情報保護

茨城県文書管理規程等に基づき、適正な文書管理を推進する。

また、情報公開制度、個人情報保護制度の適正な運用に努める。

◎県政の広報・広聴

知事記者会見の実施、県政広報動画の制作、県広報紙「ひばり」など、様々な広報媒体により、県政情報等を広く県民に提供するとともに、研修等において職員にパブリシティの有効性を説明し、記者発表や資料提供の具体的方法などの指導に努める。

また、調査広聴、個別広聴等の広聴事業を実施し、県民の意見、提案等を施策に反映させるとともに、県民の県政に対する理解を深める。

さらに、県庁来庁者への案内や映像等による県政概要の紹介、県民への各種行政資料等の提供などを行うとともに、県民からの様々な相談等に対応する。

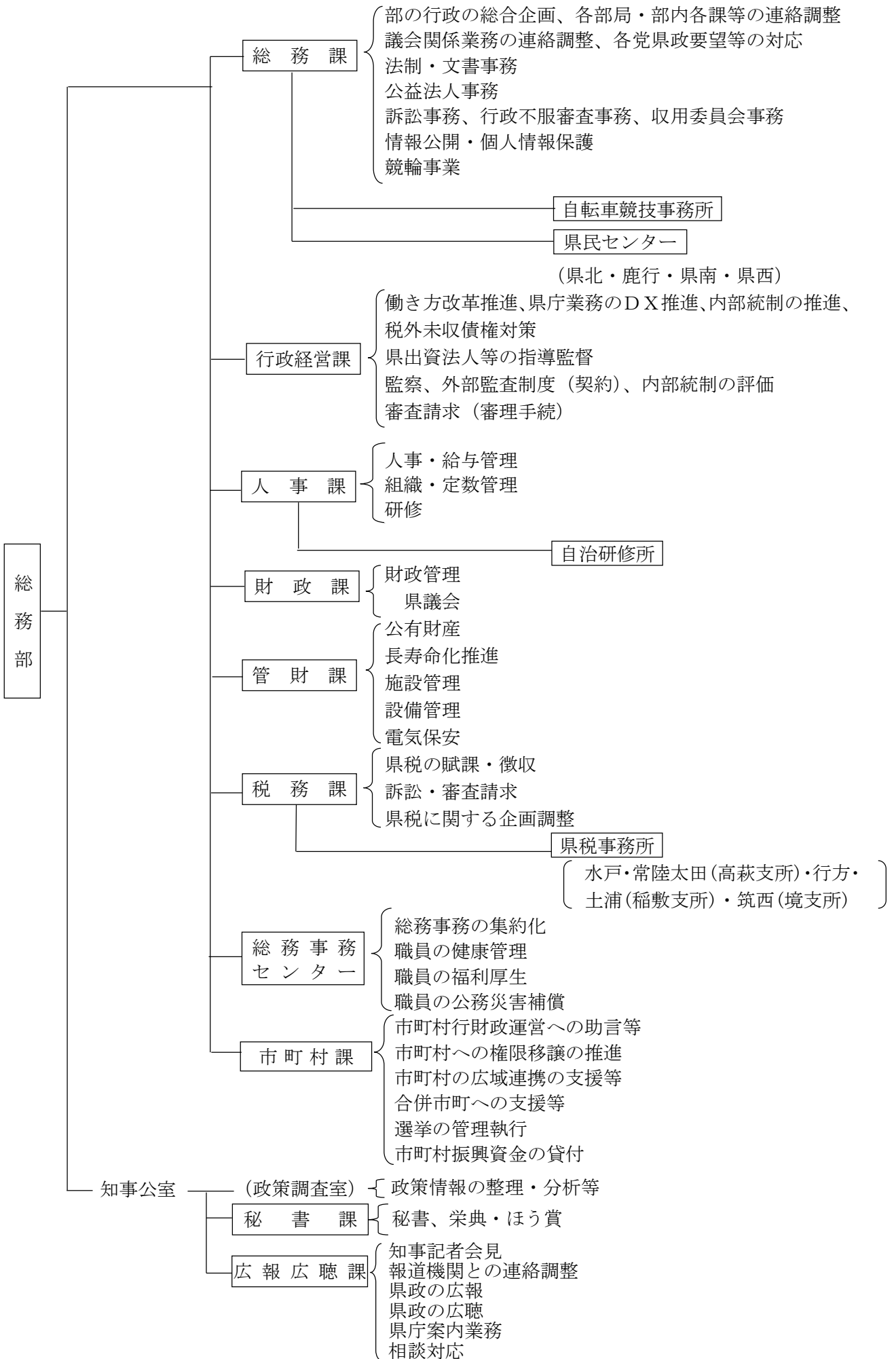
◎政策情報の整理・分析等

知事等に係る各種政策情報の整理・分析を行うとともに、各部局の資料等の収集・分析を行う。

◎秘書、栄典・ほう賞

知事・副知事が円滑に業務を執行できるよう、秘書等の事務の適切な執行に努めるほか、栄典・ほう賞に関する事務等について円滑な推進を図る。

2 組織体制



3 職 員

令和8年4月現在

区 分		現 員				備 考
		事務職	技術職	技能労務職	計	
本 庁	総 務 課	38		1	39	部長、理事兼地域支援監、次長、出資団体指導監兼行政監察監兼未収債権対策監、調整監、人事管理監、公有財産管理監兼総務事務支援監、企画室長、広報戦略監を含む。
	行 政 経 営 課	14			14	他に市町村からの研修生1
	人 事 課	31			31	政策研究大学院大学への派遣研修1を含む。他に国への派遣3
	財 政 課	31			31	他に兼務職員1
	管 財 課	15	12	4	31	
	税 務 課	31			31	他に茨城租税債権管理機構への派遣3、市町村への派遣1
	総 務 事 務 セ ン タ ー	19	6		25	他に茨城県庁生活協同組合への派遣2
	市 町 村 課	31			31	市町村からの派遣1を含む。他に市町村からの研修生6、市町村への派遣3
	秘 書 課	14	2	4	20	知事公室長、政策調査監等を含む。他に兼務職員3
	広 報 広 聴 課	22			22	
	本 庁 計	246	20	9	275	
出 先 機 関	自 転 車 競 技 事 務 所	12			12	
	県 北 県 民 セ ン タ ー	19	9		28	
	鹿 行 〃	13	13		26	
	県 南 〃	30	22		52	
	県 西 〃	23	16		39	
	自 治 研 修 所	4			4	市町村からの派遣3を含む。
	水 戸 県 税 事 務 所	52			52	
	常 陸 太 田 〃 (高萩支所を含む)	42			42	
	行 方 〃	24			24	
	土 浦 〃 (稲敷支所を含む)	63			63	
	筑 西 〃 (境支所を含む)	43			43	市町村からの派遣1を含む。
出 先 計	325	60		385		
部 計	571	80	9	660		

4 主要施策体系

		(千円)
行政経営	改革推進 (行政経営課)	190,052
	県出資法人等の指導監督 (行政経営課)	783
人事管理	人事・給与管理、組織・定数管理	退職手当 (人事課) 3,961,582
	職員の研修	派遣研修 (人事課) 6,106
		研修所研修 (〃) 72,348
	総務事務支援システムの管理運用 (総務事務センター)	436,023
	職員の福利厚生	職員健康管理 (総務事務センター) 243,968
職員福利厚生 (〃) 73,306		
財務管理	県債管理	公債費 (財政課) 162,694,984
	基金管理	基金積立金 (〃) 8,731,789
	財源の確保	県税賦課徴収 (税務課) 667,393
	財産管理	庁舎等維持管理 (管財課) 3,774,172
	未収債権対策	税外未収金の回収対策 (行政経営課) 16,798
情報公開・個人情報保護	情報公開 (総務課) 1,243	
	個人情報保護 (〃) 2,445	
広域行政の推進	合併市町への支援等 (市町村課) 295,408	
	市町村の広域連携の支援等 (〃) 846	
選挙の管理執行	選挙執行・啓発 (市町村課) 1,415,081	
市町村への財政支援	市町村振興資金貸付 (市町村課) 728,000	
公営事業	競輪事業 (総務課) 25,299,050	
県政の広報・広聴	広報・広聴事業 (広報広聴課) 472,605	
政策情報の整理・分析等	政策情報の収集・整理・分析 (政策調査室) 359	
栄典・ほう賞	栄典・ほう賞 (秘書課) 6,354	

5 令和8年度一般会計予算

(単位：千円)

課名	款	項	現計予算額	特 定 財 源								一般財源		
				国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債		計	
総務課	総務費	総務管理費	1,644,375			1,403					1,345		2,748	1,641,627
行政経営課	総務費	総務管理費	315,043			1					35		36	315,007
人事課	総務費	総務管理費	5,974,127				34,917		1,432,633		23,640		1,491,190	4,482,937
財政課	総務費	総務管理費	8,982,445	370			731,789				3,455		735,614	8,246,831
	〃	諸費	400,000											400,000
	公債費	公債費	162,694,984						3,439,700		16		3,439,716	159,255,268
	予備費	予備費	1,000,000											1,000,000
	計		173,077,429	370			731,789		3,439,700		3,471		4,175,330	168,902,099
管財課	総務費	総務管理費	4,539,826			67,163	461,270		1,050,749		12,430	538,600	2,130,212	2,409,614

課名	款	項	現計予算額	特 定 財 源									一般財源	
				国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債	計		
税 務 課	総務費	徴 税 費	13,958,745		42,420	20,246					440,624		503,290	13,455,455
	諸支出金	ゴルフ場利用税金 交付金	1,801,126											1,801,126
	〃	利子割交付金	1,054,663											1,054,663
	〃	地方消費税清算金	95,032,019											95,032,019
	〃	地方消費税交付金	82,390,990											82,390,990
	〃	配当割交付金	3,891,455											3,891,455
	〃	株式等譲渡所得 割 交 付 金	4,843,355											4,843,355
	〃	環 境 性 能 割 交 付 金	36,141											36,141
	〃	法人事業税交付金	8,679,971											8,679,971
	〃	利子割清算金	1,016,128											1,016,128
		計	212,704,593		42,420	20,246					440,624		503,290	212,201,303
総務事務センター	総務費	総務管理費	8,623,588			239				107,974		108,213	8,515,375	
市 町 村 課	総務費	市町村振興費	1,640,823	290	19,756	2				1,105,649		1,125,697	515,126	
	〃	選 挙 費	1,415,081	1,091		10				19		1,120	1,413,961	
	計	3,055,904	1,381	19,756	12				1,105,668		1,126,817	1,929,087		
秘 書 課	総務費	総務管理費	255,804							82		82	255,722	
広 報 広 聴 課	総務費	報道・広聴費	198,502							1,084		1,084	197,418	
	営業戦略費	営 業 企 画 ・ 広 報 費	274,103							14,604		14,604	259,499	
	計	472,605							15,688		15,688	456,917		
部	計	410,663,294	1,751	62,176	89,064	1,227,976			5,923,082	1,710,957	538,600	9,553,606	401,109,688	

6 令和8年度競輪事業特別会計予算

(単位：千円)

課名	款	項	現計予算額	特 定 財 源							一般財源	
				競輪事業収入	国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	繰入金	繰越金		計
総務課	競輪事業支出	競輪事業費	24,200,118	23,886,028					314,090		24,200,118	
	〃	積立金	19,159	19,159							19,159	
	〃	繰出金	200,000	200,000							200,000	
	〃	予備費	879,773	268,474						611,299	879,773	
	計		25,299,050	24,373,661					314,090	611,299	25,299,050	

7 令和8年度公債管理特別会計予算

(単位：千円)

課名	款	項	現計予算額	特 定 財 源							一般財源		
				国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債		計	
財政課	公債管理支出	公債費	143,469,671				565,706	63,578,365			79,325,600	143,469,671	

8 令和8年度市町村振興資金特別会計予算

(単位：千円)

課名	款	項	現計予算額	特 定 財 源							一般財源	
				国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入		計
市町村課	市町村振興資金支出	市町村振興資金支出	728,000						1	727,999	728,000	
	〃	予備費	1,000							1,000	1,000	
	計		729,000						1	728,999	729,000	

各課(室)の概況

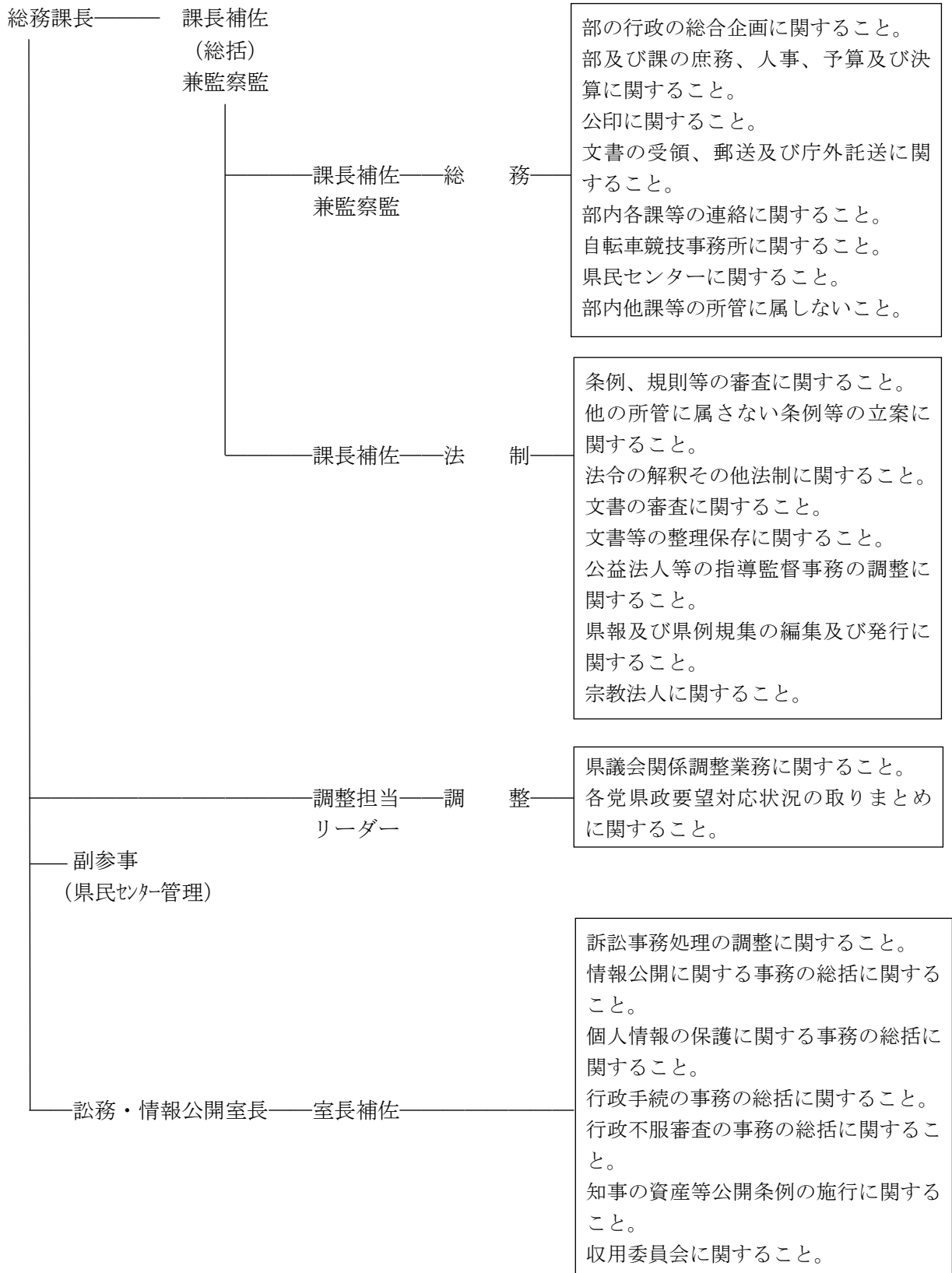
Ⅱ 各課（室）の概況

総務課

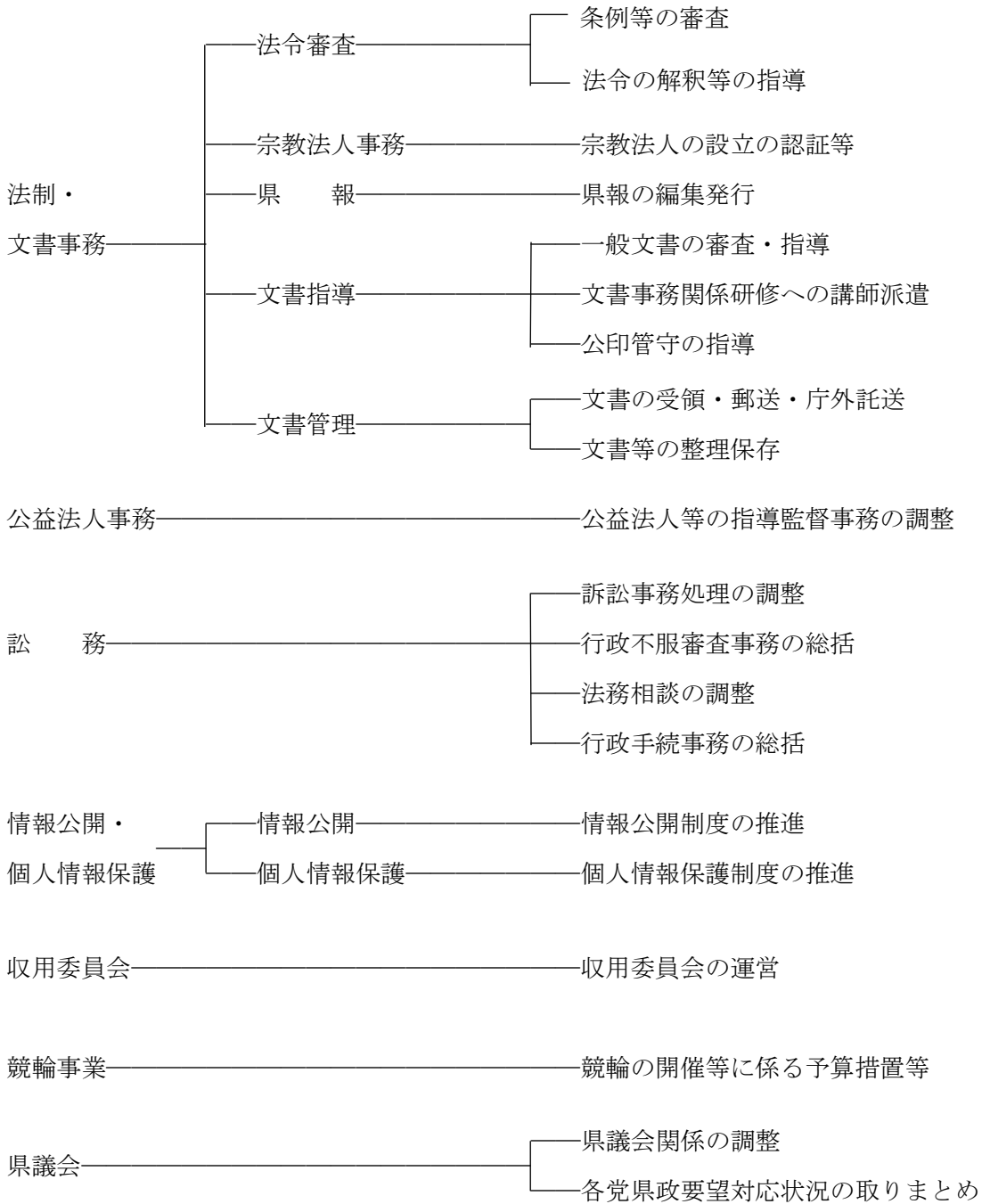
◎ 総務課の運営の基本

- 1 部の幹事課として、部の行政の総合企画、部の事務事業の進行管理、部の予算の適正執行、部内各課等の連絡・調整を行い、部内各課（室）の事務事業が円滑に執行されるよう配慮するものとする。
また、県議会関係業務について、各部局との連絡・調整を行う。
- 2 法制・文書事務については、条例案、規則案その他の案件の審査・調整を行うことにより、法制面から行政の適正な執行を確保するとともに、県の事務執行の基本となる文書事務について、指導、研修等を行うことにより、事務の適正かつ能率的な処理を推進するものとする。
- 3 公益法人等事務については、公益法人等の指導監督事務が適正に執行されるよう、各所管課への助言・指導及び各法人への支援を行うものとする。
- 4 訴訟事務については、県又は県の機関を当事者とする訴訟事件の処理を円滑に進められるよう支援を行うものとする。
- 5 情報公開制度については、茨城県情報公開条例の適正な運用に努め、県の保有する情報の一層の公開を図るものとする。
- 6 個人情報保護制度については、個人情報の保護に関する法律の適正な運用に努め、個人の権利利益の保護を図るものとする。
- 7 行政不服審査事務については、行政不服審査法の適正な運用に努め、県民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。
- 8 収用委員会の事務については、土地収用法に基づく適正な処理を行い、公共の利益の増進と私有財産との調整を図るものとする。
- 9 県財政の健全化に資するため、競輪事業を施行する。

◎ 課の組織と分掌事務



◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

事業名	事業の概要	現計予算額												
1. 法制	<p>条例案、規則案その他の案件の審査・調整を行い、法制面から行政の適正な執行を確保する。</p>	<p>千円 3,336</p>												
2. 公益法人事務	<p>法人の公益性等を審議する公益認定等審議会の運営を行うとともに、各所管課への助言・指導及び各法人への支援を行う。</p>	1,565												
3. 訴訟事務	<p>県又は県の機関を当事者とする訴訟事務の処理が円滑に進められるよう、訴訟事務に関する連絡・調整を行う。</p>	3,265												
4. 情報公開	<p>各課所の研修・指導、職員に対する意識啓発、県民への制度の普及啓発及び情報公開・個人情報保護審査会の円滑な運営を図り、情報公開制度の適正な運用に努める。</p>	1,243												
5. 個人情報保護	<p>職員に対する意識啓発、県民への制度の普及啓発及び情報公開・個人情報保護審査会の円滑な運営を図り、個人情報保護制度の適正な運用に努める。</p>	2,445												
6. 行政不服審査事務	<p>行政不服審査法に基づく審査請求等について行政不服審査会の運営を行うとともに、各所管課への助言・指導を行う。</p>	2,029												
7. 収用委員会の運営	<p>土地収用法に基づく裁決申請及び明渡裁決申立て事件について、会議及び審理を開催するとともに、現地調査を実施して裁決を行う。</p>	5,350												
8. 競輪事業	<p>自転車競技事務所において、下記のとおり競輪事業を実施する。</p> <p>ア 県営競輪の開催 取手競輪場（通称：楽天Kドリームスバンク取手）において競輪を開催する。</p> <table border="0" data-bbox="550 1563 1117 1680"> <tr> <td>・普通競輪</td> <td>54 日</td> </tr> <tr> <td>・記念競輪等</td> <td>4 日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58 日(令和8年度予定)</td> </tr> </table> <p>イ 取手競輪場の管理運営 他の競輪施行者に取手競輪場施設を次のとおり貸与するとともに、施設及び環境の整備に努め、ファンサービスの向上を図る。</p> <table border="0" data-bbox="550 1881 1061 1993"> <tr> <td>・取手市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通競輪：</td> <td>9 日(令和8年度予定)</td> </tr> <tr> <td>臨時場外：</td> <td>48 日(令和8年度予定)</td> </tr> </table>	・普通競輪	54 日	・記念競輪等	4 日	計	58 日(令和8年度予定)	・取手市		普通競輪：	9 日(令和8年度予定)	臨時場外：	48 日(令和8年度予定)	25,299,050
・普通競輪	54 日													
・記念競輪等	4 日													
計	58 日(令和8年度予定)													
・取手市														
普通競輪：	9 日(令和8年度予定)													
臨時場外：	48 日(令和8年度予定)													

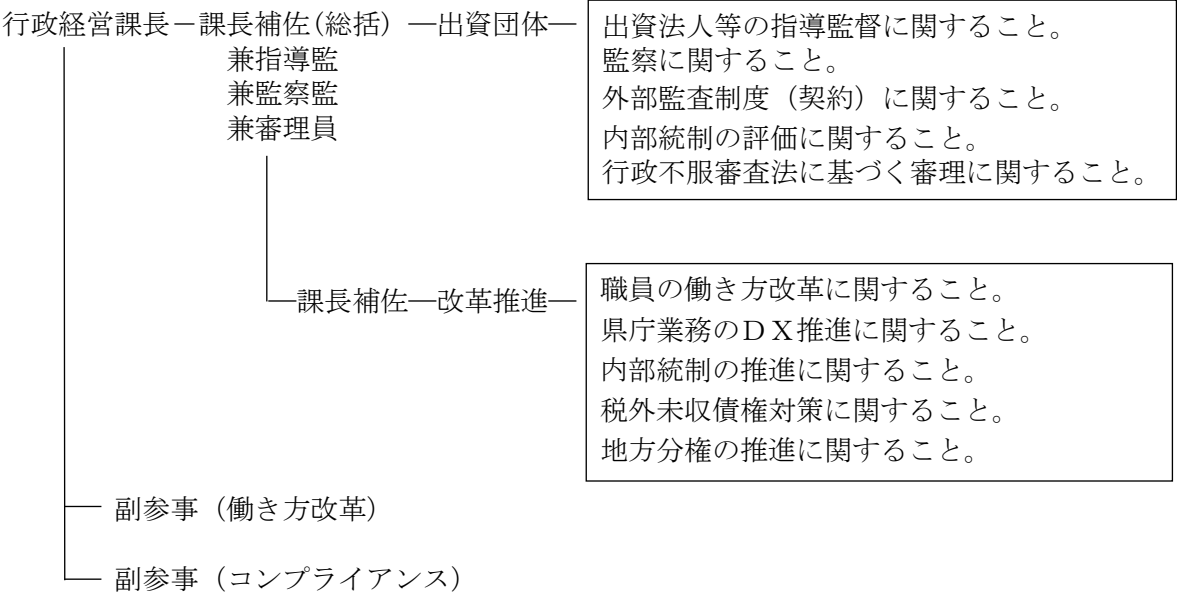
事業名	事業の概要	現計予算額
	<p>ウ 場外車券発売事務の受託 他の競輪施行者からの委託を受け、取手競輪場において全国各地で開催される競輪の場外車券発売を行う。</p> <p>エ 専用場外車券売場の管理施行 「サテライトしおさい鹿島」及び「サテライト水戸」で車券発売を行う全国の競輪場との連絡、調整を行う。</p>	<p>千円</p>

行政経営課

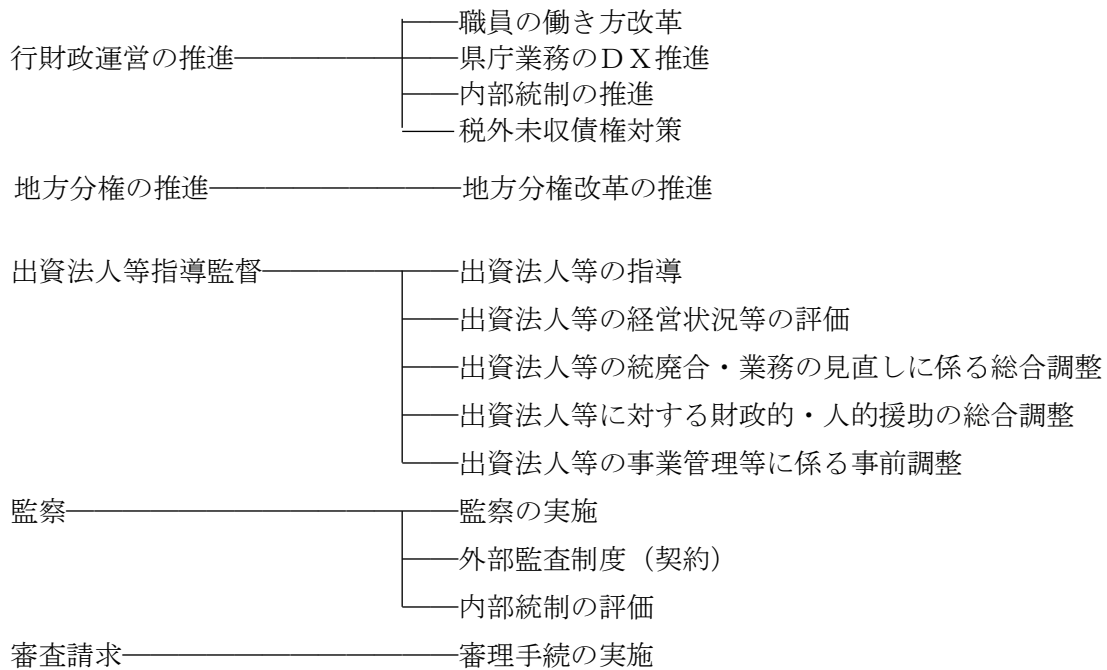
◎ 行政経営課の運営の基本

- 1 職員の働き方改革や県庁業務のDX推進等によるワーク・ライフ・バランスの推進や仕事の生産性向上、メリハリの効いた財政運営、税外未収債権対策等、戦略的な行財政運営を推進する。
- 2 地方分権をより一層推進するため、国と地方の役割分担の明確化、国から地方への権限移譲や地方税財源の充実強化、国の義務付け・枠付けの廃止・縮小等を、全国知事会等と連携しながら国に強く働きかけ、地方の自主性・自立性を拡大していく。
- 3 県行政を補完する出資法人等が設立目的に沿った的確なサービスを提供するとともに、自律性を高め、採算性重視を旨とした健全で効率的な経営を推進していけるよう出資法人等に対し適切な指導等を行う。
- 4 県行政の適正かつ効率的な執行及び県職員の服務規律の確立を図るため、必要に応じて監察を実施する。
- 5 行政不服審査法に基づく審査請求について、公正な審理を行う。

◎ 課の組織と分掌事務



◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

事業名	事業の概要	現計予算額																																					
1. 行財政運営の推進	<p>戦略的な行財政運営を着実に推進する。</p> <p>職員の仕事改革やICTを活用した県庁の業務改善等により、職員が心身ともに健康で、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、仕事の生産性向上を推進する。</p> <p>地方自治法に基づく内部統制を着実に推進する。</p> <p>未収債権への対応方針に基づき最大限の回収整理に努めるとともに、債権所管課における適正な債権管理を促進する。</p>	千円 206,850																																					
2. 地方分権の推進	<p>地方分権を全庁的に推進するとともに、全国知事会等と連携して国との関係の見直しを図る。</p>																																						
3. 出資法人等指導監督	<p>(1) 指導監督対象出資法人等の状況(令和8年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">出資法人</th> <th rowspan="2">援助法人</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>財団法人</th> <th>社団法人</th> <th>特殊法人</th> <th>会社法人</th> <th>学校法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内法人</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>県外法人等</td> <td>27</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 援助法人：出資法人以外で県が財政的・人的援助を行うことによりその運営に多大な影響を及ぼしているもの</p>	区分	出資法人					援助法人	合計	財団法人	社団法人	特殊法人	会社法人	学校法人	県内法人	18	1	4	8	-	1	32	県外法人等	27	5	7	5	1	-	45	計	45	6	11	13	1	1	77	783
区分	出資法人					援助法人	合計																																
	財団法人	社団法人	特殊法人	会社法人	学校法人																																		
県内法人	18	1	4	8	-	1	32																																
県外法人等	27	5	7	5	1	-	45																																
計	45	6	11	13	1	1	77																																

事業名	事業の概要	現計予算額
<p>4. 監察</p> <p>5. 審査請求</p>	<p>(2) 条例に基づく指導監督等</p> <p>① 「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例（平成 15 年茨城県条例第 3 号）」に基づき、出資法人等に対する指導監督の統一性の確保と事業の効率的・効果的な実施を図る。</p> <p>② 条例に基づき、以下の指導監督等を行う。</p> <p>ア 運営に関する助言等 効率的・効果的な事業運営、適正な財務運営、積極的な情報公開等が行われるよう助言、指導又は勧告を行う。</p> <p>イ 経営評価 県の出資割合が 2 分の 1 以上かつ収入総額及び支出総額が 1 億円を超える法人等に対し、事業の実施状況、経営状況等に基づく評価結果を踏まえて、経営の健全化など必要な措置を講ずるよう求める。評価結果については、議会に報告するとともに公表する。</p> <p>③ 県出資団体等調査特別委員会等の提言を踏まえた取組 県出資団体等調査特別委員会（平成 26 年 11 月）や県有施設・県出資団体等調査特別委員会（令和 6 年 10 月）の提言等を踏まえ、出資団体改革を推進するとともに、精査団体等の改革工程表の取組内容が確実に実施されるよう進行管理の徹底を図る。</p> <p>④ 県出資団体等経営改善専門委員会の運営 経営評価結果等を踏まえ経営改善等の検討が必要な団体について意見等を聴取するとともに、出資団体改革に向けた取組状況の進行管理を行う。</p> <p>県行政の適正かつ効率的な執行及び県職員の服務規律の確立を図ることを目的とし、必要に応じて監察を実施する。 また、公益通報者保護法に基づく公益通報に係る窓口として、外部の労働者及び内部の職員等からの公益通報の受付・処理を行う。</p> <p>外部監査契約の締結や監査結果報告に基づく改善措置の取りまとめ等を行う。</p> <p>地方自治法に基づく内部統制の評価を行う。</p> <p>行政不服審査法に基づく審理手続を行う（知事が審査庁である場合に限る。）。</p>	<p>16,665</p>

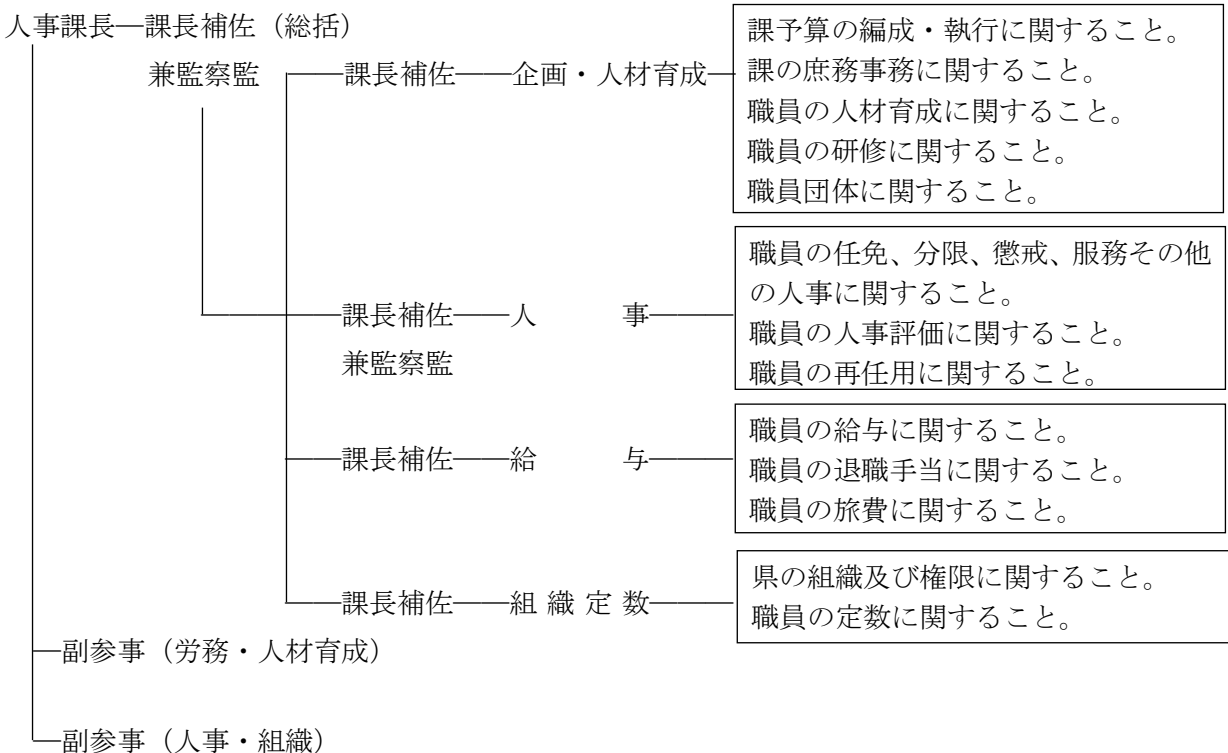
人事課

◎ 人事課の運営の基本

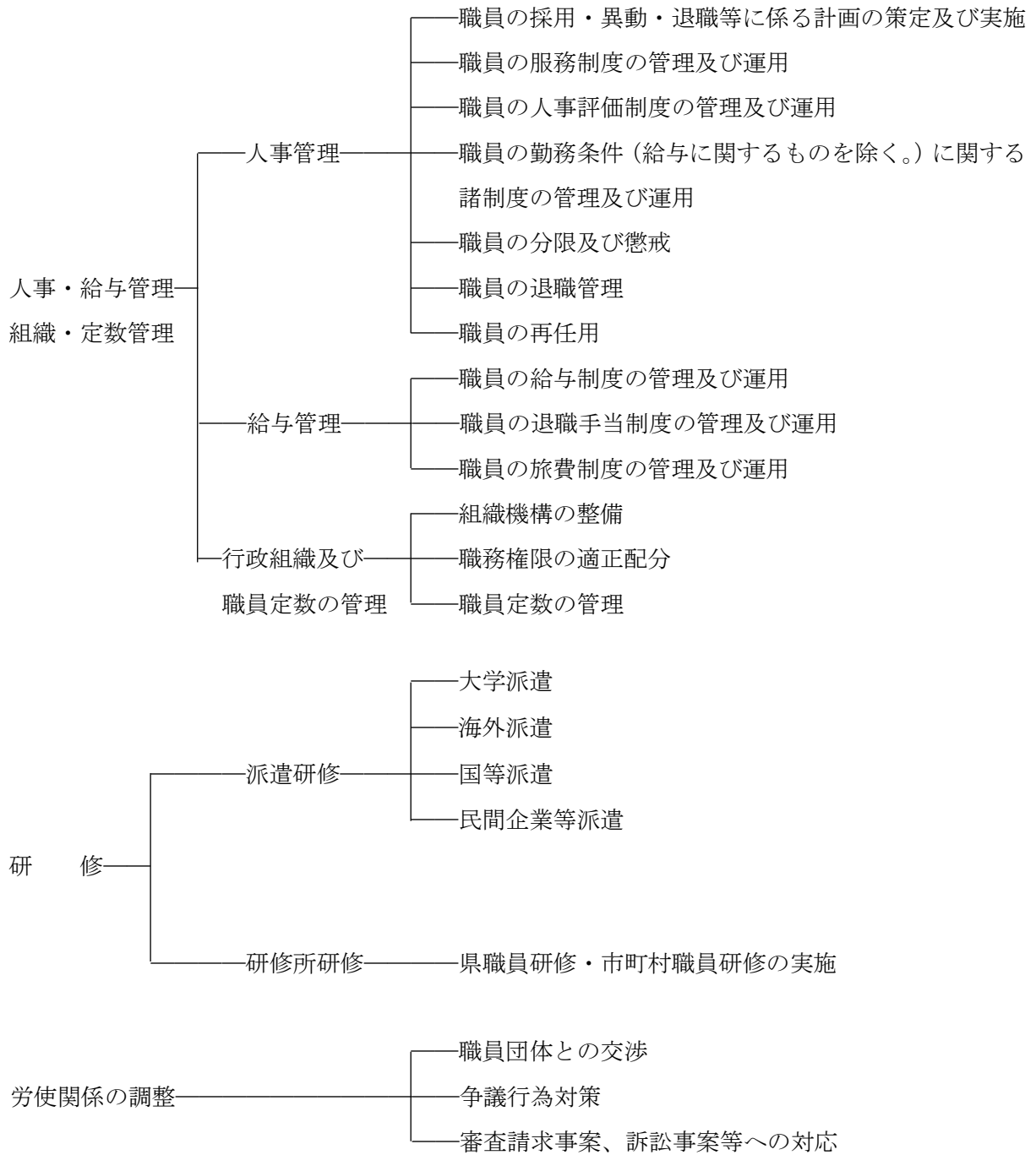
社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化に的確に対応できる自主的・自立的な行政運営体制を確立するため、職員がその能力を最大限に発揮でき、かつ、勤務意欲の向上が図られることを基本として、次の方針により人事管理を行う。

- 1 組織の活力を高め、執行体制の円滑化を図るため、職員の資質向上と能力開発のための職員研修の充実、民間企業派遣や人事交流の推進による人材の育成・有効活用、職種や年齢・性別等にとらわれない適材適所の人事配置を通年で行い、組織力低下の防止や職員の士気の高揚等に留意し、適正な人事管理を行う。
- 2 公務能率の向上を図ることを基本として、職員の給与制度及び休暇制度等勤務条件の適正な管理と運用を行う。
- 3 職員のすべてに、その地位と責任を十分に自覚させ、服務の厳正を期する。
- 4 地方公務員法の趣旨に沿って、正常かつ良好な労使関係の樹立に努めるとともに、規律ある職場秩序を確立するよう努める。
- 5 簡素で効率的な行政運営体制の確立を目指し、計画的な組織・定数の管理に努める。

◎ 課の組織と分掌事務



◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

事業名	事業の概要	現計予算額																																														
<p>1. 人事・給与管理 組織・定数管理</p>	<p>(1)人事管理 ア 適正な人事管理 優秀な人材の採用確保に努めるとともに、人事管理に必要な資料を整備し、職員の適性、能力、勤務成績その他人事管理に必要な事項を的確に把握し、これらに基づいて通年で適材適所の人事配置を行う。</p> <p>(7) 職員の採用 (令和8年4月1日付)</p> <table border="1" data-bbox="464 656 1225 846"> <thead> <tr> <th>試験採用数</th> <th>大学卒業程度</th> <th>高校卒業程度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>159人</td> <td>42人</td> <td>201人</td> </tr> <tr> <td>その他採用数</td> <td colspan="3">72人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="3">273人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(教育委員会、警察本部、一部企業会計分を除く。令和7年度の中途採用者を含む。)</p> <p>(イ) 人事異動の実施状況 (令和8年4月1日付)</p> <table border="1" data-bbox="464 1032 1225 1368"> <thead> <tr> <th>職層 職種</th> <th>部長級</th> <th>課長級</th> <th>課長補佐 及び 係長級</th> <th>一般</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務</td> <td>20人</td> <td>168人</td> <td>358人</td> <td>281人</td> <td>827人</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>13</td> <td>97</td> <td>399</td> <td>222</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>技能労務</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33</td> <td>265</td> <td>757</td> <td>503</td> <td>1,558</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 退職者に対する感謝状の贈呈 多年にわたり県職員として職務に精励し、県行政推進に努力した功績に感謝するため、20年以上勤続して退職する職員等に感謝状を贈呈する。 令和7年度感謝状贈呈者 153人</p>	試験採用数	大学卒業程度	高校卒業程度	計		159人	42人	201人	その他採用数	72人			計	273人			職層 職種	部長級	課長級	課長補佐 及び 係長級	一般	計	事務	20人	168人	358人	281人	827人	技術	13	97	399	222	731	技能労務	—	—	—	—	—	計	33	265	757	503	1,558	<p>千円 38,317</p>
試験採用数	大学卒業程度	高校卒業程度	計																																													
	159人	42人	201人																																													
その他採用数	72人																																															
計	273人																																															
職層 職種	部長級	課長級	課長補佐 及び 係長級	一般	計																																											
事務	20人	168人	358人	281人	827人																																											
技術	13	97	399	222	731																																											
技能労務	—	—	—	—	—																																											
計	33	265	757	503	1,558																																											

事業名	事業の概要	現計予算額																																																																				
	<p>イ 定年・勸奨退職者の状況 令和7年度定年・勸奨退職者数</p> <table border="1" data-bbox="485 331 1249 607"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>部長級</th> <th>課長級</th> <th>課長補佐級</th> <th>係長級</th> <th>一般</th> <th>技労</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年</td> <td>-人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>勸奨・普通</td> <td>18</td> <td>41</td> <td>51</td> <td>31</td> <td>80</td> <td>2</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>41</td> <td>51</td> <td>31</td> <td>80</td> <td>2</td> <td>223</td> </tr> </tbody> </table> <p>(教育委員会、警察本部、一部企業会計分を除く) 公共的団体から退職職員の受入要請があった場合に、退職者のうち再就職を希望する者の中から、適任者を推薦している。</p> <p>令和7年度部長級(60歳に達した職員等)の再就職状況</p> <table border="1" data-bbox="485 837 895 992"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職者数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>再就職</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 職員の再任用 高齢職員の知識・経験等を活用するため、公務内で働く意欲と能力のある者の適切な任用・配置を行う。</p> <p>○再任用者数 (令和8年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="485 1265 1225 1547"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事務</th> <th>技術</th> <th>技能労務</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規(定年前)</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>更新(定年前)</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>新規(暫定)</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>更新(暫定)</td> <td>145</td> <td>70</td> <td>14</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>182</td> <td>84</td> <td>15</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table> <p>(教育委員会、警察本部、一部企業会計分を除く)</p> <p>エ 人事評価制度 業務の遂行過程で発揮された能力や、業務の成果として顕れた業績を評価する人事評価制度について、任用や給与等の人事管理に活用する。</p>	区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般	技労	計	定年	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	勸奨・普通	18	41	51	31	80	2	223	計	18	41	51	31	80	2	223	区分	人数	退職者数	15人	再就職	12人	区分	事務	技術	技能労務	計	新規(定年前)	21	11	1	33	更新(定年前)	15	3	-	18	新規(暫定)	1	-	-	1	更新(暫定)	145	70	14	229	計	182	84	15	281	千円
区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般	技労	計																																																															
定年	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人																																																															
勸奨・普通	18	41	51	31	80	2	223																																																															
計	18	41	51	31	80	2	223																																																															
区分	人数																																																																					
退職者数	15人																																																																					
再就職	12人																																																																					
区分	事務	技術	技能労務	計																																																																		
新規(定年前)	21	11	1	33																																																																		
更新(定年前)	15	3	-	18																																																																		
新規(暫定)	1	-	-	1																																																																		
更新(暫定)	145	70	14	229																																																																		
計	182	84	15	281																																																																		

事業名	事業の概要	現計予算額
	<p>(2)給与管理 従来から人事委員会勧告に基づき、公務をめぐる環境の変化に適切に対応した所要の制度改革を行ってきたところであるが、引き続き、国及び他の都道府県の動向にも留意しつつ、給与制度の整備について検討を進める。</p> <p>ア 本県給与の体系 (ア) 給与の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与 <ul style="list-style-type: none"> 毎月きまって支給されるもの <ul style="list-style-type: none"> 給料 扶養手当 地域手当 住居手当 その他（管理職手当、初任給調整手当、単身赴任手当、在宅勤務等手当） 支給単位期間ごとに支給されるもの <ul style="list-style-type: none"> 通勤手当 勤務した実績に応じて、支給されるもの <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務手当 特殊勤務手当 その他（夜間勤務手当、宿日直手当等） 臨時に支給されるもの <ul style="list-style-type: none"> 期末手当・勤勉手当 退職時に支給されるもの <ul style="list-style-type: none"> 退職手当 <p>(イ) 初任給の状況（令和8年4月1日現在） 行政職 大学卒直採 237,600円 高校卒直採 206,700円</p> <p>(ウ) 期末・勤勉手当の支給割合 年間4.65月分</p> <p>(エ) 行政職平均給料月額（令和7年4月1日現在） 330,542円（平均年齢41.5歳）</p> <p>(オ) 退職手当の支給状況（令和7年度一般会計分） 支給総額 2,907,628,463円</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年及び勸奨退職 739,640,971円 普通退職等 2,167,987,492円 <p>一人平均支給額 11,245,411円 （特別職を除く）</p>	<p>千円</p> <p>3,961,582</p>

事業名	事業の概要	現計予算額
2. 研修	<p>(3) 組織・定数管理 時代のニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう、職員が新たな発想で積極的に挑戦できる体制、スピード感のある事務執行体制、「選択と集中」によるメリハリのある体制の3つの柱を基本に、組織体制づくりと適正な人員配置を行う。</p> <p>高度の研修を効果的に実施することにより、県行政全体の向上に資する。</p> <p>ア 派遣研修 各種制度等を調査・研究させ、県行政に反映させる。</p> <p>(ア) 大学院派遣研修 1人 政策研究大学院大学</p> <p>(イ) 国派遣研修 19人 内閣府3、厚生労働省1、 農林水産省1、経済産業省3、国土交通省9、 環境省1、原子力規制庁1</p> <p>(ウ) 他県等派遣研修 6人 石川県2、石川県能登町1、石川県穴水町2、 石川県輪島市1</p> <p>(エ) 民間企業等派遣研修 13人 国立感染症研究所1、国土技術政策総合研究所1、 日本台湾交流協会2、 常陽銀行3、JTB1、カルビー1、 イオンリテール1、スカイマーク1、 コスモトレードアンドサービス1、 日本下水道事業団1</p> <p>イ 研修所研修 職員に対し、行政上必要な知識の習得及び資質の向上を図るため、自治研修所において研修を行う。 なお、県職員研修については、より質の高い効果的な研修を行うため、民間事業者へ包括委託を実施する。</p> <p>(ア) 県職員研修 2,465人(令和8年度計画) (イ) 市町村職員研修 3,008人()</p>	<p>千円</p> <p>78,454</p>

◎ 財政課の運営の基本

1 予算編成について

本県財政は、これまでの財政健全化の取組により、財政指標は改善傾向にあるが、社会保障関係費等の義務的な経費の増加や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応などによる財政構造の硬直化が懸念され、予断を許さない状況にある。

このような状況の中、事業の進捗状況や成果について点検・評価を行い、施策の「選択と集中」、限られた財源の有効活用を図るとともに、本県の発展を見据えた投資や人材の育成をはじめとした将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むなど、人口減少時代における「新しい茨城」づくりを推進していくことが課題となっている。

【令和8年度の当初予算編成について】

人口減少時代の「新しい茨城」づくりに向けて、引き続き、4つのチャレンジに取り組むとともに、その中でも、本県の潜在能力を更に大きく開花させるため、特に重点的に進める取組として、「差別化」、「インフラへの投資」、「多様な人財」の3つの視点を重視して編成を行った。

(1) 歳 入

- ア 県税収入については、経済情勢の推移、税制改正、地方財政計画の内容等を注視し、的確に見積もるとともに、県税徴収体制の充実等により税収確保に努めた。
- イ 地方交付税、地方譲与税等については、地方財政計画及び関係法令の改正動向等を十分に勘案し、かつ県税収入を加えた一般財源総額の確保の観点も踏まえ本県所要額を計上した。
- ウ 国庫補助事業の適切な導入を図りながら、必要な国庫支出金の確保に努めた。
- エ 令和7年度当初予算に引き続き、後年度負担軽減の観点から県債発行抑制などのため、一般財源基金202億円を繰入れて使用することとした。

(2) 歳 出

ア 歳出の見直し

- (7) 常識にとらわれず、新しい発想で施策を展開するとともに、経済情勢や国の予算措置等を踏まえ、賃金や調達価格などの物価上昇等を適切に反映することを予算要求の基本方針に位置付けた。
- (4) 公共事業については、国の「防災・減災、国土強靱化の推進」等の国の経済対策に対応し、令和7年度最終補正予算に409億円を計上した。また、令和8年度当初予算においても、災害に強い県土づくり等に取り組むため、公共事業費全体では、前年比5.9%増の1,171億円とした。なお、国補公共事業は河川整備や道路改良等に加え、下水道管路老朽化対策等の推進を図るため4.0%増、県単公共事業は、新最終処分場関連道路の整備による増や道路等の維持管理に係る労務費等の上昇分計上等により10.6%増となった。

イ 事務事業の「選択と集中」

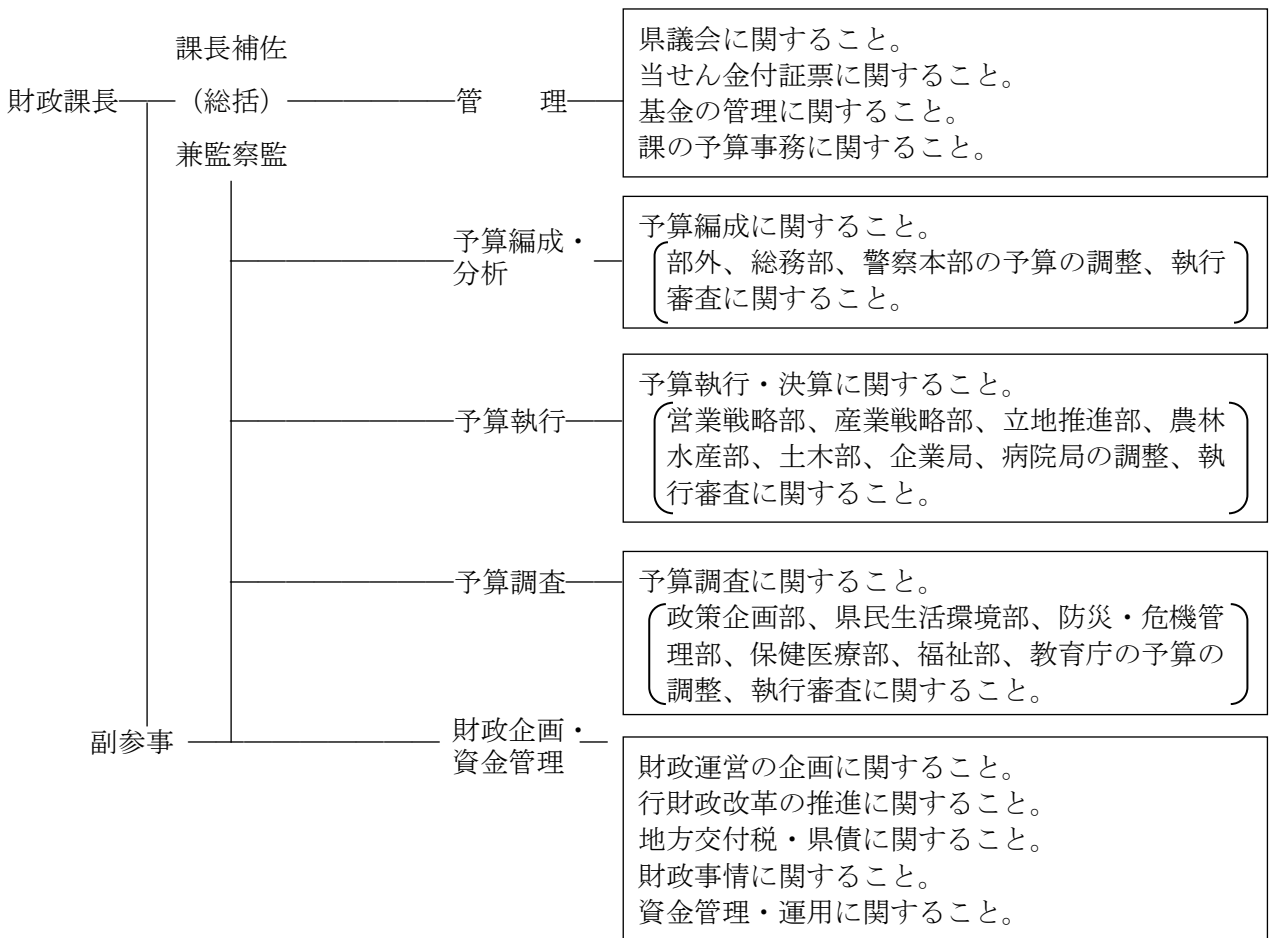
- (ア) 事業の数値目標やKPI、進捗状況等を踏まえ、P D C Aサイクルの展開による見直しを進め、財源・マンパワーを真に効果のある事業へ重点化した。
- (イ) 事務事業の見直しや事務執行方法等の改善等を進めることによって、限られた財源のさらなる有効活用を推進した。

2 財政運営について

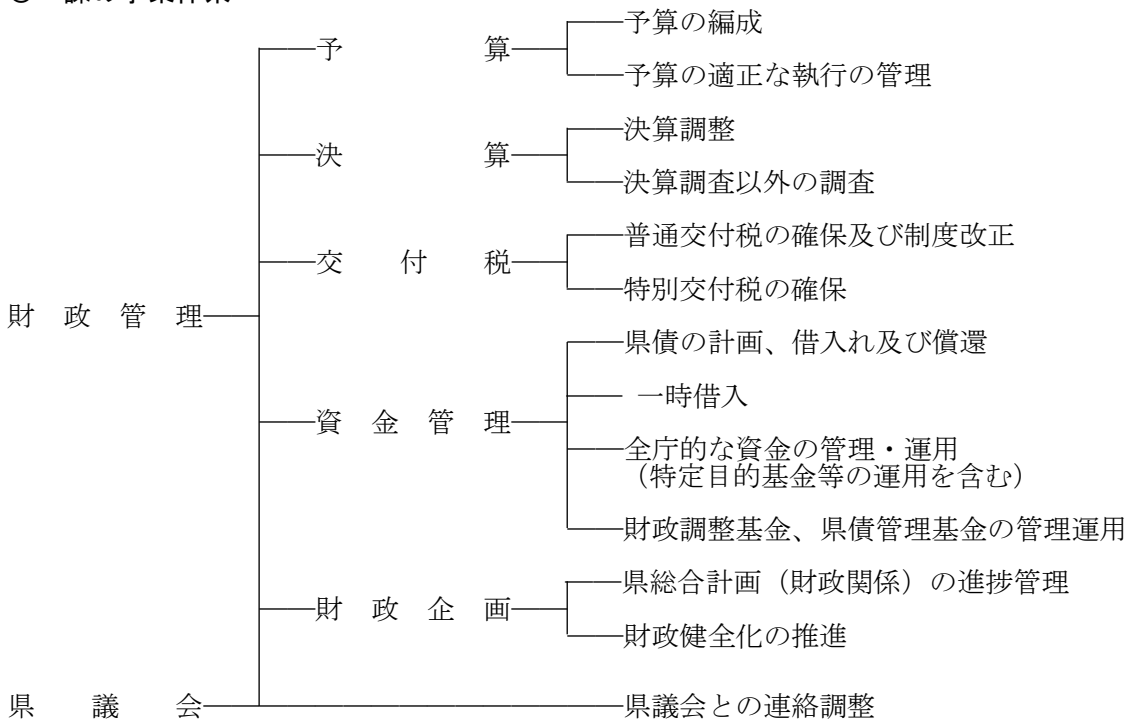
今後も、社会保障関係費や公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等に係る経費の増加などが見込まれるとともに、物価高等の経済状況や国の財政状況等によっては、税収や地方交付税等の一般財源が大きく変動することもあることから、引き続き、歳出改革・歳入確保の取組を進め、持続可能で安定的な財政運営を維持していく。

また、安定的な資金調達と金利変動リスクの抑制を図るとともに、安全性を最優先としつつ、金利動向などに応じて運用益を最大限確保することなどにより、効率的な資金管理を行う。

◎ 課の組織と分掌事務



◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

事業名	事業の概要	現計予算額
1. 県債管理	<p>国の地方債計画に基づき適切な起債計画を立て、その活用を図るとともに、年度計画に基づく適正な償還事務を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度起債計画額 82,780百万円 ・ 令和8年度末現債高（見込） 1,917,766百万円 ・ 公債費 162,694,984千円 <ul style="list-style-type: none"> 元金 115,419,309千円 利子 10,515,403千円 公債諸費 214,591千円 繰出金 36,518,959千円 <li style="padding-left: 40px;">（公債管理特別会計へ繰出） 一時借入金利子 26,722千円 	千円 162,694,984
2. 基金管理	<p>安定した予算運営が可能となるよう、適切な基金の管理運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金への積立 8,446,448千円 ・ 県債管理基金への積立 285,341千円 	8,731,789

管 財 課

◎ 管財課の運営の基本

1 公有財産の適切な管理

土地・建物等の公有財産については、常に良好な状態において管理するとともに、財産の目的に応じ最も効率的な運用に努める。

2 県庁舎等の適切な管理

県庁舎及び出先機関等の庁舎については、県民に親しまれる庁舎、行政事務の効率化に資する庁舎を基本的な考えに据え、その適切な維持保全に努める。

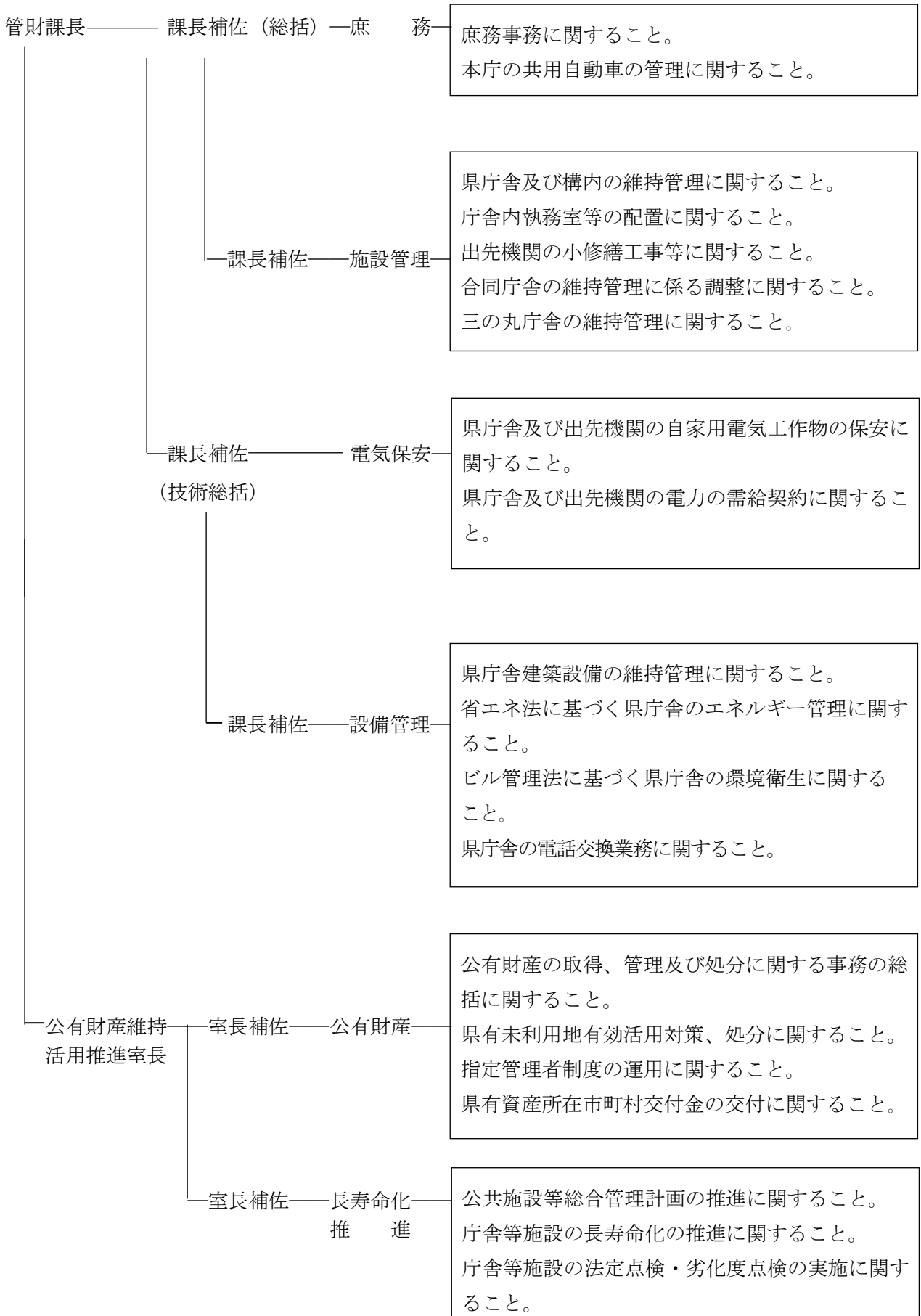
3 県有未利用地の有効活用

県が保有する未利用地については、庁内の再利用計画や地元市町村の利用計画がないものは、積極的に売却を推進する。

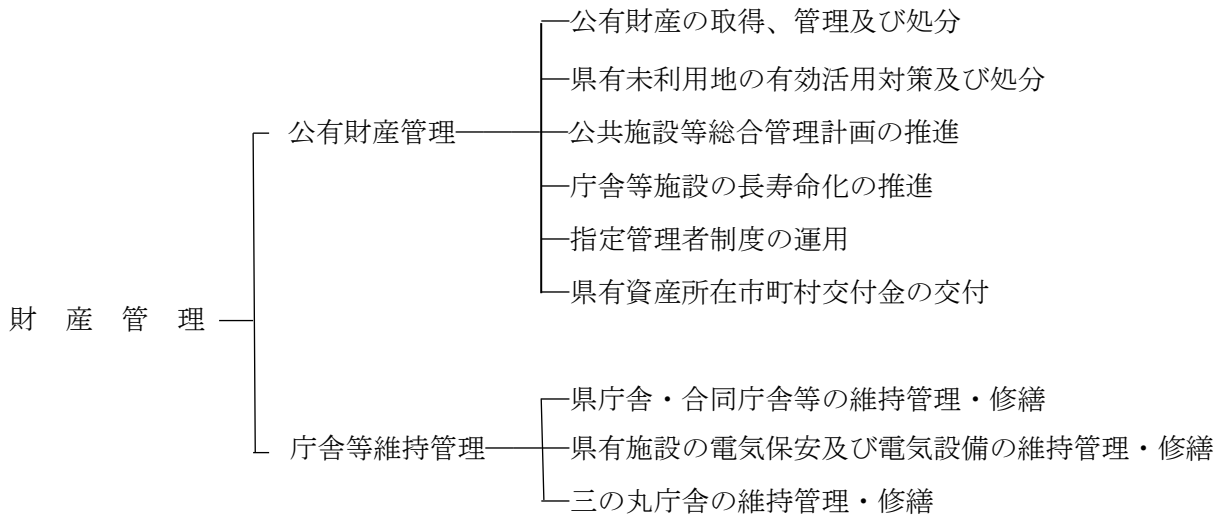
4 公共施設等総合管理計画の推進

「茨城県公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎等の長寿命化や資産総量の適正化、資産の有効活用を推進する。

◎ 課の組織と分掌事務



◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

事業名	事業の概要	現計予算額
1. 財産管理		千円
(1) 公有財産管理	<p>ア 公有財産の取得、管理及び処分 行政需要に対応して各部局が行う公有財産の取得、管理及び処分について、関係法令等に基づき適正な執行を図るため、必要な指導調整を行う。</p> <p>イ 県有未利用地の有効活用対策及び処分 県が保有する未利用地について、県内部における再利用計画の照会、及び地元市町村への買受意向確認を行い、利用計画のないものについては、原則として一般競争入札により処分を推進する。</p> <p>令和7年度売却実績 1,203万円（令和8年3月末現在）</p> <p>ウ 公共施設等総合管理計画の推進 「茨城県公共施設等総合管理計画」の適切な進捗管理、及び計画に基づく取組等の全庁的な情報共有等を図り、県有施設等の長寿命化や資産総量の適正化、資産の有効活用を推進する。</p>	<p>14,662</p> <p>11,034</p> <p>145,224</p>

事業名	事業の概要	現計予算額
(2) 庁舎等維持管理	<p>エ 庁舎等施設の長寿命化の推進 各施設への現地調査等を踏まえ、修繕等の優先度を設定し、施設ごとの長期保全計画に反映するとともに、法定点検及び劣化度点検を実施する。</p> <p>オ 指定管理者制度の運用 事業者選定の公募・非公募の考え方や指定期間など、全庁的に共通の対応が必要な事項について統一的な運用を図るとともに、導入施設の適正かつ効率的な運営を図るため、モニタリング等の評価結果を公表する。</p> <p>カ ネーミングライツ（施設命名権）の運用 県有施設におけるネーミングライツの導入拡大を図るため、制度や施設等に関する情報発信や、新規パートナーの開拓を行うとともに、ガイドラインに基づき、統一的・効果的に制度を運用する。</p>	<p>千円 135,385</p>
	<p>キ 県有資産所在市町村交付金の交付 「国有資産等所在市町村交付金法」に基づき県有資産を県以外の者が使用している場合に、当該資産の所在する市町村に固定資産税に代わるものとして交付金を交付する。 水戸市外 37 市町村</p>	<p>188,332</p>
	<p>県庁舎及び出先機関等における建物や設備の修繕、更新等を施設ごとの長期保全計画に基づき計画的に実施し、施設の長寿命化や良好な執務環境の保全など庁舎機能の適切な維持保全を図る。</p>	<p>3,774,172</p>

税 務 課

◎ 税務課の運営の基本

自主財源である県税収入の確保に努めるとともに、地方分権が進展する中、税負担の公平性を確保し、納税者から信頼される税務行政を確立するため、適正かつ円滑な業務運営に努めるものとする。

1 適正な課税

課税に当たっては、的確かつ十分な調査と法令の正確な適用により、課税の適正化に努めるものとする。

2 公平な徴収

滞納者に対しては、大多数の善良な納税者との不公平が生じないように、き然かつ適切に対処するものとする。

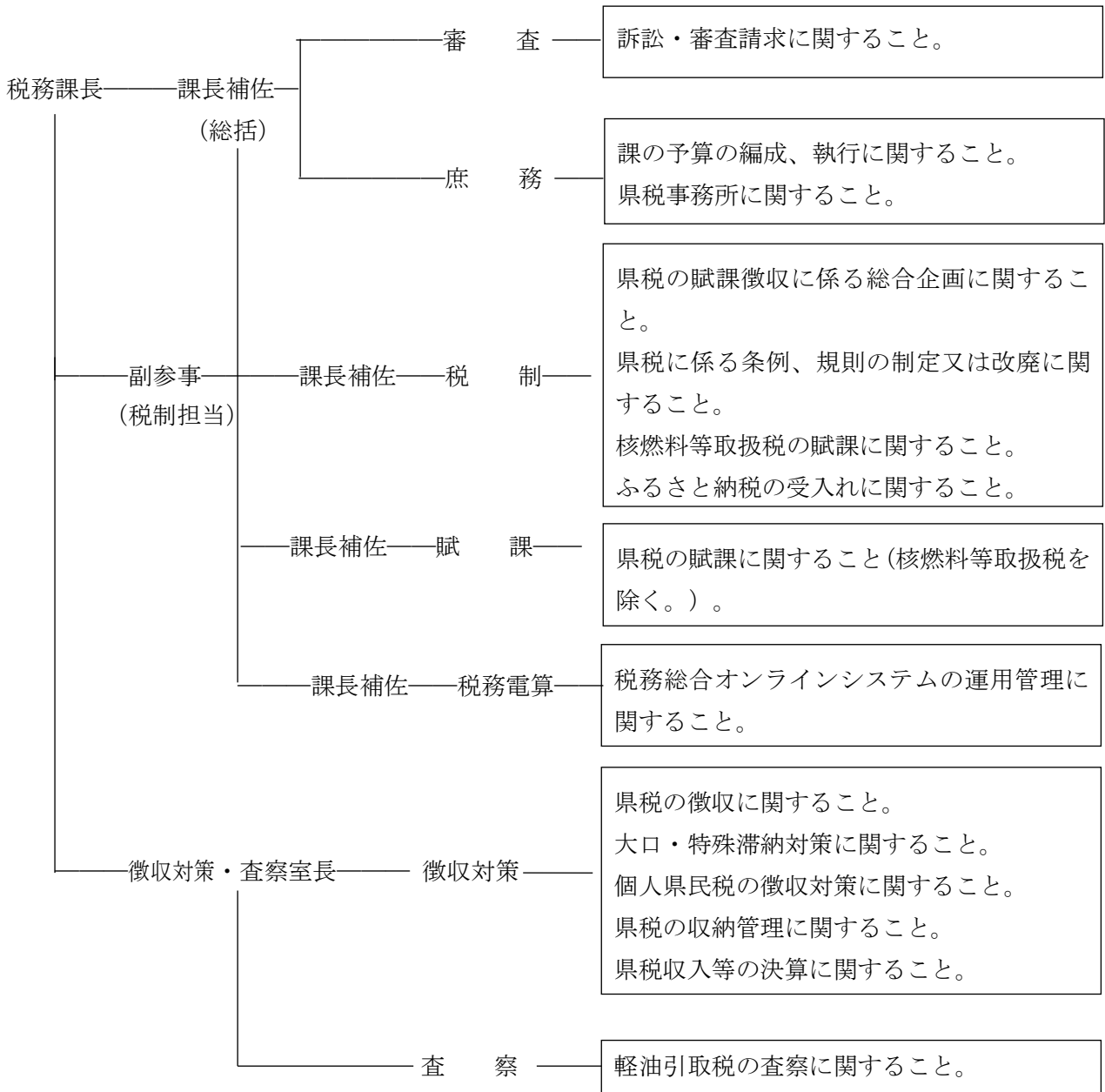
3 自主納税の促進

納税意識の普及啓発に努めるとともに、納税者が納税しやすい環境を整備し、自主納税を促進するものとする。

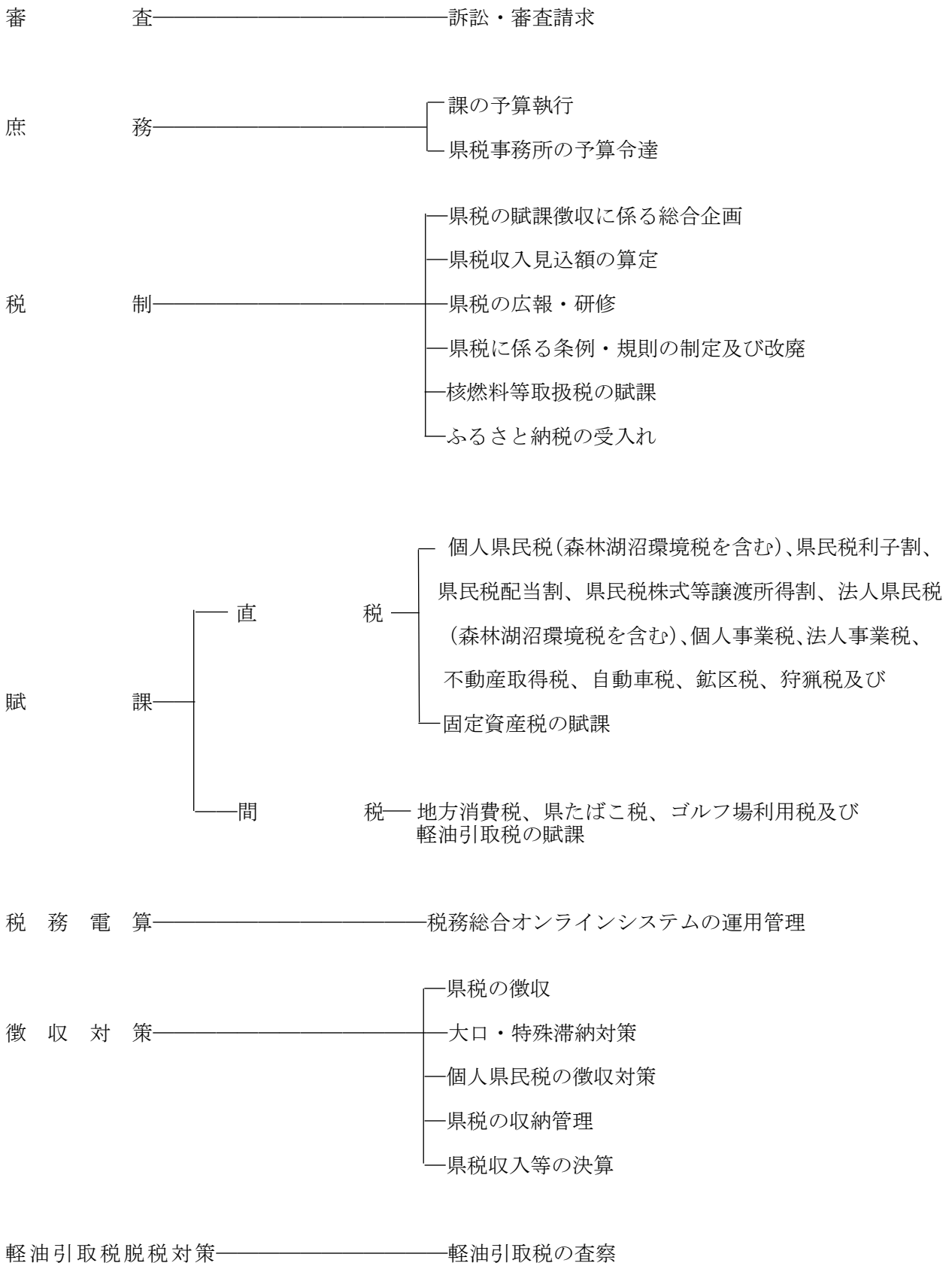
4 信頼される税務行政の確立

専門的知識の習得等、税務職員の資質の向上を図るとともに、納税者には、常に親切かつ誠意ある態度で対応し、信頼される税務行政の確立に努めるものとする。

◎ 課の組織と分掌事務



◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

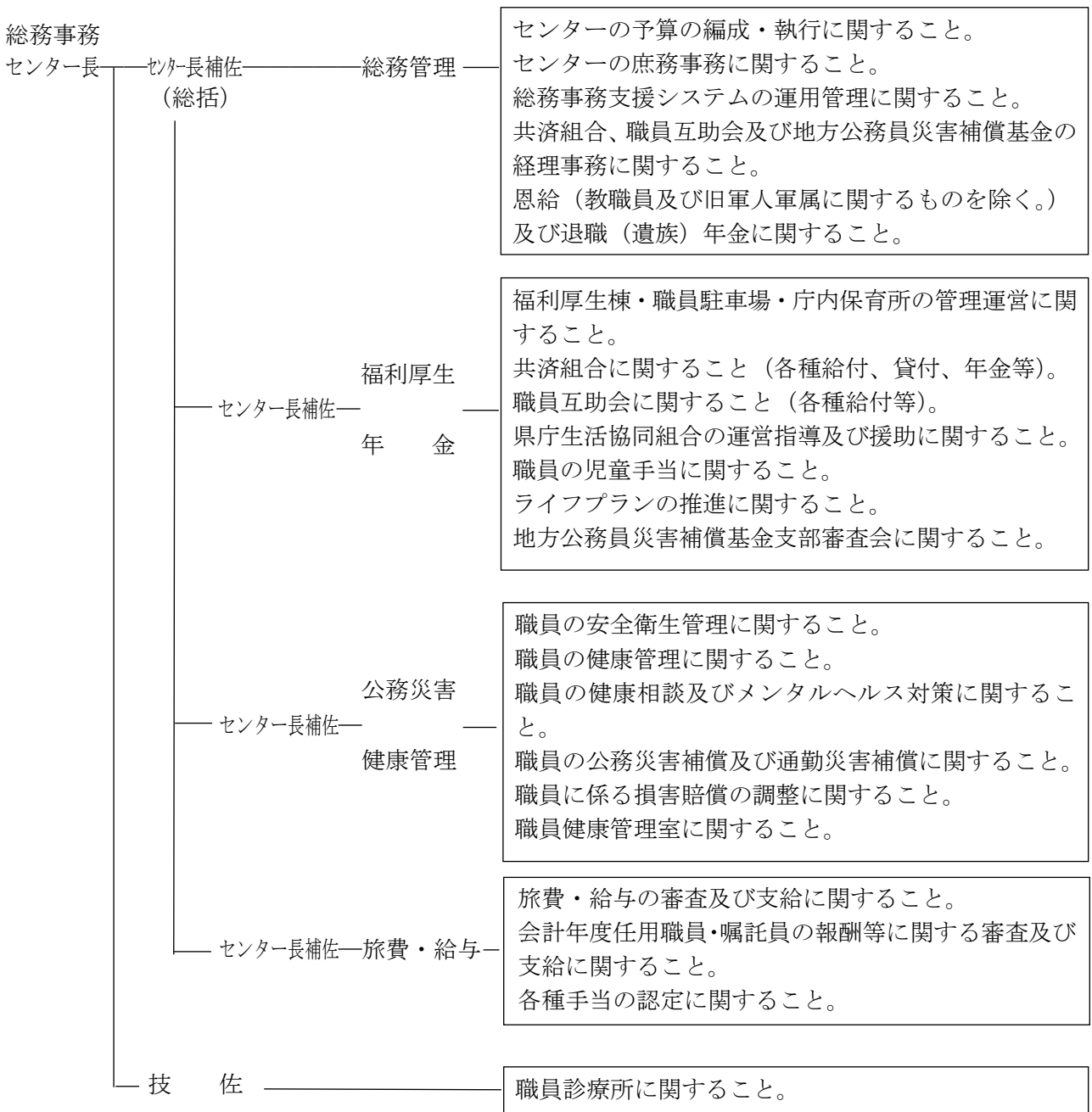
事業名	事業の概要	現計予算額
1. 県税の賦課徴収	地方税法及び茨城県県税条例の規定に基づき、県税の賦課徴収を行う。	千円 12,164,515
2. 県税徴収率向上対策	<p>自主財源の根幹をなす県税収入の確保に努めるため、下記の対策を講じる。</p> <p>ア 目標による進行管理 税務課、県税事務所、担当者ごとの目標値の設定と進行管理の徹底</p> <p>イ 滞納整理の強化 差押えや公売を中心とした滞納整理の実施</p> <p>ウ 主な税目ごとの徴収対策 (自動車税) ・滞納の未然防止のため、納期内納付の促進に向けての広報活動の強化 ・債権及びタイヤロック方式による自動車の差押えやインターネット公売の実施 (個人県民税) 市町村との税務職員の相互交流等により、賦課徴収を行う市町村の徴税力強化を支援</p> <p>エ 大口・困難事案対策 税務課徴収対策・査察室による一括整理</p> <p>オ 納税機会の拡大・自主納税の促進 納税者の利便性向上を図り、自主納税を促進するため、コンビニ納税のほか、クレジット納税、スマホ納税、電子納税及び口座振替などのキャッシュレス納税の普及促進及び県広報紙やラジオ等の様々な広報媒体を活用し効果的な税務広報を実施</p>	
3. 茨城租税債権管理機構に対する支援	<p>市町村税（個人県民税を含む。）の滞納整理を行う一部事務組合である「茨城租税債権管理機構」に対して、人的・財政的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援 税務経験を有する職員の派遣3名 ・財政的支援 補助金1,700万円 	
4. 税務総合オンラインシステムの運用管理	県税の課税、収納、滞納等の情報を集中管理するシステムの運用管理を行う。	
5. 自主税財源充実方策の検討	本県にふさわしい自主税財源の充実方策について、有識者からなる「茨城県自主税財源充実研究会」等を活用し、幅広い観点から研究を行う。	

総務事務センター

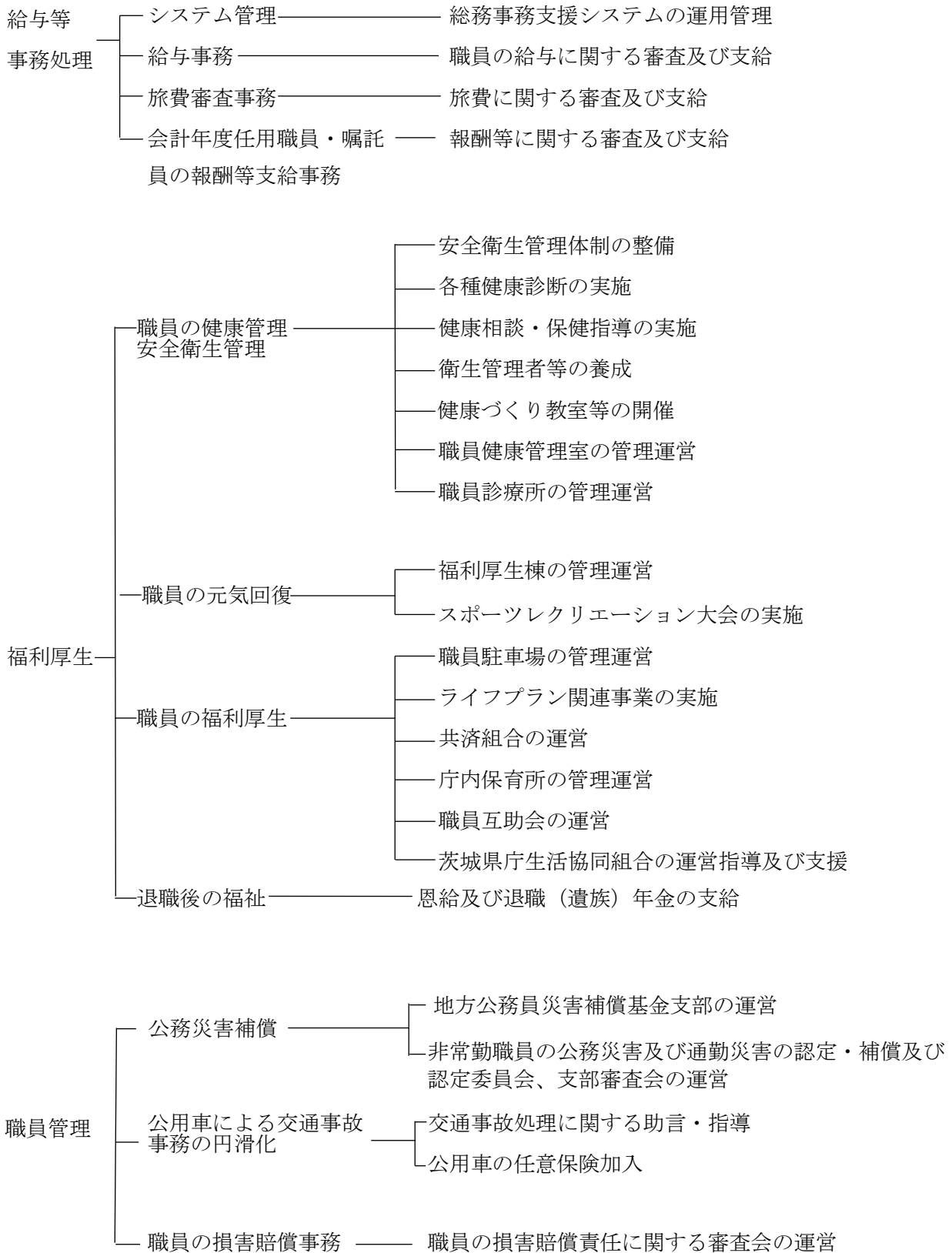
◎ 総務事務センターの運営の基本

- 1 簡素で効率的な行政運営体制づくりの一層の推進を図るため、職員の給与・旅費、福利厚生など全庁共通の内部管理事務を集約し、一元的に審査事務を行う。
- 2 職員が心身ともに健康であり、安心して職務に専念できるよう職員の健康管理、福利厚生に関する事業を行い、もって県行政事務の円滑な推進を図ることのできる職場環境づくりを行う。

◎ センターの組織と分掌事務



◎ センターの事業体系



◎ 主要事務事業の概要

事業名	事業の概要	現計予算額
1. 給与等事務処理	職員の給与や旅費など全庁共通の内部管理事務を集約し、一元的に処理する。	千円
(1) システム管理	<p>総務事務支援システムの運用管理</p> <p>(ア) 職員の給与、旅費、福利厚生、会計年度任用職員及び嘱託員の報酬等の支給事務等を一元的に処理する総務事務支援システムの運用管理を行う。</p> <p>対象機関 知事部局、行政委員会、議会事務局、企業局、病院局（本庁）、教育庁（本庁）</p> <p>(イ) 職員の給与に関する条例の改正等に伴うシステム改修を行う。</p>	405,023
(2) 給与事務	<p>職員の給与に関する条例その他関係規則等の規定に基づき、例月給与等の手当に対する審査・認定を行い、給与を適正に支給する。</p> <p>・対象機関 知事部局（企業会計を除く。）、行政委員会、議会事務局、教育庁 978 所属</p> <p>・対象人数 30,026 人（令和8年3月現在）</p>	
(3) 旅費審査事務	<p>職員の旅費及び費用弁償に関する条例その他関係規則等の規定に基づき支払う旅費について審査・確認し、支給する。</p> <p>また、全所属を対象として、システムで計算できない旅行について手計算を行う。</p> <p>・審査対象機関 知事部局、行政委員会、議会事務局、教育庁（本庁及び教育事務所）、警察本部（警察署を除く。）、病院局（本庁）、企業局</p> <p>・審査件数 約 10 万 3 百件（令和7年度）</p>	31,000
(4) 会計年度任用職員・嘱託員の報酬等支給事務	<p>職員の給与に関する条例その他関係規則等の規定に基づき、会計年度任用職員及び嘱託員の報酬等を支給する。</p> <p>・対象機関 知事部局（県外機関を除く。）、行政委員会、議会事務局、企業局、病院局（本庁）、教育庁（本庁）</p> <p>・対象人数 2,061 人（令和8年3月現在）</p> <p>※企業局、病院局（本庁）、下水道企業会計については、審査のみ</p>	

事業名	事業の概要	現計予算額
2. 福利厚生		千円
(1) 職員の健康管理 安全衛生管理	<p>ア 職員の安全、健康の確保及び快適な職場環境の形成を図るため、安全衛生管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生管理者、産業医、安全管理者及び衛生管理者等の選任及び職場巡視 ・安全衛生委員会（調査審議機関）の審議運営 県委員会、本庁衛生委員会、出先委員会（22事業所） <p>イ 定期健康診断等を実施し、疾病の早期発見と適切な健康管理の指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断または人間ドック（年1回） ・健診の結果、有所見者となった職員を対象に保健指導等の事後指導を実施 ・茨城県職員健康維持増進事業の実施（県内23庁舎対象） <p>ウ メンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施 ・意識啓発の推進（さわやか通信等） ・精神科医、精神保健相談員、保健師等による相談 （相談方法：面接（WEBによる面接を含む）、電子メール、電話） ・委託医療機関等における相談体制の確保 ・所属長等を対象とする研修会の開催（年1回） <p>エ 心身の不調を訴える職員の相談及び健康指導を行うため、職員健康カウンセラー及び職員健康管理室を設置。</p> <p>オ 県職員等の健康管理及び疾病等の早期治療を図るため、職員診療所を設置。</p>	243,968
(2) 職員の元気回復	<p>職員の勤務意欲の向上と公務能率の確保を図るため元気回復事業を実施する。</p> <p>ア 福利厚生棟の管理運営</p> <p>イ スポーツレクリエーション大会の実施</p>	36,874
(3) 職員の福利厚生	<p>ア 職員駐車場の管理運営</p> <p>イ 庁内保育所の管理運営 県職員の働き方改革を推進するため、庁内保育所を設置・管理運営する。[令和元年12月開所] 定員15人程度 常時保育6人（令和8年4月1日現在）</p> <p>ウ ライフプラン関連事業の実施</p> <p>(ア) ライフプランセミナーの開催（年1回） 57歳以上の職員</p> <p>(イ) ライフプラン講習会の開催（年4回） 58歳未満の職員</p> <p>(ウ) 地域社会活動体験研修会の開催</p>	36,154

事業名	事業の概要	現計予算額
	<p>エ 地方職員共済組合支部の運営 (ア) 短期、長期給付及び保健、貸付事業 (イ) 支部運営審議会の運営（委員 10 名）</p> <p>オ 職員互助会の運営 (ア) 短期給付事業、福祉事業及び公益目的事業 (イ) 評議員会、理事会の運営（評議員 8 名、理事 10 名）</p> <p>カ 県庁生活協同組合の運営指導及び支援 県庁生協の諸事業は、県が実施する福利厚生的一端を担っているため、運営指導、支援を行う。</p>	千円 〔共済組合 県負担金 7,601,675〕
(4)退職後の福祉	恩給・年金の裁定、改定、支給 「恩給法」又は「退職年金及び退職一時金に関する条例」により退職者に恩給、年金を支給する。 恩給、年金受給者数 2 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）	278
3. 職員管理		
(1)ライフプラン相談	職員が個々に抱えている職場内外の公私にわたる諸問題や生涯生活設計に関する問題等に対して、きめ細かな助言、情報の提供を行う。 相談件数：313 件（令和 7 年度）	8
(2)公務災害補償	<p>ア 地方公務員災害補償基金支部の運営 地方公務員災害補償法に基づき支部の運営を行う。 常勤職員の公務災害及び通勤災害について任命権者に代わってその補償を行う。 認定件数：433 件（令和 7 年度） （公務災害 410 件、通勤災害 23 件）</p> <p>イ 非常勤職員の公務災害補償 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、非常勤の職員の公務災害及び通勤災害について補償を行う。 認定件数：5 件（令和 7 年度） （公務災害 4 件、通勤災害 1 件）</p>	36,995
(3) 公用車による交通事故事務の円滑化	<p>ア 公用車による交通事故処理等に関し、円滑な事故処理手続を図るため、助言・指導を行う。</p> <p>イ 公用車について、一括して任意保険に加入する。</p>	28,778
(4)職員の損害賠償事務	交通事故その他の損害賠償事案について、職員の損害賠償責任に関する審査会を開催する。 審査件数：18 件（令和 7 年度）	

市町村課

◎ 市町村課の運営の基本

本格的な地方分権時代において、自治体は、自らの判断と責任のもと、地域特性に応じた個性豊かな活力あるまちづくりを進めていく必要がある。

一方、人口減少やデジタル化の進展など、時代は大きな転換点を迎えており、ますます高度化・多様化する行政需要に的確に応えていくため、市町村には、行政手続のデジタル化等による行政改革の推進や、財政運営の健全化・効率化による行財政基盤の強化が強く求められている。

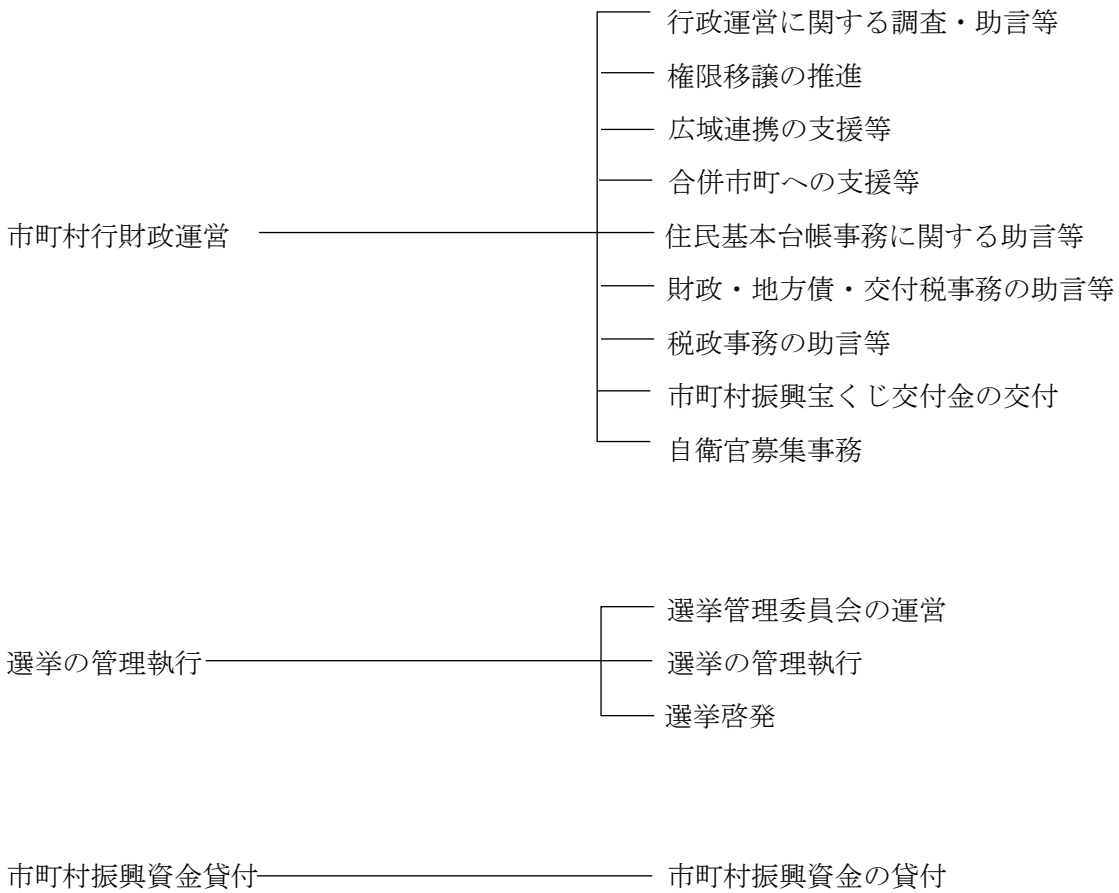
このため、行財政運営に関する市町村への助言等は、各市町村の実情を考慮しつつ、次の事項に重点を置いて行うものとする。

- (1) 中長期的展望に立った計画的な行財政運営の確保
- (2) 行政運営の簡素化・効率化及び適正化
- (3) 権限移譲の推進
- (4) 広域連携の支援等
- (5) 合併市町への支援等
- (6) 税財政運営の健全化
- (7) 地方公営企業の経営基盤の強化と健全化
- (8) 選挙の適正な管理執行及び選挙に関する啓発

◎ 課の組織と分掌事務

市町村課長	— 課長補佐(総括) —	庶務	<p>課の予算の編成、執行に関する事 課の庶務事務に関する事 自衛官の募集に関する事 地方自治功労の表彰に関する事 市町村への職員派遣及び市町村実務研修生に関する事</p>
		課長補佐 — 選挙 —	<p>国及び県の選挙並びに国民投票の管理執行に関する事 政治資金規正法及び政党助成法に基づく事務に関する事 選挙常時啓発事業に関する事 市町村選挙管理委員会に対する助言等に関する事</p>
		課長補佐 — 行政 —	<p>市町村行政運営に関する調査・助言等に関する事 市町村への権限移譲の推進に関する事 市町村の広域連携の支援等に関する事 合併市町への支援等に関する事 市町村職員の研修及び市町村議会運営の助言等に関する事 市町村の廃置分合、境界変更及び名称変更に関する事 住民基本台帳法の施行に関する事</p>
		課長補佐 — 財政 —	<p>市町村財政運営の助言及び財政担当職員の研修等に関する事 市町村財政諸調査に関する事 市町村振興資金に関する事 市町村土地開発公社等の設立・解散認可及び運営の助言等に関する事 地方債の同意等に関する事 地方公営企業経営の助言等に関する事 地方公営企業等の調査統計に関する事 市町村振興宝くじ交付金に関する事 普通交付税の算定に関する事 特別交付税の算定に関する事 交付税検査に関する事 市町村公共施設状況調査に関する事</p>
		課長補佐 — 税政 —	<p>市町村税政運営の助言等に関する事 市町村税政諸調査に関する事 市町村税務担当職員の研修に関する事 市町村への地方譲与税の譲与に関する事 固定資産評価審議会に関する事 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事 市町村のふるさと納税の支援等に関する事</p>

◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

事業名	事業の概要	現計予算額
1. 市町村行政運営に関する調査・助言等	<p>市町村行政の適正な運営のため助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事、給与、定員管理等の各種実態調査の実施、研修会の開催、行政改革推進の支援等 	千円 397
2. 権限移譲の推進	<p>市町村が地域における総合行政を担うことができるよう、「市町村への権限移譲方針」を踏まえ、市町村との十分な協議・調整を行い、更なる権限移譲を計画的に推進する。</p>	
3. 広域連携の支援等	<p>多様化、高度化、広域化する行政課題に効果的・効率的に対応するため、市町村の自主的な広域連携の取組や、一部事務組合の再編等を支援する。</p>	846
4. 合併市町への支援等	<p>合併後のまちづくりの一層の推進を図るため、市町村建設計画に位置づけられた事業に対する財政支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新市町村づくり支援事業（10億円限度） 	295,408
5. 住民基本台帳事務に関する助言等	<p>市町村における住民基本台帳事務の適正な処理のための助言等を行う。また、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した住民サービスの拡大等に努める。</p>	33,524
6. 市町村財政への助言等		3,457
(1) 市町村財政運営に関する調査・助言等	<p>市町村財政の適正な運営のための助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 財政関係諸調査の実施、情報提供のための会議・研修会の実施 イ 財務会計事務に係る研修会の実施 	
(2) 地方債・公営企業の経営に関する助言等	<p>地方債同意等基準に沿った的確な起債事務処理についての助言を行うとともに、適切な起債の同意等を行う。</p> <p>また、地方公営企業の経営健全化のための助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 起債協議等の実施 イ 地方公営企業に係る決算状況調査の実施 	
(3) 市町村交付税算定への助言等	<p>市町村の適正な地方交付税算定のための助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 交付税算定数値の検収の実施 イ 市町村の交付税検査の実施 	
7. 市町村振興資金の貸付	<p>市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るため、市町村が行う県の重要施策に関連する事業及び市町村財政の健全化に資する事業を対象として市町村振興資金の貸付を行う。</p>	728,000

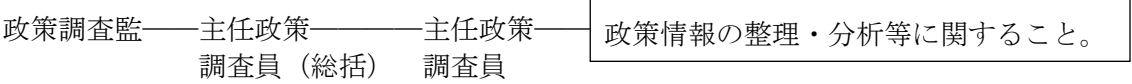
事業名	事業の概要	現計予算額
8. 市町村振興宝くじ 交付金事業	<p>市町村振興宝くじ及び新市町村振興宝くじの収益金を県が受入れ、公益財団法人茨城県市町村振興協会に交付する。</p> <p>なお、同協会は当該交付金を基に、市町村等が実施する消防・防災事業等を対象として、施設整備に係る貸付やソフト事業に用いるための交付を行う。</p>	<p>千円</p> <p>1, 104, 300</p>
9. 市町村税政への助 言等	<p>市町村税務行政の適正な運営のための助言等を行う。</p> <p>ア 市町村税に関する調査の実施、会議・研修会の開催 イ 徴税力強化のための滞納整理専門研修の実施 ウ 固定資産評価審議会の開催</p>	2, 156
10. 自衛官募集事務	<p>自衛官募集広報などの事務を推進し、優れた資質の自衛官の確保に資する。</p>	290
11. 選挙管理委員会の 運営	<p>月1回の定例会のほか、緊急案件があった場合等に臨時会を開催する。</p>	14, 571
12. 選挙啓発事業	<p>本県の各種選挙の投票率は他の都道府県より相対的に低く、特に若年層の投票率が他の年代と比べて低い状況にある。</p> <p>このため、中長期的な視点から未来の有権者に対する啓発を重点的に行い、将来の投票率の向上を図る。</p> <p>また、選挙権年齢の引下げを契機として、高校生や大学生、新社会人を対象として、政治参加意識の向上と選挙の意義や仕組み等の周知を図る。</p> <p>ア 小中学生を対象とした啓発事業 (ア) 小学6年生及び中学3年生向けの選挙ガイドブックの作成・配付 (イ) 明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催 等</p> <p>イ 高等学校の生徒等を対象とした啓発事業 (ア) 選挙出前授業の実施 (イ) 街頭啓発キャンペーンの実施 等</p>	3, 118
13. 県議会議員一般選 挙の執行	<p>任期満了（令和9年1月7日）に伴う県議会議員一般選挙の執行</p>	1, 396, 298

政策調査室

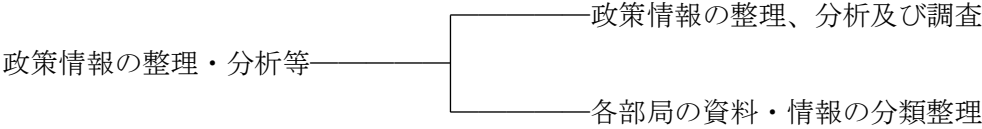
◎ 政策調査室の運営の基本

知事・副知事に係る政策情報の整理、分析及び調査を行うとともに、各部局の資料の分類整理を行う。

◎ 室の組織と分掌事務



◎ 室の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

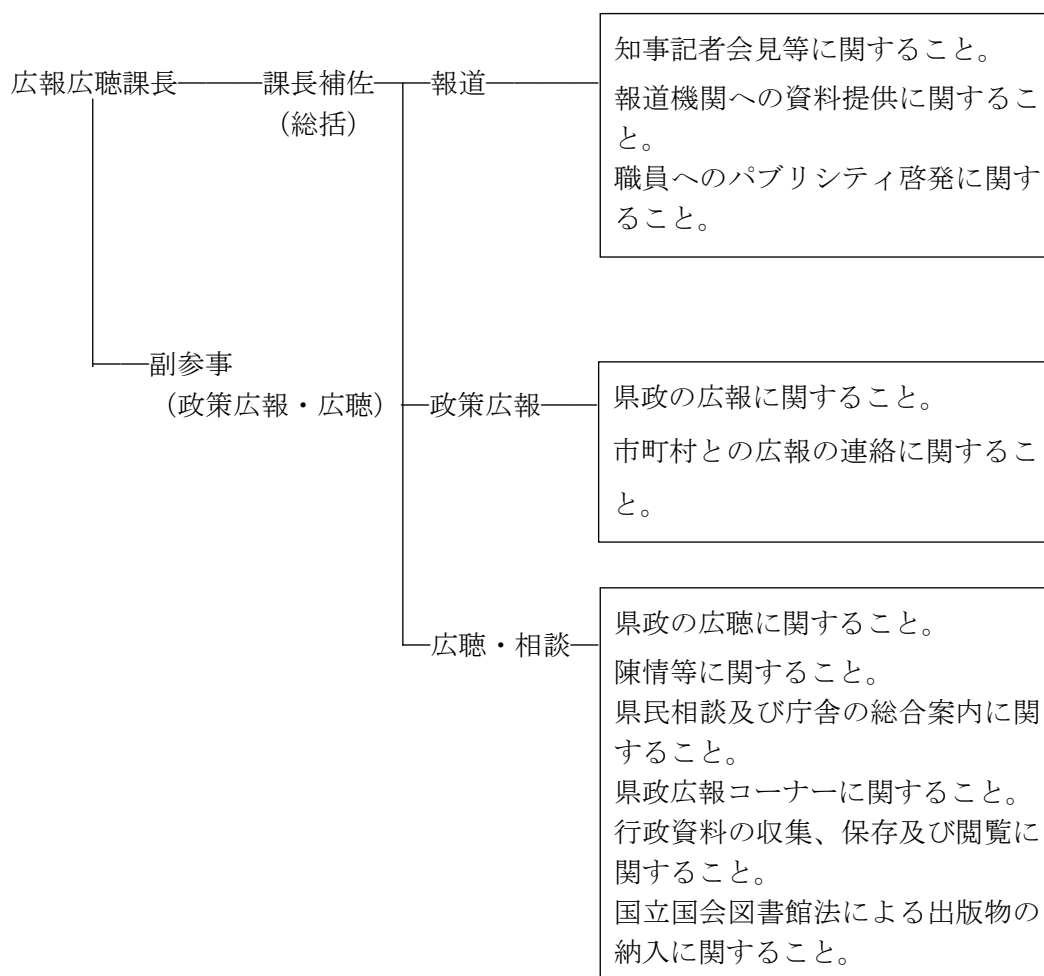
事業名	事業の概要	現計予算額
政策情報の分析・整理等	知事・副知事に係る政策情報の整理、分析及び調査を行うとともに、各部局の資料の分類整理を行う。	千円 359

広報広聴課

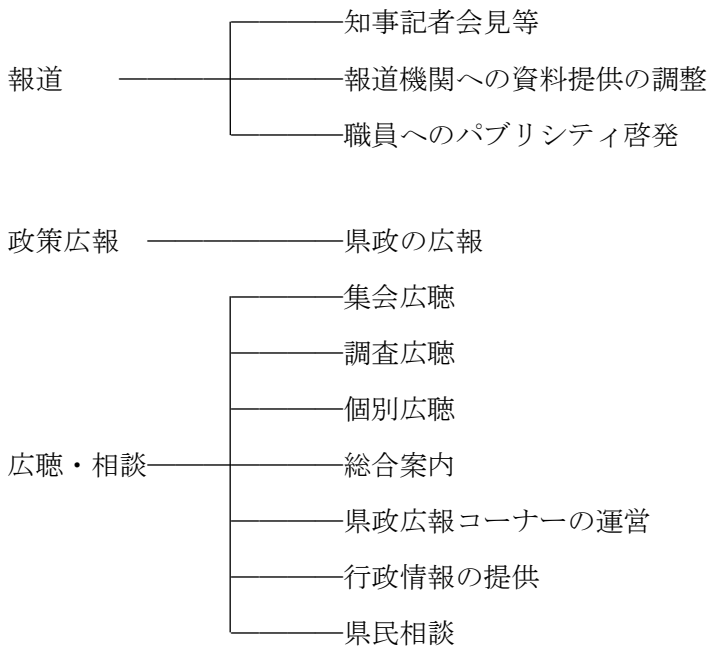
◎ 広報広聴課の運営の基本

- 1 知事記者会見等の円滑な運営を図り、県民に県政情報を提供する。
- 2 「報道対応マニュアル」に基づき、職員研修等において記者発表や資料提供等の具体的な方法を指導する。
- 3 県広報紙「ひばり」や新聞などの印刷媒体、テレビやラジオなどの放送媒体、県ホームページやSNS等のインターネットなど、それぞれの特性やターゲット層に応じた戦略的な情報発信を行うことにより、県政への理解促進と愛着心の醸成を図る。
- 4 知事が直接、県民の意見を聴く「知事と県民の対話集会」による集会広聴、「ネットリサーチ」や「いばらきネットモニター」による調査広聴、さらには「住民提案」等の個別広聴を実施し、県民の意見、提案等を施策に反映させるとともに、県民の県政に対する理解を深める。
- 5 県庁来庁者への総合窓口案内や見学者の案内、及び県庁舎2階県政広報コーナーや県政シアターでの映像等による県政概要の紹介、及び県民への各種行政資料や県刊行物等の提供などを行うとともに、県民からの様々な相談等に迅速・的確に対応する。

◎ 課の組織と分掌事務



◎ 課の事業体系



◎ 主要事務事業の概要

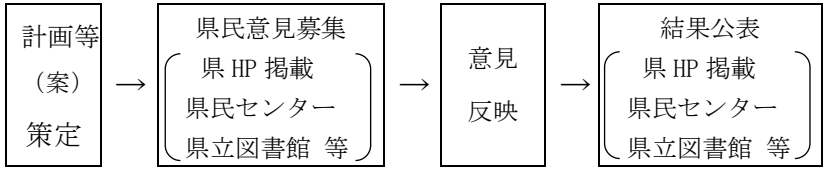
事業名	事業の概要	現計予算額
1. 報道		千円
(1) パブリシティ活動	<p>ア 知事記者会見 定例記者会見(原則毎月2回、インターネットで配信)を実施するほか、茨城県政記者クラブから申し入れがあったとき又は県が必要と認めたときに臨時記者会見を実施して、県民に広く県政情報を提供する。 <令和7年度実績> ・知事定例記者会見：16回実施 ・知事臨時記者会見：2回実施</p> <p>イ 報道機関への資料提供の調整 県政記者クラブに対し、県政情報について資料提供を行う。 <令和7年度実績> 資料提供 1,317件</p> <p>ウ 職員へのパブリシティ啓発 当課作成の「報道対応マニュアル」により、随時、記者発表や資料提供の具体的な方法を指導するとともに、自治研修所の課長補佐級研修などにおいて、テレビ・新聞等によるPR(パブリシティ活動)の有効性を説明する。</p>	

事業名	事業の概要	現計予算額
	<p><令和7年度実績> 職員研修（対象：課長補佐級職員、全職員）</p>	千円
2. 県政の広報		
(1) 県政情報紙発行事業	<p>県広報紙「ひばり」 県民が県政に対する理解を深め、協力していただけるよう、県政の重要課題に対する県の考え方や施策に関する情報、県民の利便性を高める生活・地域情報等を掲載した県広報紙「ひばり」を作成・配布する。</p> <p>概要：年12回、A4判全頁カラー発行、700,000部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8頁＝5・7・9・12・2・3月号（6回） ・12頁＝6・8・10・11・1・4月号（6回） ・新聞折り込み(主要7紙)のほか、県内各市町村、金融機関、スーパーマーケット、郵便局、薬局等に配布 ・県ホームページへの掲載、県公式SNSや電子チラシでの配信 ・視覚障害者向けに記事内容をCD等の音声で提供する「声の広報」194本/回、点字版23部/回を作成 	171,749
(2) 県政キャンペーン広報事業	<p>県政キャンペーン広報 県政の重要広報事項について、広く県民に周知するため、地域に密着した地方紙の紙面を利用して、テーマ別のキャンペーンを新聞に掲載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載紙：茨城新聞 	1,562
(3) 政策広報事業	<p>広く県内に周知を必要とする事項又は緊急的な事項について、ケーブルテレビや新聞等を活用した広報を行う。</p>	35,120
	<p>ア ケーブルテレビ放送の活用 県内のケーブルテレビ4社6局において、県民に身近な事業・施策等を紹介する番組を制作・放送する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送局：JWAY（日立市、東海村、ひたちなか市） ACCS（つくば市） J：COM茨城（県南13市町村） 結城ケーブルテレビ（結城市） 筑西ケーブルテレビ（筑西市） 古河ケーブルテレビ（古河市、八千代町） ・放送概要：毎月1テーマ、計7テーマを制作・放送 毎週土・日17:50～18:00（10分）（J:COM20:15～20:25） ※7月～2月に放送予定 	(18,353)

事業名	事業の概要	現計予算額
	<p>イ 新聞広報</p> <p>(ア) 「茨城県からのお知らせ」 緊急又は広く県民に周知を必要とする事項について、新聞に掲載する。 ・掲載紙：中央紙6紙(朝日、毎日、読売、日経、東京、産経)及び茨城新聞</p> <p>(イ) 「政策広報」 重点的に進めている施策から選定したテーマを、新聞の企画記事として掲載する。 ・掲載紙：茨城新聞</p>	<p>千円 (16,767)</p>
(4) ラジオ広報事業	<p>茨城県内全域をカバーする民放ラジオ局(LuckyFM茨城放送)及びFM各局を活用し、県政情報を多くの県民に適時適切に提供し、県民の県政に対する理解を深める。</p> <p>ア LuckyFM(茨城放送)の活用 茨城県全域をほぼカバーする民放ラジオ局・LuckyFM(茨城放送)を媒体とし、県政の諸施策や催事、災害や疾病などの緊急・臨時的情報、県民生活に関する注意喚起などについて情報提供する。</p> <p>(ア) ラジオ県だより 県の施策や事業などについて、ナレーション放送する。 ・放送概要：LuckyFM(茨城放送)1回5分間。2テーマを、茨城の農産物・食のPRやいばキラTVのPRと合わせて放送 月～金曜日 1日3回(7:30、11:55、17:55) 計771回放送</p> <p>(イ) 県政スポット 県政の課題等について、1つのテーマを原則半月間繰り返し20秒のスポットで放送する。 ・放送概要：LuckyFM(茨城放送) 月～金曜日 1日3回(8:00、10:00、18:00) 計771回放送</p>	<p>26,767</p> <p>(20,100)</p> <p>(5,964)</p>
	<p>イ コミュニティFMの活用 県内のコミュニティFM(6局)を活用し、県が作成した原稿・音源を1テーマにつき1回、年間24回以上放送する。</p>	<p>(703)</p>
(5) インターネット情報発信事業	<p>県民生活に必要な県政情報、各種事業・施策の紹介及び災害や疾病などの緊急・臨時的情報などを、積極的かつ速やかに県ホームページや県公式SNSにより発信する。</p>	<p>8,255</p>
(6) 県民の日推進事業	<p>県民の郷土愛を高めるとともに「県民の日」の普及を図るため、チラシの作成配布、施設の入場料優遇等関連事業の広報を行う。</p>	<p>1,453</p>

事業名	事業の概要	現計予算額																
3. 県政の広聴・相談		千円																
(1) 県政の広聴	<p>ア 集会広聴 知事と県民の対話集会 知事が自ら現場へ出向き、特色ある活動をしている団体等の活動を見て、現場の方たちと意見交換を行い、「新しい茨城づくり」の理念を共有する。</p> <p><令和7年度実績></p> <table border="1" data-bbox="467 669 1246 898"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>5/29 (木)</th> <th>11/7 (金)</th> <th>2/24 (火)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体名等</td> <td>①NPO 法人ちいきの学校</td> <td>② (一社) いたこミズベデザイン</td> <td>③ (一社) ごかみらいLab</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>古民家カフェありが分校 (水戸市)</td> <td>津軽河岸あと広場 (潮来市)</td> <td>五霞ふれあいセンター (五霞町)</td> </tr> <tr> <td>分野</td> <td>福祉・高齢者</td> <td>観光・地域振興</td> <td>地域振興</td> </tr> </tbody> </table>	月日	5/29 (木)	11/7 (金)	2/24 (火)	団体名等	①NPO 法人ちいきの学校	② (一社) いたこミズベデザイン	③ (一社) ごかみらいLab	会場	古民家カフェありが分校 (水戸市)	津軽河岸あと広場 (潮来市)	五霞ふれあいセンター (五霞町)	分野	福祉・高齢者	観光・地域振興	地域振興	828
月日	5/29 (木)	11/7 (金)	2/24 (火)															
団体名等	①NPO 法人ちいきの学校	② (一社) いたこミズベデザイン	③ (一社) ごかみらいLab															
会場	古民家カフェありが分校 (水戸市)	津軽河岸あと広場 (潮来市)	五霞ふれあいセンター (五霞町)															
分野	福祉・高齢者	観光・地域振興	地域振興															
	<p>イ 調査広聴 (ア) ネットリサーチ 県民の県政に対する意見、意識等を迅速に把握するため、柔軟な運用が可能なインターネット調査を実施し、今後の県の施策展開に反映させる。</p> <p><令和7年度実績></p> <table border="1" data-bbox="442 1178 1227 1666"> <tbody> <tr> <td>調査手法</td> <td>インターネット調査 (調査会社への委託により実施)</td> </tr> <tr> <td>調査対象</td> <td>調査会社が保有するアンケートモニターで、茨城県常住人口調査の結果により性別、年代、地域別に割付された県内在住の満 18 歳以上の男女個人</td> </tr> <tr> <td>サンプル数</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>調査回数</td> <td>年 10 回 (1 回あたり 15 問程度)</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td>施策の新設、改善のために県民の意見等を把握することが必要な事項 (各部局庁からの希望を把握して決定)</td> </tr> </tbody> </table>	調査手法	インターネット調査 (調査会社への委託により実施)	調査対象	調査会社が保有するアンケートモニターで、茨城県常住人口調査の結果により性別、年代、地域別に割付された県内在住の満 18 歳以上の男女個人	サンプル数	1,000 人	調査回数	年 10 回 (1 回あたり 15 問程度)	調査項目	施策の新設、改善のために県民の意見等を把握することが必要な事項 (各部局庁からの希望を把握して決定)	4,193						
調査手法	インターネット調査 (調査会社への委託により実施)																	
調査対象	調査会社が保有するアンケートモニターで、茨城県常住人口調査の結果により性別、年代、地域別に割付された県内在住の満 18 歳以上の男女個人																	
サンプル数	1,000 人																	
調査回数	年 10 回 (1 回あたり 15 問程度)																	
調査項目	施策の新設、改善のために県民の意見等を把握することが必要な事項 (各部局庁からの希望を把握して決定)																	
	<p>(イ) いばらきネットモニター いばらき電子申請・届出サービスを利用し、アンケート調査を実施。県行政施策の推進の参考とする。 ・内容 任期：無期、定員：制限なし</p>	576																

事業名	事業の概要	現計予算額																																			
	<p><令和7年度実績></p> <table border="1" data-bbox="443 271 1225 678"> <tr> <td data-bbox="443 271 635 353">調査手法</td> <td data-bbox="635 271 1225 353">インターネット調査（電子申請・届出サービスを利用し、県独自で実施）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 353 635 477">調査対象</td> <td data-bbox="635 353 1225 477">県が保有する「いばらきネットモニター」 モニター数：1,590名 (令和8年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 477 635 560">調査回数 回答率</td> <td data-bbox="635 477 1225 560">アンケート：16回実施 平均回答率：68.2%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 560 635 678">調査項目</td> <td data-bbox="635 560 1225 678">施策の新設、改善のために県民の意見等を把握することが必要な事項（各部局庁からの希望を把握して決定）</td> </tr> </table> <p>ウ 個別広聴</p> <p>(7) 住民提案</p> <p>県民の県政に対する意見・提案を求めるため、提案用ハガキ（「私の提案」）や、インターネットを利用した提案受付を行うなど、県民参加の県政推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハガキ設置箇所：県出先機関、市町村、県内金融機関、郵便局(38カ所)、道の駅、公立図書館、総合病院等（合計443カ所）。 <p><令和7年度実績> 1,553通 2,664項目</p> <p>(イ) 陳情・要望</p> <p>県政に係る陳情・要望などについて、円滑な受付及び処理を行う。</p> <p><令和7年度実績> 32件 139項目</p> <p>(ウ) 広聴情報共有化システムの運営</p> <p>県民から寄せられた意見等をデータベース化し、全庁的な情報共有を図るとともに、ホームページで公開することにより県民の県政に対する関心の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録意見:住民提案、陳情要望 など <p>(エ) 県民意見提出手続制度（パブリックコメント）</p> <p>計画等に係る立案に当たって、当該計画の趣旨や内容などを県民等に公表し、意見の提出を求め、提出された意見に対する県の考え方を公表するとともに、計画等を策定するうえでの参考とする。</p> <p>(実施実績) (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="451 1877 1262 2038"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>25</td> <td>12</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>提出意見数</td> <td>477</td> <td>38</td> <td>327</td> <td>434</td> <td>228</td> <td>982</td> <td>144</td> <td>916</td> </tr> </tbody> </table>	調査手法	インターネット調査（電子申請・届出サービスを利用し、県独自で実施）	調査対象	県が保有する「いばらきネットモニター」 モニター数：1,590名 (令和8年3月31日現在)	調査回数 回答率	アンケート：16回実施 平均回答率：68.2%	調査項目	施策の新設、改善のために県民の意見等を把握することが必要な事項（各部局庁からの希望を把握して決定）	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	実施件数	12	11	12	15	13	25	12	21	提出意見数	477	38	327	434	228	982	144	916	<p>千円</p> <p>1,652</p>
調査手法	インターネット調査（電子申請・届出サービスを利用し、県独自で実施）																																				
調査対象	県が保有する「いばらきネットモニター」 モニター数：1,590名 (令和8年3月31日現在)																																				
調査回数 回答率	アンケート：16回実施 平均回答率：68.2%																																				
調査項目	施策の新設、改善のために県民の意見等を把握することが必要な事項（各部局庁からの希望を把握して決定）																																				
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																													
実施件数	12	11	12	15	13	25	12	21																													
提出意見数	477	38	327	434	228	982	144	916																													

事業名	事業の概要	現計予算額
	<p>(事業の流れ)</p>  <p>ア 県庁舎案内 来庁者への総合窓口案内や県庁見学に訪れる団体見学者等の案内を行う。 <令和7年度実績> 総合案内 15,672人 団体案内 18,492人 休日利用 24,996人</p> <p>イ 2階県政広報コーナー等運営 県政広報コーナーでのパネル展示や県政シアターでの映像などにより、県民に向けて県政に関する各種情報を積極的に提供し、身近で親しみのある県政の推進を図る。 ・県政広報コーナー1 (通常展示) 「いばらきフィルムコミッション」による県内ロケの紹介及び、鹿島アントラーズや茨城ロボッツなど県内スポーツチームの紹介を行っている。 ・県政広報コーナー2 (企画展示) 事業担当課がパネル・ポスターなどの展示を実施する。 ●人権啓発ポスターなど各種コンクール入賞作品の展示 ●県立試験研究機関等における研究成果のPR ●東日本大震災記録資料展示会 ●いばらき消費生活展 など ・県政シアター 大型スクリーンで、団体見学者に映像を上映するほか、知事定例記者会見、議会中継を放映。</p>	<p>千円</p> <p>35,759</p> <p>320</p>
(3) 行政情報の提供	<p>行政情報センターにおける行政資料の収集、保存、閲覧 県が発行する行政資料をはじめ、国や他の地方公共団体の行政資料についても広く収集し適正な管理を行い、県民からの閲覧、貸出し及び有償頒布の要望に対して利便を図る。 ・業務内容：行政資料の管理、閲覧、貸出 県刊行物の有償頒布</p>	332

事業名	事業の概要	現計予算額
(4) 相談事業	<p><令和7年度実績></p> <p> 閲 覧 2,074人</p> <p> 貸 出 20冊</p> <p> 有償頒布 575冊</p>	千円
	<p>ア 県民相談</p> <p> 県民からの県行政全般に関する相談・苦情のほか各種相談に円滑・迅速に対応し、県民にわかりやすい県政の推進を図る。</p> <p> ・県民相談センター（県庁内）</p> <p> ・地方県民相談センター（各県民センター）</p>	195
	<p><令和7年度実績></p> <p> 受付件数 3,553件</p>	
	<p>イ 法律相談</p> <p> 県民相談センターにおいて、弁護士無料法律相談を実施</p> <p> 毎週金曜日、第1・第3火曜日（1日6人）</p>	2,409

資 料 編

Ⅲ 資 料 編

目 次

1	令和8年度当初予算の規模	55
2	歳入の状況	56
3	歳出の状況	60
4	知事部局職員定数の推移	64
5	部課等の数の変遷状況	65
6	部の附属機関	67
7	平成元年度以降の人事院給与勧告等の状況	69
8	茨城県情報公開条例の運用状況	70
9	個人情報保護に関する法律の運用状況	70
10	取手競輪場車券売上高・入場者数	71
11	茨城県収用委員会の裁決状況	72
12	公有財産所管別一覧表	73
13	県有未利用地の売却実績	76
14	県民センター・県税事務所管轄区域図	77
15	令和8年度県税収入見込額（令和7年度当初最終比較）	78
16	県税収入額累年比較及び伸長率	79
17	給与事務の状況	80
18	旅費審査事務の状況	82
19	会計年度任用職員等の報酬等支給事務の状況	82
20	福利厚生事業の状況	83
21	恩給・退職年金等の状況	84
22	地方職員共済組合の状況	85
23	職員互助会の状況	85
24	地域指定の状況	86
25	市町村税の徴収実績	87
26	市町村普通会計年度別決算の状況	88
27	年度別地方債（市町村分）の協議・届出又は許可実績	90
28	市町村別決算状況等（令和6年度）	91

1 令和8年度当初予算の規模

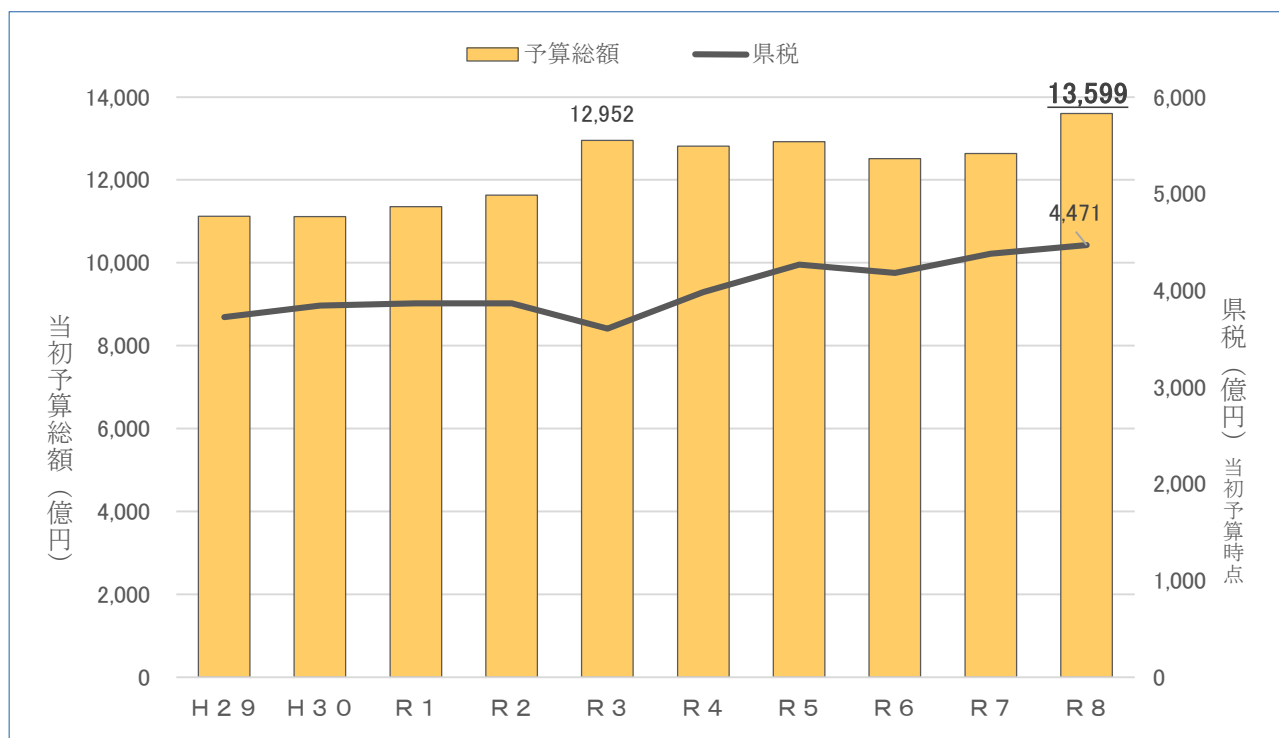
一般会計予算の規模 1兆3,599億24百万円（対前年度当初比+7.6%）

- 給与改定に伴う人件費の増など義務的経費の増加に加え、社会保障関係費の増のほか、教育無償化（高校授業料や小学校給食等の負担軽減）の実施等に伴い一般行政費が増加しており、歳出規模は前年度と比べ、+7.6%。
- 当初予算の歳出規模として過去最大、県税も過去最大。

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増減率
一 般 会 計	1,263,694	1,359,924	7.6
特 別 会 計	473,350	434,578	▲8.2
企 業 会 計	140,328	183,398	30.7
計	1,877,372	1,977,900	5.4

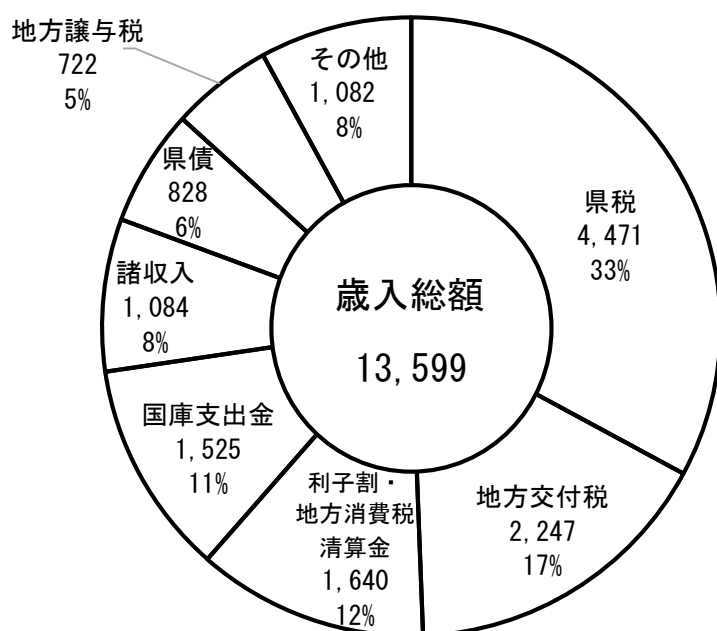
【一般会計当初予算額等の推移】



2 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・ 県税 (+ 2.1%)
- ・ 地方交付税 (+ 10.5%)
- ・ 利子割・地方消費税清算金 (+ 10.1%)
- ・ 国庫支出金 (+ 12.0%)
- ・ 県債 (+ 9.1%)
- ・ 地方譲与税 (+ 15.5%)
- ・ その他 (+ 32.4%)

※地方特例交付金(軽油引取税分、自動車税環境性能割分の皆増等により+1000%)

前年度から減少

- ・ 諸収入 (▲ 7.4%)

① 県税 4,471億円 【対前年度比：+90億円、+2.1%】

- 県税収入総額は、前年度比+2.1%、90億円の増。
- 実質的県税ベース(県税、利子割・地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額)では、前年度比+5.4%、300億円の増で、5,842億円。
- 個人県民税は、個人所得の増などにより、前年度比+9.7%、121億円の増で、1,378億円。
- 法人二税は、企業収益の増などにより、前年度比+6.2%、71億円の増で、1,227億円。
- 税制改正に伴う、暫定税率(軽油引取税、地方揮発油譲与税)・自動車税環境性能割廃止による影響額は、182億円の減(減収分は地方特例交付金により全額を補填)。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税目	R7	R8	増減	増減率	増減の主な理由
法人二税	115,587	122,712	7,125	6.2	企業収益の増
個人県民税	125,665	137,807	12,142	9.7	個人所得の増
地方消費税	91,751	99,268	7,517	8.2	物価上昇による増
自動車税	52,669	48,267	▲4,402	▲8.4	環境性能割の廃止による減
軽油引取税	31,803	16,567	▲15,236	▲47.9	暫定税率の廃止による減
県税収入計	438,011	447,055	9,044	2.1	

【実質的県税の前年度比較】

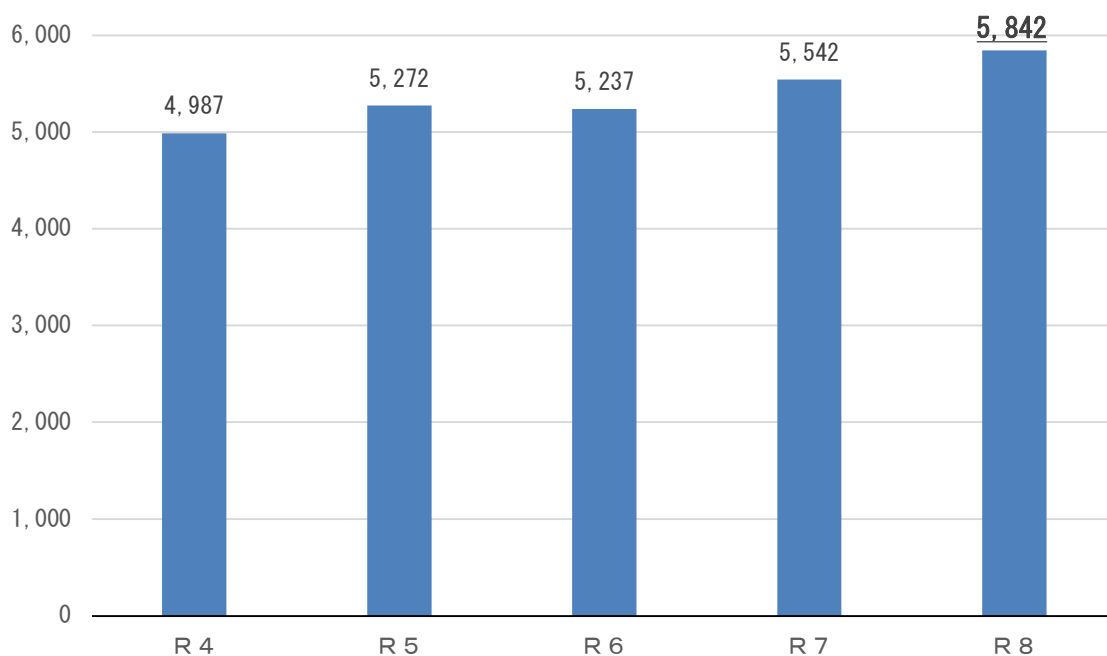
(単位：百万円、%)

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	438,011	447,055	9,044	2.1	—
利子割清算金(清算後)②	—	410	410	皆増	清算制度創設
地方消費税清算金(清算後)③	57,261	67,543	10,282	18.0	—
小計(①+②+③)	495,272	515,009	19,737	4.0	—
特別法人事業譲与税④	58,356	68,592	10,236	17.5	全国的な企業収益の増
自動車重量譲与税⑤	549	567	18	3.2	—
実質的県税(①~⑤計)	554,177	584,167	29,990	5.4	—

※表示単位未満四捨五入のため積上と合計が一致しない箇所がある。

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 2,247億円 【対前年度比：+213億円、+10.5%】

- 普通交付税については、令和7年度の算定結果をもとに、教育無償化に係る地方負担分や臨時財政対策債の償還対策、産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上の推進（地域未来基金費（仮称））など令和8年度の地方財政対策の内容等を踏まえ算定し、前年度比+10.6%、214億円増の2,225億円。
- 特別交付税については、交付実績を踏まえ、前年度同額の20億円。
- 臨時財政対策債については、前年度に引き続き、新規発行額はゼロ。
- この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的交付税は2,247億円となり、前年度比+10.5%、213億円増。

【実質的交付税の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R7	R8	増 減	増減率	地財対策
地方交付税	203,376	224,700	21,324	10.5	6.3
普通交付税	201,100	222,500	21,400	10.6	6.5
特別交付税	2,000	2,000	-	-	-
震災復興特別交付税	276	200	▲76	▲27.5	▲38.1
臨時財政対策債	-	-	-	-	-
合 計（実質的交付税）	203,376	224,700	21,324	10.5	6.3

③ 県債 828億円 【対前年度比：+69億円、+9.1%】

- 県債の発行額は、前年度に引き続き、臨時財政対策債の新規発行額がゼロとなるものの、公共事業に加え、古河警察署や神栖特別支援学校（仮称）の整備の進捗等により、前年度比+9.1%、69億円増。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、6.1%と0.1ポイント増（前年度当初：6.0%）
- 将来の財政負担の軽減を図るため、令和8年度に県債の発行抑制や繰上げ償還に取り組み、県債残高は、令和8年度末（見込）で、1兆9,178億円となり、令和7年度末（見込）に比べ401億円の減。

【県債発行額及び県債残高の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R7	R8	増 減	増減率	備 考
県債発行額	75,894	82,780	6,886	9.1	-
県債残高	1,957,819	1,917,766	▲40,053	▲2.0	-

④ 実質的な一般財源総額

8,317億円 【対前年度比：+687億円、+9.0%】

- 県税（地方消費税・利子割清算後）や実質的地方交付税等を合わせた実質的な一般財源総額は、8,317億円となり、対前年度比で+9.0%、687億円の増。
- 地方特例交付金は、暫定税率（軽油引取税、地方揮発油譲与税）・自動車税環境性能割廃止に伴う減収に対する補填により前年度比+1,000.0%、180億円の増。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率	地財対策
県税(地方消費税・利子割清算後)	495,272	515,009	19,737	4.0	(県税) 5.8
地方譲与税	62,548	72,235	9,687	15.5	7.7
地方特例交付金	1,800	19,800	18,000	1,000.0	—
実質的地方交付税	203,376	224,700	21,324	10.5	6.3
合 計	762,996	831,744	68,748	9.0	(水準超除き) 5.8

※実質的地方交付税は、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額

※実質的地方交付税には、教育無償化（地方負担分）、臨時財政対策債償還対策、地域未来基金費（仮称）分の227億円を含む。

⑤ 繰入金（一般財源）

202億円 【対前年度比：▲39億円、▲16.1%】

- 令和7年度当初予算に引き続き、後年度負担軽減の観点からの県債発行抑制などのため、繰入金202億円を一般財源として使用する。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

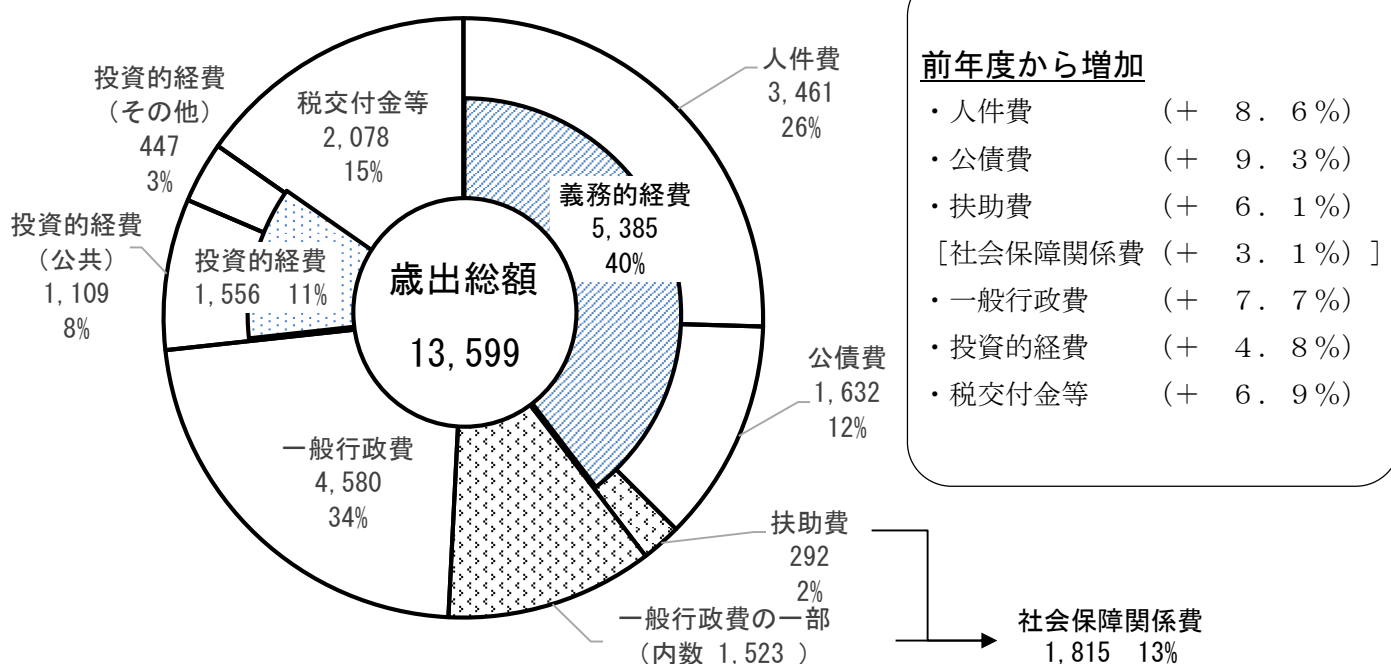
区 分	R 7	R 8	増 減	増減率
一般財源基金繰入金	24,059	20,192	▲3,867	▲16.1
一般財源基金残高（年度末）	97,280 ^{※1}	109,400程度 ^{※2}		

※1 R7-12月補正後の残高見込み。

※2 R7 税込見込等を踏まえ、R7 最終補正予算で積み立てる予定

3 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



① 義務的経費 5,385億円 【対前年度比：+431億円、+8.7%】
歳出全体に占める構成比：39.6%（前年度 39.2%）

- 人件費は、給与改定に伴い職員給与費等が増となるとともに、定年延長に伴う隔年での定年退職者数増による退職手当の増により、前年度比+8.6%。
 ※人件費（退職手当除き） 3,206億円（+5.3%）
- 公債費は、金利上昇を踏まえた繰上償還（借換抑制98億円）等の実施により、前年度比+9.3%。
- 扶助費は、児童福祉入所施設等委託費の増等により、前年度比+6.1%。社会保障関係費（扶助費及び一般行政費の一部）については、介護給付費負担金や自立支援給付費の増等により、前年度比+3.1%。

② 投資的経費 1,556億円 【対前年度比：+71億円、+4.8%】
（公共+3.2%、その他投資+8.8%）

[国補公共]

- 国補公共事業（企業会計含み）については、災害・危機に強い公共インフラづくりなどの視点から、河川整備や道路改良、橋梁補修等に加えて、下水道管路老朽化対策等の推進を図ることとし、前年度比+4.0%の827億円。
- なお、国の経済対策（防災・減災、国土強靱化の推進）への対応については、令和7年度最終補正予算に409億円を計上予定。

[県単公共]

- 県単公共事業（企業会計含み）については、新最終処分場関連道路の整備による増や道路等の維持管理に係る労務費等の上昇分を計上したことから、前年度比+10.6%の343億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比+5.9%の1,171億円。なお、一般会計分は、前年度比+3.2%の1,109億円。
- 国の経済対策分（令和7年度最終補正予算で計上予定）を合算した場合は、+10.8%の1,580億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、古河警察署や神栖特別支援学校（仮称）の整備の進捗等により前年度比+8.8%の447億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率
国補公共事業	79,511	82,729	3,218	4.0
補助事業	62,925	65,737	2,812	4.5
直轄事業負担金	16,586	16,992	406	2.4
県単公共事業	31,059	34,339	3,280	10.6
合 計	110,570	117,068	6,498	5.9

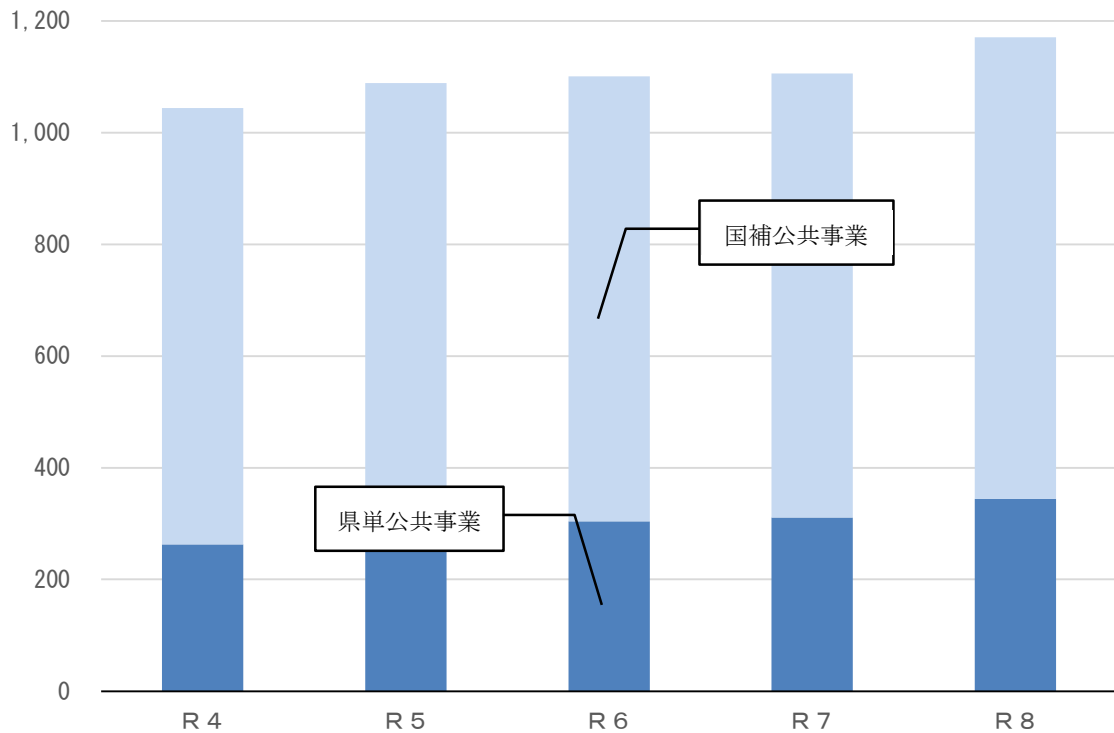
<参考> 令和7年度最終補正予算に計上予定の国の経済対策への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、%）

R7 経済対策 A	R8 当初 B	計 C=A+B	R6 経済対策 D	R7 当初 E	計 F=D+E	増減率 C/F
40,920	117,068	157,988	32,040	110,570	142,610	10.8

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区 分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
国補公共事業	781	819	797	795	827
県単公共事業	263	270	304	311	344
合計	1,044	1,089	1,101	1,106	1,171

③ 一般行政費 4,580億円【対前年度比：+326億円、+7.7%】

一般行政費は、特に重点的に進める3つの取組「差別化」、「インフラへの投資」、「多様な人財」に係る予算について所要額を計上したほか、以下のような経費等を計上したことにより、前年度比で+7.7%の4,580億円。

- 教育無償化（高校授業料や小学校給食等の負担軽減）の実施に伴う経費を計上（+189億円）
- 経済の好循環に向けた物価高対策を推進するため、国経済対策を踏まえ、中小企業等の賃上げ環境の整備や、医療機関・福祉施設等の社会インフラへの物価高騰対策支援などの関連予算を計上（計194億円（R7最終補正予算見込を含む））
- 官公需における適切な価格転嫁を推進し、物価高に対応するため、維持管理経費等に係る労務費等の上昇分を計上（+17億円）

④ 財政健全化に向けた取組

将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

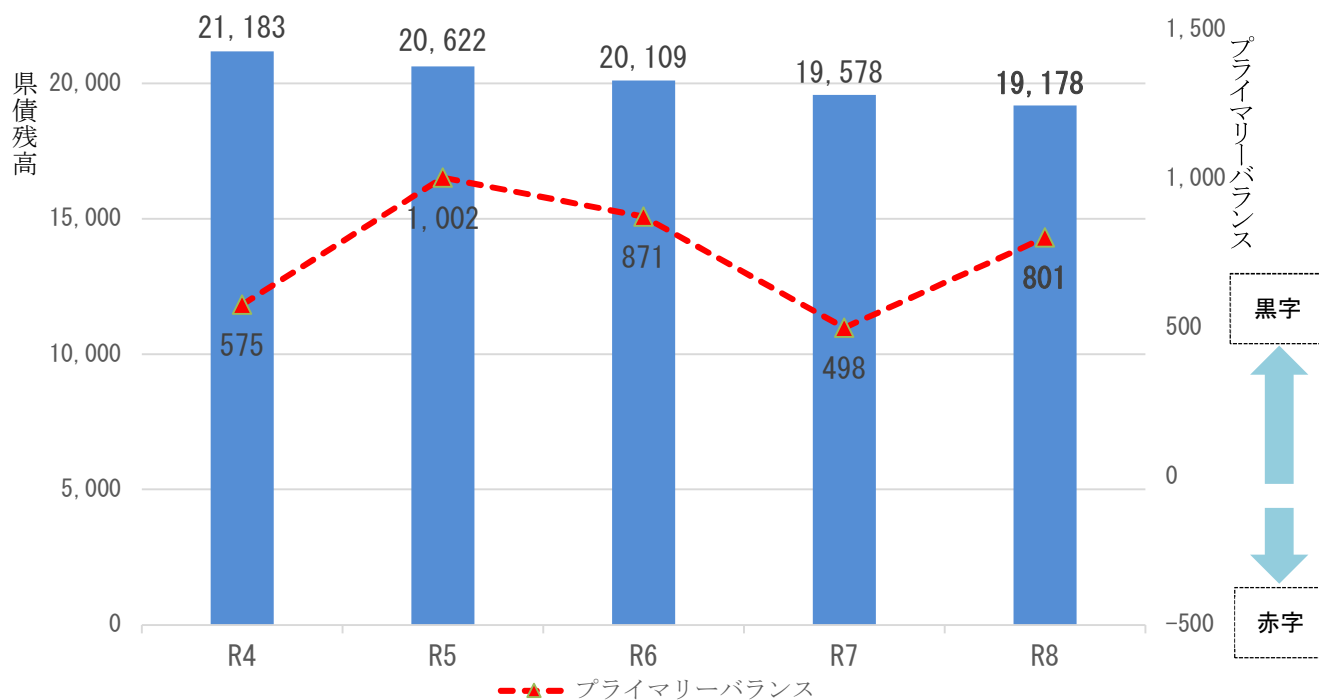
令和8年度当初予算では、普通交付税で措置される臨時財政対策債の償還対策分を活用し、借換を抑制する（98億円）とともに、投資的経費に充てる財源の一部（106億円）に一般財源を使用し、204億円の県債発行抑制に取り組むことで後年度負担の軽減を図る。この結果、県債残高は、令和8年度末（見込）で、1兆9,178億円となり、令和7年度末（見込）に比べ401億円の減。

[財政健全化に向けた目標]

- 県債残高を前年度以下に縮減
→ 令和8年度当初予算では、県債残高は前年度以下に縮減。
- プライマリーバランスの黒字の維持
→ 令和8年度当初予算では、プライマリーバランスは黒字を維持。

【県債残高、プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



(注) R6までは決算額、R7は最終補正予算時見込額、R8は当初予算時見込額
R8末県債残高（見込）のR7末県債残高（見込）に対する差額（401億円の減）は、表示単位未満四捨五入の関係で、グラフ上の差引と一致しない。

4 知事部局職員定数の推移

時 点	条 例 定 数	時 点	条 例 定 数
現在	人	現在	人
昭 45. 10. 1	7,782	12. 10. 1	7,994
46. 10. 1	7,911	13. 10. 1	7,994
47. 10. 1	7,995	14. 10. 1	7,994
48. 10. 1	7,995	15. 10. 1	7,994
49. 10. 1	7,995	16. 10. 1	7,594
50. 10. 1	7,995	17. 10. 1	7,594
51. 10. 1	7,994	18. 10. 1	6,314
52. 10. 1	7,994	19. 10. 1	6,314
53. 10. 1	7,994	20. 10. 1	6,314
54. 10. 1	7,994	21. 10. 1	6,314
55. 10. 1	7,994	22. 10. 1	5,750
56. 10. 1	7,994	23. 10. 1	5,570
57. 10. 1	7,994	24. 10. 1	5,570
58. 10. 1	7,994	25. 10. 1	5,570
59. 10. 1	7,994	26. 10. 1	5,605
60. 10. 1	7,994	27. 10. 1	5,605
61. 10. 1	7,994	28. 10. 1	5,605
62. 10. 1	7,994	29. 10. 1	5,605
63. 10. 1	7,994	30. 10. 1	5,605
平元. 10. 1	7,994	令元. 10. 1	5,605
2. 10. 1	7,994	2. 10. 1	5,605
3. 10. 1	7,994	3. 10. 1	5,622
4. 10. 1	7,994	4. 10. 1	5,622
5. 10. 1	7,994	5. 10. 1	5,622
6. 10. 1	7,994	6. 10. 1	5,622
7. 10. 1	7,994	5. 10. 1	5,622
8. 10. 1	7,994	6. 10. 1	5,622
9. 10. 1	7,994	7. 10. 1	5,622

5 部課等の数の変遷状況

時 点	本 庁						出 先 機 関				
	部	部外局		部 内 局・室	部 外 室	課 (局・室)	係	本 所	支所等	本庁の課に 相当する 内部組織	その他の 内部組織
		A	B								
昭 45. 10. 1	8		2		2	61	319	228	23	30	581
46. 10. 1	8	1	1		2	65	335	226	17	30	589
47. 10. 1	8	3		1	1	77(4)	364(21)	228(5)	20	30	735(25)
48. 10. 1	8	3		1	1	77(4)	378(21)	228(5)	18	30	788(25)
49. 10. 1	8	3		1	1	81(4)	388(21)	206(5)	20	26	853(25)
50. 10. 1	8	2		1		77(4)	381(21)	206(5)	20	26	943(26)
51. 10. 1	8	2		1		76(4)	377(21)	195(5)	17	26	964(26)
52. 10. 1	8	2		1		77(4)	384(21)	195(5)	18	26	955(26)
53. 10. 1	8	2		1		77(4)	21(21)	198(5)	18	26	582(28)
54. 10. 1	8	2		2	1	79(4)	21(21)	196(5)	20(1)	29	576(28)
55. 10. 1	8	3		2		76(4)	21(21)	197(5)	18(1)	30	580(29)
56. 10. 1	8	3		3		77(4)	21(21)	191(5)	21(1)	31	571(29)
57. 10. 1	8	3		4		77(4)	22(22)	190(5)	22(1)	31	589(29)
58. 10. 1	8	3		4		77(4)	22(22)	191(5)	21(1)	30	593(32)
59. 10. 1	8	3		3		78(4)	21(21)	190(5)	21(1)	30	592(32)
60. 10. 1	8	3		3		79(4)	21(21)	185(5)	20	30	587(30)
61. 10. 1	8	2		1		77(4)	22(22)	184(5)	20	30	590(30)
62. 10. 1	8	2		1		78(4)	22(22)	178(5)	23	30	599(35)
63. 10. 1	8	2		1		77(4)	22(22)	178(5)	23	30	601(35)
平 元. 10. 1	8	2		1		77(4)	22(22)	178(5)	24	34	616(35)
2. 10. 1	8	2		1		77(4)	22(22)	178(5)	23	38	625(35)
3. 10. 1	8	2		1		78(4)	22(22)	179(5)	23	42	632(36)
4. 10. 1	8	2		2		79(4)	22(22)	145(5)	58	46	642(36)
5. 10. 1	8	2		2		80(4)	22(22)	144(5)	58	47	641(37)
6. 10. 1	8	2		2		81(4)	22(22)	139(5)	46	48	581(37)
7. 10. 1	8	2		3		79(4)	22(22)	140(5)	41	56	568(37)
8. 10. 1	8	2		3		80(4)	22(22)	137(5)	42	56	575(37)
9. 10. 1	8	2		3		81(4)	22(22)	136(5)	42	58	585(37)
10. 10. 1	8	2		3		81(4)	22(22)	134(5)	41	59	580(37)
11. 10. 1	7	1		2		74(4)	22(22)	131(5)	42	59	581(37)
12. 10. 1	7	1		2		70		123	42	59	549
13. 10. 1	7	1		2		71		123	42	62	550
14. 10. 1	7	1		2		71		120	41	59	550
15. 10. 1	7	1		3		71		117	40	59	543
16. 10. 1	7	1		3		71		115	40	63	535

時 点	本 庁						出 先 機 関				
	部	部外局		部 内 局・室	部 外 室	課 (局・室)	係	本 所	支所等	本庁の課に相当する内部組織	その他の内部組織
		A	B								
平 17.10.1	7	1		3		71		108	40	67	504
18.10.1	7	1		3		70		105	40	62	473
19.10.1	7	1		3		71		105	39	62	470
20.10.1	7	1		3		71		104	37	62	471
21.10.1	7	1		4		73		100	38	52	460
22.10.1	7	1		4		73		97	36	53	453
23.10.1	7	1		4		73		95	38	49	439
24.10.1	7	1		5		73		95	37	49	439
25.10.1	7	1		5		74		95	37	49	425
26.10.1	7	1		4		73		94	37	47	417
27.10.1	7	1		4		73		91	36	47	414
28.10.1	7	2		5		76		89	36	48	406
29.10.1	7	2		5		79		89	36	48	404
30.10.1	9	2		8		93		84	36	48	400
令元.10.1	9	2		8		92		84	36	48	400
2.10.1	9	1		7		91		83	36	48	404
3.10.1	10	1		7		90		83	36	48	403
4.10.1	11	1		7		89		83	36	48	403
5.10.1	11	1		7		91		84	36	48	403
6.10.1	11	1		7		90		84	36	48	403
7.10.1	11	1		7		89		84	36	48	404

注) 1 本 庁

- ・「部外局」のAには内部に課のある局を、Bには内部に課のない局を掲げた。令和7年10月1日現在の部外局は、会計事務局である。
 - ・「部内局・室」は、部に属する局及び室（課に相当するものを除く。）であり、令和7年10月1日現在の「部内局・室」は、知事公室、医療局、子ども政策局、東京歩外局、技術振興局、農地局及び都庁局である。
- 2 出先機関
- ・出先機関の支所等は、支所、分室など本所とその事務所の所在地を異にするものを掲げた。
 - ・本庁の課に相当する内部組織は、地方総合事務所（～H20年度）及び県民センター（H21年度～）の課及び室、大学の局等、肢体不自由児施設の局、農林事務所の部門及び室並びにつくば都庁整備局（B～9年度）、農業総合センター及びつくばまちづくりセンター（H18～22年度）の部の数を掲げた。
- 3 共 通
- ・（ ）には「本庁」欄においては、保険課、国民年金課、職業安定課及び雇用保険課の課数並びにこれらの課の係数を、また、「出先機関」欄においては、社会保険事務所（5）の課数を内書として掲げた。
 - ・53年度、本庁の係及び出先機関のその他の内部組織が激減したのは、係制の廃止によるものである。

6 部の付属機関

(1) 法律またはこれに基づく政令により設置されたもの

名 称	設置目的（根拠）	設置年月日	委員数（定数）	委員の任期	庶務担当課
茨城県職員委員会	副知事、専門委員、選挙管理委員会及び監査委員の懲戒の審査及び議決に関する事務に関すること。 （地方自治法施行規程第9条）	随 時 （必要の都度）	8人以内 委員長 知事	随時	人事課
茨城県自治紛争処理委員	普通地方公共団体相互の間又は普通地方公共団体の機関相互の間の紛争の調停等に関すること。 （地方自治法第251条）	随 時 （必要の都度）	3人	随時	市町村課
茨城県固定資産評価審議会	固定資産評価基準の細目その他固定資産の評価に関する事項で知事が意見を求めたものに対し、調査審議すること。 （地方税法第401条の2）	昭 37. 10. 6	10人以内	3年	市町村課
茨城県公益認定等審議会	公益法人及び公益信託の公益性等について審議する。 （公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第50条）	平 19. 11. 1	5人	2年	総務課
茨城県行政不服審査会	審査請求等について調査審議する。 （行政不服審査法第81条）	平 28. 4. 1	6人	2年	総務課

(2) 条例により設置されたもの

名 称	設置目的（根拠）	設置年月日	委員数（定数）	委員の任期	庶務担当課
茨城県情報公開・個人情報保護審査会	茨城県情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の施行に関する重要事項を審査し、及び調査審議すること。 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する特定個人情報保護評価に関する事項を審査し、及び調査審議すること。 （茨城県行政組織条例第22条）	平 20. 4. 1	10人	2年	総務課
茨城県特別職報酬等審議会	議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額の改定について審議する。 （茨城県行政組織条例第22条）	随 時 （必要の都度）	10人以内	随時	人事課
茨城県公務災害補償等認定委員会	議会の議員その他非常勤職員の災害について公務又は通勤によるか否かの認定の際意見を述べる。 （議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例）	昭 43. 4. 1	5人	3年	総務事務センター
茨城県公務災害補償等審査会 （H21. 12. 1～ 休止中）	公務災害としての認定、療養の方法、補償金の決定等について不服があるものの申し立てにより審査を行う。 （同上）	昭 43. 4. 1	3人	3年	総務事務センター

※茨城県情報公開・個人情報保護審査会は、従前の茨城県情報公開審査会と茨城県個人情報保護審議会が統合したものである。

7 平成元年度以降の人事院給与勧告等の状況

年度	人 事 院 勧 告					茨 城 県				
	勧 告 日	率	金 額	実施期間		勧 告 日	率	金 額	実施期間	
				勧告	実 施				勧告	実 施
元	元. 8. 4	3.11	8,777	4月	4月	元. 10. 13	3.11	9,198	4月	4月
2	2. 8. 7	3.67	10,728	〃	〃	2. 10. 12	3.48	10,749	〃	〃
3	3. 8. 7	3.71(3.90)	11,244(11,806)	〃	〃	3. 10. 11	3.59	11,616	〃	〃
4	4. 8. 7	2.87	9,072	〃	〃	4. 10. 12	2.66	8,945	〃	〃
5	5. 8. 3	1.92	6,286	〃	〃	5. 10. 12	1.86	6,477	〃	〃
6	6. 8. 2	1.18	3,975	〃	〃	6. 10. 11	1.14	4,101	〃	〃
7	7. 8. 1	0.90	3,097	〃	〃	7. 10. 9	0.81	2,954	〃	〃
8	8. 8. 1	0.95	3,336	〃	〃	8. 10. 9	0.84	3,148	〃	〃
9	9. 8. 4	1.02	3,632	〃	〃	9. 10. 9	0.95	3,606	〃	〃
10	10. 8. 12	0.76	2,785	〃	〃	10. 10. 9	0.67	2,582	〃	〃 (但し、本庁課長級以上は10月)
11	11. 8. 11	0.28	1,034	〃	〃	11. 10. 12	0.23	893	〃	4月
12	12. 8. 15	0.12	434	〃	〃	12. 10. 11	0.10	412	〃	〃
13	13. 8. 8	0.08	313	〃	〃	13. 10. 11	0.08	322	〃	〃
14	14. 8. 9	△2.03	△7,770	12月	12月	14. 10. 9	△1.99	△8,095	12月	12月
15	15. 8. 8	△1.07	△4,054	〃	〃	15. 10. 3	△1.10	△4,388	〃	〃
16	16. 8. 6	-	-	-	-	16. 10. 8	-	-	-	-
17	17. 8. 15	△0.36	△1,389	12月	12月	17. 10. 17	△0.35	△1,375	1月	1月
18	18. 8. 8	-	-	-	-	18. 10. 10	-	-	-	-
19	19. 8. 8	0.35	1,352	4月	4月	19. 10. 5	0.15	582	4月	4月
20	20. 8. 11	-	-	-	-	20. 10. 9	-	-	-	-
21	21. 8. 11	△0.22	△863	12月	12月	21. 10. 14	△0.24	△921	12月	12月
22	22. 8. 10	△0.19	△757	〃	〃	22. 10. 8	△0.23	△873	〃	〃
23	23. 9. 30	△0.23	△899	〃	3月	23. 10. 24	△0.25	△945	1月	1月
24	24. 8. 8	-	-	-	-	24. 10. 9	-	-	-	-
25	25. 8. 8	-	-	-	-	25. 10. 15	-	-	-	-
26	26. 8. 7	0.27	1,090	4月	4月	26. 10. 3	0.24	905	4月	4月
27	27. 8. 6	0.36	1,469	〃	〃	27. 10. 9	0.40	1,518	〃	〃
28	28. 8. 8	0.20	708	〃	〃	28. 10. 7	0.23	864	〃	〃
29	29. 8. 8	0.15	631	〃	〃	29. 10. 16	0.13	502	〃	〃
30	30. 8. 10	0.16	655	〃	〃	H30. 10. 12	0.16	609	〃	〃
令和元	元. 8. 7	0.09	387	〃	〃	元. 10. 18	0.10	381	〃	〃
2	2. 10. 7 (ボーナス) 2. 10. 28 (給料)	-	-	-	-	2. 10. 30 (ボーナス) 2. 11. 12 (給料)	-	-	-	-
3	3. 8. 10	-	-	-	-	3. 10. 11	-	-	-	-
4	4. 8. 8	0.23	921	4月	4月	4. 10. 5	0.21	803	4月	4月
5	5. 8. 7	0.96	3,869	〃	〃	5. 10. 3	0.90	3,366	〃	〃
6	6. 8. 8	2.76	11,183	〃	〃	6. 10. 8	2.62	9,869	〃	〃
7	7. 8. 7	3.62	15,014	〃	〃	7. 10. 10	3.01	11,707	〃	〃

※H21.5 : 6月期ボーナスについて、暫定凍結措置の勧告がなされた。

8 茨城県情報公開条例の運用状況

(令和8年3月31日現在)

区分		年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開示請求件数 (処理件数)		864件 (11,593件)	1,016件 (25,155件)	943件 (5,956件)	865件 (4,892件)	973件 (8,264件)
処理 状況	開示	2,333件	4,000件	2,879件	2,072件	3,762件
	部分開示	8,907件	20,452件	2,670件	2,372件	4,032件
	不開示	269件	620件	321件	360件	392件
	その他	84件	83件	86件	88件	78件
不服申立件数		11件	14件	15件	8件	5件

9 個人情報の保護に関する法律の運用状況

(令和8年3月31日現在)

区分		年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開示請求件数 (処理件数)		803件 (1,575件)	867件 (2,143件)	433件 (1,649件)	438件 (1,752件)	527件 (1,608件)
処理 状況	開示	89件	145件	162件	109件	274件
	部分開示	969件	1,396件	1,412件	1,577件	1,287件
	不開示	39件	81件	70件	62件	42件
	その他	2件	7件	5件	4件	5件
	簡易開示	476件	514件			
訂正請求		0件	0件	1件	0件	1件
利用停止請求		0件	0件	0件	0件	0件
不服申立件数		5件	5件	6件	2件	3件

※ 令和3年度及び令和4年度の件数は、茨城県個人情報の保護に関する条例に係る件数

10 取手競輪場車券売上高・入場者数

(注) ○印内数は開催回数

年 度	県 営 分				取 手 市 営 分				年 間			
	売 上 高	対前年比	入場者	対前年比	売 上 高	対前年比	入場者	対前年比	売 上 高	対前年比	入場者	対前年比
22	⑩ 13,003,470,300	68.1	116,001	77.3	① 1,137,734,100	95.0	17,368	114.7	14,141,204,400	69.7	133,369	80.8
23	② 7,891,845,800	60.7	22,467	19.4	—	—	—	—	7,891,845,800	55.8	22,467	16.8
24	⑤ 9,085,430,100	115.1	53,534	238.3	① 1,133,333,600	99.6	14,843	85.5	10,218,763,700	129.5	68,377	304.3
25	⑪ 10,590,347,200	116.6	86,950	162.4	① 811,038,700	71.6	11,816	79.6	11,401,385,900	111.6	98,766	144.4
26	⑫ 14,466,423,400	136.6	111,951	128.8	① 856,311,100	105.6	14,412	122.0	15,322,734,500	134.4	126,363	127.9
27	⑪ 11,214,830,600	77.5	92,913	83.0	① 742,176,800	86.7	12,191	84.6	11,957,007,400	78.0	105,104	83.2
28	⑪ 15,197,204,000	135.5	86,973	93.6	① 888,493,700	119.7	14,148	116.1	16,085,697,700	134.5	101,121	96.2
29	⑪ 10,475,441,800	68.9	78,724	90.5	① 1,032,625,800	116.2	14,912	105.4	11,508,067,600	71.5	93,636	92.6
30	⑫ 14,039,050,300	134.0	80,322	102.0	① 808,586,000	78.3	12,297	82.5	14,847,636,300	129.0	92,619	98.9
元	⑪ 10,216,471,100	72.8	66,024	82.2	① 884,484,300	109.4	12,171	99.0	11,100,955,400	74.8	78,195	84.4
2	⑫ 13,215,076,400	129.4	41,607	63.0	① 1,336,407,500	151.1	5,304	43.6	14,551,483,900	131.1	46,911	60.0
3	⑭ 19,353,077,700	146.4	33,497	80.5	① 1,769,617,700	132.4	6,330	119.3	21,122,695,400	145.2	39,827	84.9
4	⑫ 18,897,341,100	97.6	42,033	125.5	① 2,478,770,400	140.1	8,522	134.6	21,376,111,500	101.2	50,555	126.9
5	⑫ 20,563,760,300	108.8	40,854	97.2	① 1,699,023,800	68.5	7,510	88.1	22,262,784,100	104.1	48,364	95.7
6	⑭ 21,286,685,600	103.5	39,058	95.6	① 2,215,173,800	130.4	8,617	114.7	23,501,859,400	105.6	47,675	98.6
7	⑬ 30,158,125,400	141.7	47,718	122.2	② 4,535,111,300	204.7	9,281	107.7	34,693,236,700	147.6	56,999	119.6

※平成22年度の県営分は、震災の被害により1回(6日)開催していない。

※平成23年度の県営分は、震災の被害により取手競輪場で開催ができなかったため、松戸競輪場(松戸市)を借り上げて2回(7日)開催した。入場者数は、松戸競輪場の入場者である。

※平成24年度の県営分は、震災の被害により上半期の開催が中止。(10月から再開)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、県営2節、取手市営1節が無観客開催となった。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、県営3節が無観客開催、県営3節が入場制限(2,400人/日)となった。また、モーニング競輪の開催推進を図り、計7節開催した。

11 茨城県収用委員会の裁決状況

(令和8年3月31日現在)

年度	審理事件数 (件)									処 理 (件)									次年度 繰 越 (件)	
	前年度 繰 越		新 規			計			却 下		裁 決			和解・ 取下げ		計				
	権	明	権	明	他	権	明	他	権	明	権	明	他	権	明	権	明	他	権	明
29	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元	-	-	2	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
2	2	2	2	2	-	4	4	-	-	-	2	2	-	-	-	2	2	-	2	2
3	2	2	1	1	-	3	3	-	-	-	2	2	-	-	-	2	2	-	1	1
4	1	1	11	11	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12
5	12	12	-	-	-	12	12	-	-	-	4	4	-	2	2	6	6	-	6	6
6	6	6	5	5	-	11	11	-	-	-	3	3	-	-	-	3	3	-	8	8
7	8	8	4	4		12	12				3	3		6	6	9	9		3	3

(注)「権」…権利取得裁決申請 「明」…明渡裁決申立て 「他」…その他の裁決申立て

12 公有財産所管別一覽表

(1) 行政財産

(令和7年3月31日現在)

			知事部局	教育庁	警察本部	計	
土地	公用	面積(㎡)	11,758,457.25	6,336.90	521,083.31	12,285,877.46	
		台帳価格(円)	24,828,969,237	103,522,000	10,048,947,700	34,981,438,937	
	公共用	面積(㎡)	8,013,503.07	7,636,888.22	0.00	15,650,391.29	
		台帳価格(円)	73,762,146,808	85,367,822,600	0	159,129,969,408	
	計	面積(㎡)	19,771,960.32	7,643,225.12	521,083.31	27,936,268.75	
		台帳価格(円)	98,591,116,045	85,471,344,600	10,048,947,700	194,111,408,345	
建物	公用	木造	延床面積(㎡)	17,478.60	62.75	28,632.81	46,174.16
			台帳価格(円)	1,670,380,821	278,800	2,744,692,520	4,415,352,141
		非木造	延床面積(㎡)	453,532.29	806.92	202,176.98	656,516.19
			台帳価格(円)	58,291,359,500	12,455,100	22,657,397,700	80,961,212,300
	公共用	木造	延床面積(㎡)	38,114.71	16,171.09	0.00	54,285.80
			台帳価格(円)	2,267,059,200	977,266,621	0	3,244,325,821
		非木造	延床面積(㎡)	1,241,955.06	1,658,270.76	0.00	2,900,225.82
			台帳価格(円)	127,061,222,534	127,663,849,524	0	254,725,072,058
	計	木造	延床面積(㎡)	55,593.31	16,233.84	28,632.81	100,459.96
			台帳価格(円)	3,937,440,021	977,545,421	2,744,692,520	7,659,677,962
		非木造	延床面積(㎡)	1,695,487.35	1,659,077.68	202,176.98	3,556,742.01
			台帳価格(円)	185,352,582,034	127,676,304,624	22,657,397,700	335,686,284,358
工作物	公用	数量(m)	86,954.18	17.50	57,394.17	144,365.85	
		数量(本)	123	0	133	256	
		数量(個)	3,936	3	14,663	18,602	
		台帳価格(円)	8,284,951,559	171,000	9,380,708,412	17,665,830,971	
	公共用	数量(m)	137,290.39	286,123.12	0.00	423,413.51	
		数量(本)	12	119	0	131	
		数量(個)	11,645	9,720	0	21,365	
		台帳価格(円)	10,196,050,917	13,879,788,692	0	24,075,839,609	
	計	数量(m)	224,244.57	286,140.62	57,394.17	567,779.36	
		数量(本)	135	119	133	387	
		数量(個)	15,581	9,723	14,663	39,967	
		台帳価格(円)	18,481,002,476	13,879,959,692	9,380,708,412	41,741,670,580	

			知事部局	教育庁	警察本部	計
立木	公用	数量 (m3)	285,407.83	3,994.00	0.00	289,401.83
		台帳価格 (円)	785,695,200	10,827,600	0	796,522,800
	公共用	数量 (m3)	0.00	587.20	0.00	587.20
		台帳価格 (円)	0	1,720,000	0	1,720,000
	計	数量 (m3)	285,407.83	4,581.20	0.00	289,989.03
		台帳価格 (円)	785,695,200	12,547,600	0.00	798,242,800
船舶	公用	数量 (隻)	2	0	0	2
		台帳価格 (円)	740,427,100	0	0	740,427,100
	公共用	数量 (隻)	0	3	0	3
		台帳価格 (円)	0	1,311,258,200	0	1,311,258,200
	計	数量 (隻)	2	3	0	5
		台帳価格 (円)	740,427,100	1,311,258,200	0	2,051,685,300
航空機	公用	数量 (機)	1	0	0	1
		台帳価格 (円)	1,647,800,000	0	0	1,647,800,000
	公共用	数量 (機)	0	0	0	0
		台帳価格 (円)	0	0	0	0
	計	数量 (機)	1	0	0	1
		台帳価格 (円)	1,647,800,000	0	0	1,647,800,000
地上権	公用	数量 (㎡)	6,971,015.91	0.00	0.00	6,971,015.91
	公共用	数量 (㎡)	6,336.03	0.00	0.00	6,336.03
	計	数量 (㎡)	6,977,351.94	0.00	0.00	6,977,351.94

(2) 普通財産

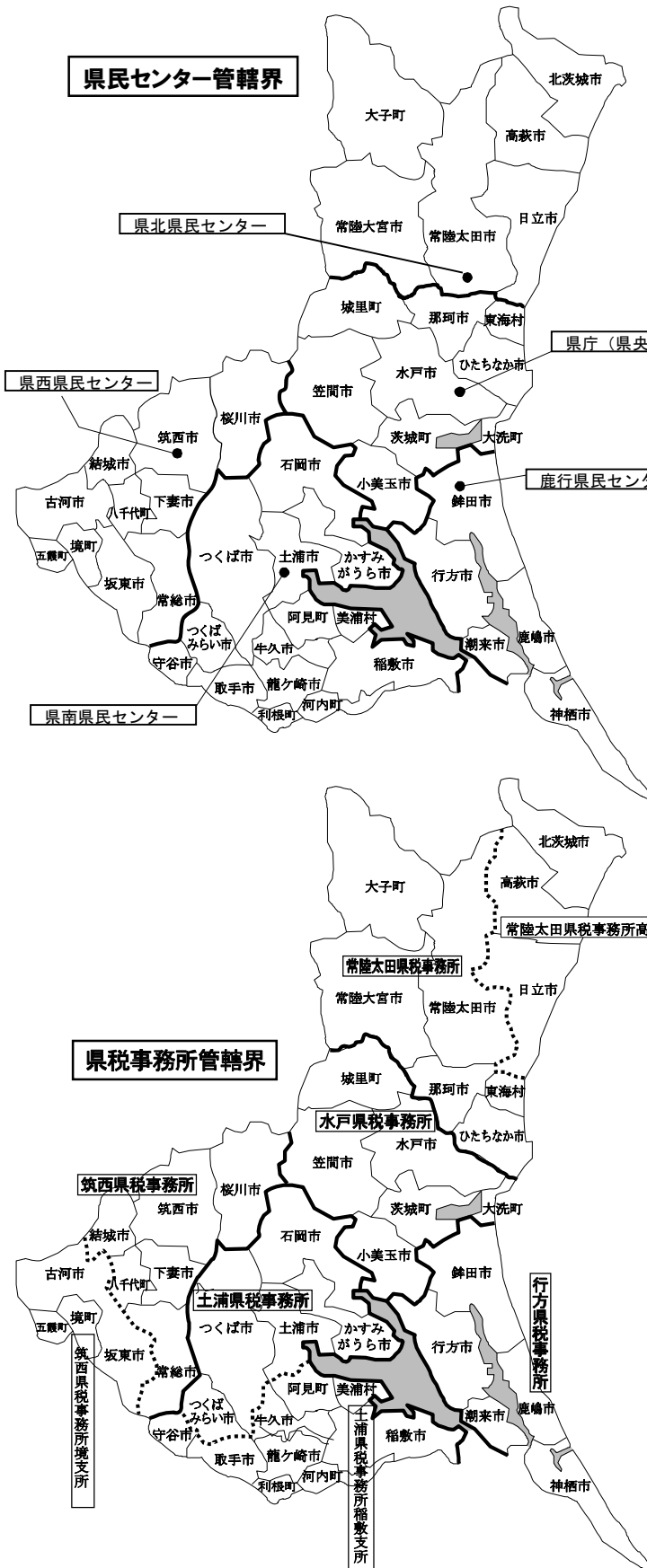
(令和7年3月31日現在)

		知事部局	教育庁	警察本部	計	
土地	面積 (㎡)	14,128,955.06	3,551.00	0.00	14,132,506.06	
	台帳価格 (円)	92,148,150,963	87,566,400	0	92,235,717,363	
建物	木造	延床面積 (㎡)	7,811.68	0.00	0.00	7,811.68
		台帳価格 (円)	140,494,200	0	0	140,494,200
	非木造	延床面積 (㎡)	56,011.70	12,306.58	0.00	68,318.28
		台帳価格 (円)	5,156,677,539	987,211,500	0	6,143,889,039
	計	延床面積 (㎡)	63,823.38	12,306.58	0.00	76,129.96
		台帳価格 (円)	5,297,171,739	987,211,500	0	6,284,383,239
工作物	数量 (m)	938,559.55	18.10	0.00	938,577.65	
	数量 (本)	2	0	0	2	
	数量 (個)	4,834	0	0	4,834	
	台帳価格 (円)	32,045,629,117	29,700	0	32,045,658,817	
地上権	数量 (㎡)	18,916.45	0.00	0.00	18,916.45	
特許権等	数量 (件)	89	0	0	89	
株券その他 有価証券等	台帳価格 (円)	66,503,960,161	45,234,000	330,000,000	66,879,194,161	

13 県有未利用地の売却実績

区 分		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		件数	面積(m ²)	金額(千円)	件数	面積(m ²)	金額(千円)	件数	面積(m ²)	金額(千円)
随意契約	市町村・公的団体への売却	2	56,823	345,303	3	2,900	36,758	0	0	0
	随契による売却	1	5,942	74,280	1	409	5,853	0	0	0
	公募方式による売却	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	媒介斡旋による売却	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般競争入札による売却		4	4,021	640,160	9	16,322	438,510	1	239	12,030
合 計		7	66,786	1,059,743	13	19,631	481,121	1	239	12,030

14 県民センター・県税事務所管轄区域図



県北県民センター
常陸太田市山下町 4119 番地

鹿行県民センター
鉾田市鉾田 1367 番 3 号

県南県民センター
土浦市真鍋 5 丁目 17 番 26 号

県西県民センター
筑西市二木成 615 番地

水戸県税事務所
水戸市柵町 1 丁目 3 番 1 号

常陸太田県税事務所
常陸太田市山下町 4119 番地

常陸太田県税事務所高萩支所
高萩市春日町 3 丁目 1 番地

行方県税事務所
行方市麻生 1700 番地 6

土浦県税事務所
土浦市真鍋 5 丁目 17 番 26 号

土浦県税事務所稲敷支所
稲敷市江戸崎甲 541 番地

筑西県税事務所
筑西市二木成 615 番地

筑西県税事務所境支所
猿島郡境町長井戸 320 番地

取扱税目等	県税事務所						
	水戸県税事務所	常陸太田県税事務所	高萩支所	行方県税事務所	土浦県税事務所	稲敷支所	筑西県税事務所
法人県民税	○	○	○	○	○	○	○
個人事業税	○	○	○	○	○	○	○
不動産取得税	○	○	※	○	○	○	○
軽油引取税	○	○	○	○	○	○	○
自動車税	○	○	○	○	○	○	○
窓口相談	○	○	○	○	○	○	○
納税証明	○	○	○	○	○	○	○
個人県民税	○	○	○	○	○	○	○
県民税利子割	○	○	○	○	○	○	○
県たばこ税	○	○	○	○	○	○	○
ゴルフ場利用税	○	○	○	○	○	○	○
鉱区税	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税	○	○	○	○	○	○	○
狩猟税	○	○	○	○	○	○	○
納税相談	○	○	○	○	○	○	○
県民税配当割	○	○	○	○	○	○	○
株式等譲渡所得割	○	○	○	○	○	○	○
外形標準課税調査	○	○	○	○	○	○	○

※不動産取得税については、住宅用土地の減免申請の受付に限る。
軽油引取税については、免税軽油に限る。
自動車税については、減免申請の一部（障害者減免等）の受付に限る。

15 令和8年度県税収入見込額（令和7年度当初最終比較）

（単位：千円、％）

税目	区分	令和7年度	令和7年度	差 引	令和8年度	対令和7年度当初予算額		対令和7年度最終補正予算額	
		当初予算額 A	最終補正予算額 B		当初予算額 C	増減額 C-A	増減率 C/A	増減額 C-B	増減率 C/B
県民税	個人	125,665,346	137,979,467	12,314,121	137,807,390	12,142,044	109.7	△ 172,077	99.9
	法人	9,463,742	10,013,320	549,578	10,113,936	650,194	106.9	100,616	101.0
	利子割	648,743	1,339,760	691,017	1,487,134	838,391	229.2	147,374	111.0
事業税	個人	3,971,213	3,881,952	△ 89,261	3,982,907	11,694	100.3	100,955	102.6
	法人	106,123,137	111,202,428	5,079,291	112,597,580	6,474,443	106.1	1,395,152	101.3
地方消費税		91,750,835	97,151,277	5,400,442	99,268,140	7,517,305	108.2	2,116,863	102.2
不動産取得税		6,841,334	8,108,388	1,267,054	7,817,873	976,539	114.3	△ 290,515	96.4
県たばこ税		3,766,165	3,718,099	△ 48,066	3,838,444	72,279	101.9	120,345	103.2
ゴルフ場利用税		2,533,134	2,601,447	68,313	2,573,036	39,902	101.6	△ 28,411	98.9
軽油引取税		31,802,665	30,886,828	△ 915,837	16,566,609	△ 15,236,056	52.1	△ 14,320,219	53.6
自動車税		52,669,072	52,415,442	△ 253,630	48,266,819	△ 4,402,253	91.6	△ 4,148,623	92.1
鉱区税		3,441	3,217	△ 224	3,217	△ 224	93.5	0	100.0
固定資産税		0	0	0	0	0	-	0	-
核燃料等取扱税		2,741,003	2,696,419	△ 44,584	2,699,341	△ 41,662	98.5	2,922	100.1
狩猟税		31,565	32,866	1,301	32,474	909	102.9	△ 392	98.8
自動車取得税		0	0	0	0	0	-	0	-
県税合計		438,011,395	462,030,910	24,019,515	447,054,900	9,043,505	102.1	△ 14,976,010	96.8

（参考1）

地方消費税清算金	57,260,989	62,659,817	5,398,828	67,543,239	10,282,250	118.0	4,883,422	107.8
利子割清算金			0	410,373	410,373	皆増	410,373	皆増
特別法人事業譲与税	58,355,273	63,874,294	5,519,021	68,591,688	10,236,415	117.5	4,717,394	107.4
自動車重量譲与税	549,349	551,913	2,564	566,809	17,460	103.2	14,896	102.7
県税・清算金・譲与税合計	554,177,006	589,116,934	34,939,928	584,167,009	29,990,003	105.4	△ 4,949,925	99.2

（注）「地方消費税清算金」は、他県から受け取る清算金から他県へ支払う清算金を差し引いた額である。

（参考2）

法人二税	115,586,879	121,215,748	5,628,869	122,711,516	7,124,637	106.2	1,495,768	101.2
------	-------------	-------------	-----------	-------------	-----------	-------	-----------	-------

16 県税収入額累年比較及び伸長率

(単位：千円、%)

区分 税目	令和元		2		3		4		5		6		7 (注1)	
	収入額	前年度伸び率	収入額	前年度伸び率	収入額	前年度伸び率	収入額	前年度伸び率	収入額	前年度伸び率	収入額	前年度伸び率	収入額	前年度伸び率
個人県民税	111,971,776	101.0	113,735,188	101.6	115,453,763	101.5	114,880,018	99.5	119,232,016	103.8	119,469,698	100.2	137,979,467	115.5
法人県民税	13,229,547	93.9	9,455,653	71.5	8,381,671	88.6	9,146,682	109.1	8,675,850	94.9	10,131,312	116.8	10,013,320	98.8
県民税利子割	486,044	48.8	554,187	114.0	391,426	70.6	219,968	56.2	209,495	95.2	494,584	236.1	1,339,760	270.9
個人事業税	3,191,908	101.5	3,248,516	101.8	3,494,018	107.6	3,703,077	106.0	3,691,340	99.7	3,856,568	104.5	3,881,952	100.7
法人事業税	80,971,781	97.3	82,242,526	101.6	89,751,076	109.1	103,452,143	115.3	107,398,166	103.8	109,720,429	102.2	111,202,428	101.4
地方消費税	68,183,191	99.5	74,804,071	109.7	82,952,368	110.9	91,135,145	109.9	89,349,949	98.0	98,696,538	110.5	97,151,277	98.4
不動産取得税	6,129,406	96.6	6,012,801	98.1	5,158,019	85.8	5,725,688	111.0	7,558,272	132.0	6,475,953	85.7	8,108,388	125.2
県たばこ税	3,405,709	100.6	3,333,726	97.9	3,558,952	106.8	3,775,981	106.1	3,816,998	101.1	3,767,150	98.7	3,718,099	98.7
ゴルフ場利用税	2,569,785	97.8	2,307,459	89.8	2,731,295	118.4	2,709,606	99.2	2,640,931	97.5	2,642,881	100.1	2,601,447	98.4
軽油引取税	32,812,082	100.0	32,038,752	97.6	32,326,936	100.9	32,682,249	101.1	32,319,960	98.9	31,767,629	98.3	30,886,828	97.2
自動車税	51,426,948	101.8	52,271,635	101.6	51,819,813	99.1	52,624,132	101.6	52,518,533	99.8	52,686,466	100.3	52,415,442	99.5
鉱区税	4,308	100.2	4,245	98.5	4,035	95.1	3,500	86.7	3,550	101.4	3,547	99.9	3,217	90.7
固定資産税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
核燃料等取扱税	1,231,648	100.1	1,230,456	99.9	1,229,066	99.9	1,227,254	99.9	1,238,297	100.9	1,321,544	106.7	2,696,419	204.0
狩猟税	41,249	97.5	38,256	92.7	36,314	94.9	34,543	95.1	32,855	95.1	33,098	100.7	32,866	99.3
(旧法)軽油引取税	520	173.3	310	59.6	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税	2,712,024	51.7	-	皆減	-	-	39,412	皆増	116,526	295.7	-	皆減	-	-
県税合計	378,367,926	98.8	381,277,781	100.8	397,288,752	104.2	421,359,398	106.1	428,802,738	101.8	441,067,397	102.9	462,030,910	104.8
(参考)														
地方消費税清算金	37,232,917	95.7	48,235,449	129.6	54,648,868	113.3	53,735,884	98.3	51,517,594	95.9	52,191,512	101.3	62,659,817	120.1
特別法人事業譲与税	45,283,959	97.9	41,513,772	91.7	46,240,267	111.4	53,852,391	116.5	54,063,409	100.4	61,835,020	114.4	63,874,294	103.3
自動車重量譲与税	267,528	皆増	325,581	121.7	329,329	101.2	526,344	159.8	532,313	101.1	531,703	99.9	551,913	103.8
県税・清算金・譲与税 合計	461,152,330	98.5	471,352,583	102.2	498,507,216	105.8	529,474,017	106.2	534,916,054	101.0	555,625,632	103.9	589,116,934	106.0

(注1) 令和7年度は最終補正後の予算額である。(注2)「地方消費税清算金」は、他県から受け取る清算金から他県へ支払う清算金を差し引いた額である。

(注3)「特別法人事業譲与税」の令和元年度以前の欄は、「地方法人特別譲与税」の収入額である。

17 給与事務の状況

給与事務処理要綱に基づき、本庁各課、議会事務局、行政委員会、教育庁各課、県立学校及び市町村立学校等を対象として、コンピュータ処理による入力帳票の受理、審査及び出力帳票の配布、特例処理による計算・審査並びに所得税及び住民税の徴収等の給与支給事務を行っているが、その状況は次のとおりである。

(1) 対象所属及び職員数

(令和8年3月31日現在)

機 関 別	区 分	所 属 数			職 員 数
		本 庁	出 先	計	
知 事 部 局		83	100	183	5,214
県 議 会 事 務 局		1		1	40
監 査 委 員 事 務 局		1		1	19
人 事 委 員 会 事 務 局		1		1	16
労 働 委 員 会 事 務 局		1		1	11
茨 城 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		1		1	2
霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会事務局			1	1	2
教 育 庁		11	778	789	24,722
計 (一般会計・特別会計)		99	879	978	30,026

(注) 職員数は給与の実支給者数

(令和8年3月31日現在)

機 関 別	区 分	所 属 数			職 員 数
		本 庁	出 先	計	
企業会計	下水道課・鹿島下水道事務所等	1	2	3	86

(2) 令和3年度～令和6年度 年度別、会計別、給料・手当別 給与費支給状況（総務事務センター取扱分）

（企業局・病院局・下水道企業会計及び警察本部を除く）（※退職手当、児童手当を除く。）

年度	区分 会計	職員数 (人)	給 料 (千円)	手 当 (千円)							合計 (千円)	1人あたり 支給額(円)
				扶養手当	時間外手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	その他手当	小 計		
R3	一般会計	29,853	121,686,553	2,273,213	1,975,461	3,601,472	28,815,078	21,172,888	14,121,837	71,959,949	193,646,502	6,486,668
	特別会計	229	910,316	22,636	46,876	34,614	223,659	162,790	138,351	628,926	1,539,242	6,721,581
	計	30,082	122,596,869	2,295,849	2,022,337	3,636,086	29,038,737	21,335,678	14,260,188	72,588,875	195,185,744	6,488,456
	対前年度比	100.1%	99.3%	96.8%	99.9%	98.1%	98.9%	98.5%	101.0%	99.1%	99.2%	99.1%
R4	一般会計	29,826	121,257,703	2,208,214	2,080,478	3,985,153	25,397,546	22,174,772	14,379,470	70,225,633	191,483,336	6,420,014
	特別会計	222	881,106	21,888	59,372	35,999	190,799	165,676	137,299	611,033	1,492,139	6,721,347
	計	30,048	122,138,809	2,230,102	2,139,850	4,021,152	25,588,345	22,340,448	14,516,769	70,836,666	192,975,475	6,422,240
	対前年度比	99.9%	99.6%	97.1%	105.8%	110.6%	88.1%	104.7%	101.8%	97.6%	98.9%	99.0%
R5	一般会計	29,775	121,441,234	2,158,679	1,962,662	3,996,922	27,553,823	22,644,093	14,226,318	72,542,497	193,983,731	6,514,987
	特別会計	225	895,992	20,702	61,543	37,788	209,213	170,523	182,111	681,880	1,577,872	7,012,764
	計	30,000	122,337,226	2,179,381	2,024,205	4,034,710	27,763,036	22,814,616	14,408,429	73,224,377	195,561,603	6,518,720
	対前年度比	99.8%	100.2%	97.7%	94.6%	100.3%	108.5%	102.1%	99.3%	103.4%	101.3%	101.5%
R6	一般会計	29,807	125,153,420	2,125,592	2,077,410	4,135,456	28,977,611	23,942,557	14,455,712	75,714,338	200,867,758	6,738,946
	特別会計	234	951,796	19,467	63,491	37,712	222,756	184,881	149,093	677,400	1,629,196	6,962,376
	計	30,041	126,105,216	2,145,059	2,140,901	4,173,168	29,200,367	24,127,438	14,604,805	76,391,738	202,496,954	6,740,686
	対前年度比	100.1%	103.1%	98.4%	105.8%	103.4%	105.2%	105.8%	101.4%	104.3%	103.5%	103.4%

(3) 特例計算書等入力帳票の取扱状況

令和5年度から令和7年度における特例計算書等入力帳票の取扱状況は、次のとおりである。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特 例 計 算 書	1,185 件	1,247 件	1,013 件
派遣職員・研修生	967 件	1,080 件	1,052 件
計	2,152 件	2,327 件	2,065 件

18 旅費審査事務の状況

- (1) 旅費の審査状況（対象：本庁各課及び出先機関（県立学校及び教育機関、警察署、県立病院を除く。））

年 度	審査実績件数
令和5年度	86,773
令和6年度	94,011
令和7年度	100,261

- (2) 旅費の支出状況（対象：審査対象のうち下水道会計、企業局、病院局及び支給額0円を除く。）

年度 \ 区分	支出実績	
	件 数	金額(千円)
令和5年度	82,223	430,527
令和6年度	89,467	496,884
令和7年度	93,508	475,402

19 会計年度任用職員等の報酬等支給事務の状況

年度 \ 区分	報 酬	
	件 数	金 額 (千円)
令和5年度	29,765	4,283,523
令和6年度	32,178	5,459,076
令和7年度	33,034	5,601,888

(注) 件数は口座振込件数。

20 福利厚生事業の状況

(1) 職員の健康管理

疾病の早期発見と適切な健康管理のために、各種健診を実施しているもので、主な健診の受診状況は次のとおりである。

年度	定期健康診断			人間ドック		
	受診者数	有所見者数	有所見率	受診者数	有所見者数	有所見率
4	3,748 人	3,393 人	90.5%	2,897 人	2,827 人	97.6%
5	3,452 人	3,112 人	90.2%	3,666 人	3,592 人	98.0%
6	3,385 人	2,988 人	88.3%	3,596 人	3,534 人	98.3%

(2) 福利厚生施設

① 福利厚生棟

職員の福利厚生及び健康の保持増進を図る目的をもって整備された福利厚生棟の概況は次のとおりである。

建築面積	延床面積	アリーナ	卓球場兼 剣道場	トレー ニング室	弓道場	サークル室
2,689.44 m ²	3,172.46 m ²	1	1	1	1	3

○利用状況

年度	アリーナ	卓球場兼剣道場	トレーニング室	弓道場	サークル室
5	8,251 人	2,822 人	244 人	928 人	130 人
6	10,112 人	3,862 人	549 人	1,328 人	139 人
7	8,944 人	3,671 人	942 人	1,408 人	190 人

② 職員診療所

職員診療所は疾病の早期治療並びに事務能率増進のために設置されているもので、その年度別受診人員は次のとおりである。

項目	内 科		
年度	診療日数	受診者数	1日平均受診者数
5	201 日	1,861 人	9.3 人
6	179 日	1,848 人	10.3 人
7	160 日	1,926 人	12.0 人

※ 受診者数には、インフルエンザ予防接種も含む。

(3) 県庁生活協同組合

福利厚生事業の一環として、職員の経済的負担を軽減するため、県庁生活協同組合の育成を図っている。

(令和8年3月31日現在)

組 合 名	組 合 員 数	組 合 員 出 資 金	取 扱 高
茨城県庁生活協同組合	10,999人	87,988千円	532,437千円

21 恩給・退職年金等の状況

種 別	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	人 員	支 給 額	人 員	支 給 額	人 員	支 給 額	
県 職 員	普 通 恩 給	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円
	扶 助 料	2	1,737	2	1,771	0	1,147
	計	2	1,737	2	1,771	0	1,147
	退 職 年 金	0	0	0	0	0	0
	遺 族 年 金	3	619	2	670	2	200
	計	3	619	2	670	2	200
警 察 職 員	普 通 恩 給	0	0	0	0	0	0
	扶 助 料	1	1,416	0	640	0	0
	計	1	1,416	0	640	0	0
合 計	6	3,772	4	3,081	2	1,347	

※人員は年度末受給者数

22 地方職員共済組合の状況

組合員数及び被扶養者数

(各12月末日現在)

区 分	性 別	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		組合員数	被扶養者数	組合員1人当り平均	組合員数	被扶養者数	組合員1人当り平均	組合員数	被扶養者数	組合員1人当り平均
任意継続組合員	男	62	—	—	87	—	—	91	—	—
	女	28	—	—	24	—	—	25	—	—
	計	90	30	0.33	111	63	0.57	116	79	0.68
一 般 組 合 員	男	4,028	—	—	4,002	—	—	3,929	—	—
	女	2,495	—	—	2,605	—	—	2,669	—	—
	計	6,523	5,093	0.78	6,607	4,930	0.75	6,598	4,838	0.73
知 事 組 合 員	男	1	—	—	1	—	—	1	—	—
船員一般組合員	男	19	34	—	17	—	—	16	—	—
	女	1	—	—	1	—	—	2	—	—
	計	20	34	1.70	18	29	1.61	18	28	1.56
短 期 組 合 員	男	889	—	—	935	—	—	969	—	—
	女	1,366	—	—	1,349	—	—	1,416	—	—
	計	2,255	642	0.28	2,284	633	0.28	2,385	653	0.27
船員短期組合員	男	0	—	—	1	1	1	2	1	0.50
継続長期組合員	男	5	—	—	5	—	—	5	7	1.40
合 計	男	5,004	—	—	5,048	—	—	5,013	—	—
	女	3,890	—	—	3,979	—	—	4,112	—	—
	計	8,894	5,799	0.65	9,027	5,656	0.63	9,125	5,606	0.61

23 職員互助会の状況

職員互助会は、「茨城県職員等の互助団体に関する条例」に基づいて、昭和33年5月に設立、昭和48年1月財団法人に組織替えされ、平成26年4月より一般財団法人へ移行した。近年の会員数は次のとおりである。

(各4月1日現在)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
加 入 者 数	6,508人	6,557人	6,512人
扶 養 家 族 数	5,132人	4,985人	4,833人

24 地域指定の状況

(令和8年4月1日現在)

指定区分	指 定 地 域
都市開発区域 (19市町村)	(水戸・日立地区) 水戸市、ひたちなか市、那珂市、東海村、大洗町、 日立市、 <u>常陸太田市</u> 、 <u>茨城町</u> (土浦・阿見地区) <u>土浦市</u> 、 <u>かすみがうら市</u> 、阿見町 (古河・総和地区) <u>古河市</u> (石岡地区) <u>石岡市</u> (鹿島地区) <u>鹿嶋市</u> 、神栖市 (筑波地区) つくば市 (下館・結城地区) 筑西市、結城市、 <u>桜川市</u> ※アンダーラインを引いた市町は行政区域の一部が区域指定に係るもの
近郊整備地帯 (10市町)	龍ヶ崎市、 <u>常総市</u> 、取手市、牛久市、守谷市、坂東市、つくばみらい市、五霞町、 境町、利根町 ※アンダーラインを引いた市は行政区域の一部が区域指定に係るもの
過疎地域 (11市町)	常陸太田市(旧水府村、旧里美村)、潮来市(旧牛堀町)、常陸大宮市(旧山方町、 旧美和村、旧緒川村、旧御前山村)、稲敷市、かすみがうら市(旧霞ヶ浦町)、桜川 市、行方市、城里町(旧桂村、旧七会村)、大子町、河内町、利根町
辺 地 (55辺地)	常陸太田市(大草・蜂巢、大藪・中沢、原沢・千寿、里川、徳田) 高萩市(中戸川、大能、上君田、下君田、若栗) 北茨城市(花園) 常陸大宮市(檜山、下伊勢畑、上伊勢畑、野田、秋田、中居、諸沢西区、久隆区、 照山区、諸沢東区、長沢区、家和楽区、盛金区、鷲子西部、 小田野北部、東河戸上、入檜沢上、仲河戸、大岩、千田、入本郷、 吉丸、油河内、小松、小舟) 鉾田市(紅葉、大竹、白塚、上釜・沢尻、柏熊新田、柏熊、半原、青柳、大戸、 江川、中居、青山、下太田、田崎) 境町(金岡、桐ヶ作・新田戸) 大子町(北吉沢、冥賀、滝倉)
振興山村 (6市町)	日立市(旧中里村) 高萩市(旧高岡村) 常陸太田市(旧里美村) 常陸大宮市(旧伊勢畑村、旧美和村) 城里町(旧七会村) 大子町(旧生瀬村、旧依上村、旧黒沢村、旧佐原村)
特定農山村 地 域 (9市町)	日立市(旧十王町)、古河市(旧三和町、旧岡郷村)、常陸太田市(旧誉田村、旧河 内村、旧金砂村、旧水府村、旧里美村)、高萩市、北茨城市(旧華川村、旧関本村)、 常陸大宮市(旧大場村、旧世喜村、旧下小川村、旧伊勢畑村、旧美和村)、坂東市(旧 生子菅村、旧沓掛村)、城里町(旧七会村)、大子町
成田国際空港 周辺整備地域 (2市町)	稲敷市、河内町
特定防衛施設 関連市町村 (5市町)	土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市、阿見町

25 市町村税の徴収実績

(単位：百万円)

税目	区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		調定額	収入額	徴収率(%)	調定額	収入額	徴収率(%)	調定額	収入額	徴収率(%)
一 普通税		449,711	438,225	97.4	455,748	443,996	97.4	456,263	444,449	97.4
1 市町村民税		203,454	198,319	97.5	205,890	200,550	97.4	204,163	198,712	97.3
(1) 個人均等割		5,372	5,219	97.2	5,416	5,258	97.1	4,725	4,577	96.9
(2) 所得割		161,862	157,333	97.2	165,418	160,721	97.2	158,248	153,459	97.0
(3) 法人均等割		10,086	9,892	98.1	9,822	9,632	98.1	10,170	9,966	98.0
(4) 法人税割		26,134	25,875	99.0	25,234	24,939	98.8	31,020	30,710	99.0
2 固定資産税		213,393	207,664	97.3	216,530	210,728	97.3	218,759	212,989	97.4
(1) 純固定資産税		212,326	206,597	97.3	215,458	209,656	97.3	217,781	212,011	97.4
イ 土地		59,871	58,214	97.2	60,088	58,427	97.2	60,366	58,734	97.3
ロ 家屋		94,015	91,401	97.2	96,609	93,947	97.2	97,266	94,643	97.3
ハ 償却資産		58,439	56,981	97.5	58,761	57,282	97.5	60,149	58,634	97.5
(2) 交付金		1,067	1,067	100.0	1,072	1,072	100.0	978	978	100.0
3 軽自動車税		9,742	9,120	93.6	9,955	9,345	93.9	10,273	9,680	94.2
4 市町村たばこ税		23,122	23,122	100.0	23,373	23,373	100.0	23,068	23,068	100.0
5 鉱産税		0	0	100.0	0	0	100.0	0	0	100.0
二 目的税		18,104	17,617	97.3	18,406	17,915	97.3	18,513	18,032	97.4
1 入湯税		301	300	99.7	335	335	100.0	348	348	100.0
2 都市計画税		17,803	17,317	97.3	18,071	17,580	97.3	18,165	17,684	97.4
合計		467,815	455,842	97.4	474,154	461,911	97.4	474,776	462,481	97.4

(注) 税目毎に端数処理しているため、合計と一致しない場合がある。

26 市町村普通会計年度別決算の状況

(1) 歳入

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	決算額	同 左 構成比	対前年 度伸率	決算額	同 左 構成比	対前年 度伸率	決算額	同 左 構成比	対前年 度伸率
1 地 方 税	455,842	32.2	3.3	461,911	32.7	1.3	462,481	32.0	0.1
2 地 方 譲 与 税	13,633	1.0	△ 1.0	13,736	1.0	0.8	13,793	1.0	0.4
3 利 子 割 交 付 金	138	0.0	△ 43.7	124	0.0	△ 10.1	169	0.0	36.3
4 配 当 割 交 付 金	2,015	0.1	△ 13.9	2,360	0.2	17.1	3,405	0.2	44.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,598	0.1	△ 42.7	2,638	0.2	65.1	4,741	0.3	79.7
6 地 方 消 費 税 交 付 金	70,813	5.0	4.0	70,358	5.0	△ 0.6	74,599	5.2	6.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,886	0.1	△ 3.0	1,860	0.1	△ 1.4	1,837	0.1	△ 1.2
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	14	0.0	皆増	90	0.0	542.9	—	—	皆減
9 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	1,206	0.1	9.2	1,349	0.1	11.9	1,475	0.1	9.3
10 法 人 事 業 税 交 付 金	7,847	0.6	17.0	8,099	0.5	3.2	8,251	0.6	1.9
11 地 方 特 例 交 付 金	3,281	0.2	△ 54.4	3,355	0.2	2.3	16,184	1.1	382.4
12 地 方 交 付 税	189,735	13.4	△ 4.0	194,247	13.8	2.4	200,269	13.9	3.1
(1) 普 通 交 付 税	167,451	11.8	△ 1.2	172,381	12.2	2.9	179,689	12.4	4.2
(2) 特 別 交 付 税	17,670	1.2	3.2	18,086	1.3	2.4	18,054	1.3	△ 0.2
(3) 震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,614	0.3	△ 57.9	3,780	0.3	△ 18.1	2,526	0.2	△ 33.2
小 計	748,008	52.9	0.6	760,127	53.8	1.6	787,204	54.5	3.6
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	320	0.0	△ 10.1	292	0.0	△ 8.8	284	0.0	△ 2.7
14 分 担 金 ・ 負 担 金	7,775	0.5	1.1	8,015	0.6	3.1	8,405	0.6	4.9
15 使 用 料 ・ 手 数 料	16,468	1.2	3.7	16,263	1.2	△ 1.2	16,379	1.1	0.7
16 国 庫 支 出 金	267,150	18.9	△ 12.5	247,920	17.6	△ 7.2	252,693	17.5	1.9
17 県 支 出 金	91,650	6.5	3.1	86,727	6.1	△ 5.4	91,508	6.3	5.5
18 財 産 収 入	3,794	0.3	15.9	3,795	0.3	0.0	4,609	0.3	21.4
19 寄 附 金	27,176	1.9	28.9	39,239	2.8	44.4	40,414	2.8	3.0
20 繰 入 金	38,835	2.7	42.7	65,072	4.6	67.6	63,783	4.4	△ 2.0
21 繰 越 金	83,216	5.9	27.6	74,667	5.3	△ 10.3	63,145	4.4	△ 15.4
22 諸 収 入	36,136	2.6	25.9	27,121	1.9	△ 24.9	26,140	1.8	△ 3.6
23 地 方 債	94,483	6.7	△ 18.9	81,632	5.8	△ 13.6	88,854	6.2	8.8
合 計	1,415,011	100.0	△ 0.6	1,410,870	100.0	△ 0.3	1,443,418	100.0	2.3

※ 区分毎に端数処理しているため、合計と一致しない場合がある。

※ 「国庫支出金」には「国有提供施設等所在市町村助成交付金」を含む。

(2) 歳出

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	決算額	同 左 構成比	対前年 度伸率	決算額	同 左 構成比	対前年 度伸率	決算額	同 左 構成比	対前年 度伸率
1 人 件 費	197,334	14.8	0.3	202,737	15.1	2.7	216,960	15.7	7.0
2 物 件 費	211,136	15.8	6.5	207,121	15.4	△ 1.9	218,383	15.8	5.4
3 維 持 補 修 費	10,460	0.8	3.9	10,970	0.8	4.9	11,275	0.8	2.8
4 扶 助 費	294,922	22.1	△ 11.1	309,849	23.0	5.1	337,562	24.4	8.9
5 補 助 費 等	169,539	12.7	10.8	173,163	12.9	2.1	161,240	11.7	△ 6.9
6 投 資 的 経 費	166,589	12.5	4.6	160,467	11.9	△ 3.7	158,196	11.4	△ 1.4
(1) 普 通 建 設 事 業 費	166,443	12.4	5.1	155,479	11.6	△ 6.6	155,016	11.2	△ 0.3
ア 補 助 事 業 費	70,862	5.3	0.3	59,400	4.4	△ 16.2	65,863	4.8	10.9
イ 単 独 事 業 費	87,963	6.6	4.7	89,472	6.7	1.7	86,205	6.2	△ 3.7
ウ そ の 他	7,618	0.6	104.6	6,607	0.5	△ 13.3	2,948	0.2	△ 55.4
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	146	0.0	△ 84.0	4,988	0.3	3,316.4	3,180	0.2	△ 36.2
(3) 失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 公 債 費	114,129	8.5	0.9	112,615	8.4	△ 1.3	111,522	8.1	△ 1.0
8 積 立 金	62,545	4.7	△ 1.7	55,262	4.1	△ 11.6	53,653	3.9	△ 2.9
9 投 資 及 び 出 資 金	5,165	0.4	△ 4.0	5,740	0.5	11.1	5,057	0.4	△ 11.9
10 貸 付 金	2,070	0.2	△ 40.9	1,943	0.1	△ 6.1	1,956	0.1	0.7
11 繰 出 金	103,283	7.7	0.8	105,569	7.8	2.2	106,420	7.7	0.8
12 前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,337,172	100.0	0.0	1,345,436	100.0	0.6	1,382,224	100.0	2.7

※ 区分毎に端数処理しているため、合計と一致しない場合がある。

27 年度別地方債（市町村分）の協議・届出又は許可実績

(単位:百万円)

事業名	年度区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		協議・届出又は許可件数	協議・届出又は許可額	協議・届出又は許可件数	協議・届出又は許可額	協議・届出又は許可件数	協議・届出又は許可額	
一般会計債	公共事業等	108	10,176.7	136	11,653.1	142	8,375.1	
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	31	1,353.7	24	519.1	18	987.3	
	公営住宅建設事業	18	1,181.2	17	1,784.9	20	1,106.9	
	災害復旧事業	40	4,590.2	5	448.6	5	270.1	
	学校教育施設等整備事業	123	19,096.0	155	18,209.2	115	15,185.1	
	社会福祉施設整備事業	9	692.9	11	557.3	14	892.1	
	一般廃棄物処理事業	26	5,896.8	30	3,391.9	34	3,631.3	
	一般補助施設整備等事業	28	4,025.2	56	4,931.8	57	5,998.2	
	施設整備事業(一般財源化分)	19	534.3	11	269.4	15	387.6	
	一般事業	84	8,633.1	88	8,969.8	90	6,642.6	
	地域活性化事業	6	165.2	6	182.8	6	182.8	
	防災対策事業	11	377.1	31	793.6	34	329.6	
	地方道路等整備事業	27	4,545.0	30	4,941.9	26	4,795.6	
	旧合併特例事業	40	15,181.3	39	14,250.5	27	15,121.3	
	緊急防災・減災事業	57	5,007.7	70	6,464.5	161	14,019.8	
	公共施設等適正管理推進事業	74	8,622.7	79	10,326.8	97	15,615.6	
	緊急自然災害防止対策事業	27	2,428.7	38	3,369.0	44	5,319.1	
	緊急浚渫推進事業	12	262.0	12	409.7	7	38.9	
	脱炭素化推進事業	24	954.5	34	1,506.4	49	2,587.6	
	こども・子育て支援事業			2	38.2	8	244.6	
	デジタル活用推進事業					11	1,033.2	
	辺地及び過疎対策事業	54	6,213.7	49	6,512.7	50	5,252.5	
	公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	-	-	
行政改革推進債	-	-	2	415.5	2	505.4		
調整債	2	1,358	2	1,663.7	2	1,188.0		
計		820	101,296.0	927	101,610.4	1,034	109,710.3	
公営企業債	上水道事業	74	24,049.0	74	23,745.7	83	19,340.6	
	簡易水道事業	1	34.1	1	17.8	2	56.0	
	工業用水道事業	1	77	1	75	1	68.9	
	病院事業・介護サービス事業	5	505.1	7	730.6	8	1,223.4	
	電気事業・ガス事業	-	-	-	-	-	-	
	市場事業・と畜場事業	1	450.0	1	159.0	2	317.9	
	地域開発事業	2	347.6	1	304.8	2	699.6	
	下水道事業	154	24,421.2	127	26,997.8	147	27,043.8	
	観光その他事業	2	81.0	2	121.9	1	80.0	
	計		240	49,964.9	214	52,152.9	246	48,830.2
	その他	公営企業借換債	-	-	-	-	-	-
特定被災地方公共団体借換債		-	-	-	-	-	-	
臨時財政対策債		40	6,238.9	42	2,912.9	-	-	
減収補填債		2	614.8	2	254.1	2	251.8	
退職手当債		-	-	-	-	-	-	
国の予算等貸付金債		-	-	-	-	1	9.0	
借換債		-	-	-	-	-	-	
計			42	6,853.7	44	3,167.0	3	260.8
合計		1,102	158,114.6	1,185	156,930.3	1,283	158,801.3	
(資金区分)								
財政融資			52,171.5		48,860.3		39,435.6	
地方公共団体金融機構			44,439.0		44,284.1		43,267.2	
銀行等			61,504.1		63,785.9		76,098.5	
市場公募			-		-		-	
その他			-		-		-	
合計			158,114.6		156,930.3		158,801.3	

28 市町村別決算状況等（令和6年度）

番号	区分 市町村名	国調人口	住民基本 台帳人口	面積 (km ²)	地方交付税（R6年度）（千円）※再算定後			収支の状況（千円）	
		(人)	(人)		基準 財政 需要額	基準 財政 収入額	標準 財政 規模	歳入 合計	歳出 合計
		(R2.10.1)	(R7.1.1)	(R6.10.1)					
1	水戸市	270,685	267,467	217.32	51,387,462	39,058,640	62,942,256	128,084,617	125,906,825
2	日立市	174,508	163,855	225.73	33,543,133	25,286,109	40,687,402	85,858,388	81,902,434
3	土浦市	142,074	141,571	122.89	26,502,924	21,769,042	32,591,274	63,163,374	60,393,179
4	古河市	139,344	139,812	123.58	27,285,074	19,982,556	32,775,670	61,096,761	58,014,284
5	石岡市	73,061	69,937	215.53	16,697,879	9,666,234	19,255,017	34,988,779	33,621,625
6	結城市	50,645	49,528	65.76	9,694,864	6,683,691	11,486,933	21,173,663	20,269,405
7	龍ヶ崎市	76,420	74,917	78.59	13,798,331	9,779,067	16,436,537	34,071,900	32,616,092
8	下妻市	42,521	42,071	80.88	9,450,164	6,822,718	11,317,319	21,402,962	20,508,059
9	常総市	60,834	60,596	123.64	13,845,216	9,529,236	16,485,969	27,563,838	26,068,494
10	常陸太田市	48,602	46,390	371.99	13,919,905	5,737,209	15,365,621	29,669,672	28,356,270
11	高萩市	27,699	25,769	193.55	6,616,595	3,735,638	7,603,129	13,845,188	13,143,534
12	北茨城市	41,801	40,014	186.79	9,472,302	6,311,107	11,209,981	20,591,498	19,971,300
13	笠間市	73,173	72,567	240.40	17,218,229	10,509,972	20,036,322	36,773,353	35,019,280
14	取手市	104,524	105,872	69.94	22,091,470	13,002,777	25,561,202	49,471,645	47,764,614
15	牛久市	84,651	83,820	58.92	14,649,576	11,286,988	17,769,693	35,090,675	34,279,647
16	つくば市	241,656	259,000	283.72	42,099,561	46,172,164	59,775,576	122,604,761	117,173,161
17	ひたちなか市	156,581	154,647	101.02	26,317,559	23,788,199	32,917,881	66,485,131	63,378,387
18	鹿嶋市	66,950	65,217	106.04	12,430,111	11,782,634	15,775,850	26,365,311	25,604,719
19	潮来市	27,604	26,088	71.40	6,974,073	3,308,712	7,845,239	14,215,797	13,618,626
20	守谷市	68,421	70,900	35.71	11,521,635	10,896,065	14,650,783	39,398,102	36,672,378
21	常陸大宮市	39,267	37,861	348.45	12,570,893	5,394,654	13,978,952	25,296,557	24,811,636
22	那珂市	53,502	53,167	97.82	11,840,393	7,043,060	13,694,517	24,690,727	23,400,387
23	筑西市	100,753	99,804	205.30	22,727,557	14,429,893	26,624,777	50,481,865	47,863,753
24	坂東市	52,265	52,143	123.03	11,975,435	8,033,873	14,122,353	24,995,834	23,286,294
25	稲敷市	39,039	37,012	205.81	12,135,659	5,771,144	13,649,453	24,602,224	23,701,345
26	かすみがうら市	40,087	39,893	156.60	10,126,020	5,759,797	11,671,078	19,557,735	18,768,988
27	桜川市	39,122	37,635	180.06	10,857,175	4,896,245	12,121,546	22,660,139	21,107,074
28	神栖市	95,454	93,786	146.97	17,103,776	22,704,216	29,182,522	49,232,173	46,558,824
29	行方市	32,185	31,505	222.48	10,030,518	4,528,381	11,228,810	21,105,760	20,119,702
30	鉾田市	45,953	46,537	207.60	12,276,747	5,624,758	13,743,925	26,243,378	25,007,137
31	つくばみらい市	49,872	53,503	79.16	11,555,766	8,535,308	13,983,163	31,960,371	31,392,922
32	小美玉市	48,870	48,482	144.74	12,375,903	6,949,092	14,218,217	26,743,260	25,634,064
33	茨城町	31,401	30,523	121.58	7,208,386	4,271,787	8,346,215	15,104,265	14,357,768
34	大洗町	15,715	15,461	23.89	3,871,592	2,504,601	4,585,930	11,315,895	10,870,618
35	城里町	18,097	17,708	161.80	6,009,660	2,190,707	6,549,664	11,283,077	10,573,034
36	東海村	37,891	38,151	38.01	7,003,218	9,217,831	11,924,085	22,785,829	22,003,828
37	大子町	15,736	14,516	325.76	6,064,677	1,966,920	6,540,693	11,913,602	10,863,597
38	美浦村	14,602	14,156	66.61	4,075,599	2,477,053	4,774,463	9,614,590	9,026,704
39	阿見町	48,553	49,643	71.40	9,066,486	8,016,458	11,262,211	22,167,718	21,521,940
40	河内町	8,231	7,791	44.30	3,105,005	990,617	3,343,087	6,375,156	6,024,052
41	八千代町	21,026	21,082	58.99	4,960,924	3,100,258	5,797,861	11,212,149	10,442,632
42	五霞町	8,093	7,933	23.11	2,705,704	2,151,454	3,325,880	6,068,757	5,593,504
43	境町	24,201	24,769	46.59	5,570,172	3,616,421	6,558,804	27,731,270	26,939,064
44	利根町	15,340	15,498	24.86	3,928,520	1,415,844	4,258,868	8,359,797	8,072,577
	県計	2,867,009	2,848,597	6,098.32	604,661,848	436,699,130	737,976,728	1,443,417,543	1,382,223,757

収支の状況（千円）						参 考						番 号
実 質 収 支	単年度 収 支	実 質 単年度 収 支	地方債 現在高	積立金 現在高	債務負担 支 出 予 定 額	職員総数 (R7.4.1現在) (人)	実 質 収 支 比 率 (%)	経 常 収 支 比 率 (%)	財政力 指 数 (R7年度)	実 質 公債費 比 率 (%)	将 来 負 担 率 (%)	
1,751,316	208,643	△ 1,504,388	145,939,935	4,905,868	34,515,976	1,787	2.8	96.9	0.769	9.1	131.4	1
3,285,387	139,594	2,534,263	57,602,093	20,827,915	5,178,701	1,285	8.1	97.9	0.764	1.9	-	2
1,482,008	△ 391,389	△ 1,273,945	57,771,007	14,771,609	7,551,337	963	4.5	95.2	0.808	6.4	2.1	3
2,407,625	53,915	355,047	42,388,703	11,397,364	12,808,231	799	7.3	90.7	0.729	3.3	20.7	4
1,162,725	△ 619,682	△ 1,095,013	29,887,468	11,123,803	8,569,137	599	6.0	95.8	0.580	6.9	5.3	5
844,399	△ 23,529	△ 380,438	14,596,056	3,814,952	816,985	341	7.4	94.8	0.688	7.9	31.2	6
1,225,046	△ 51,763	△ 51,307	22,917,027	6,279,148	7,502,430	404	7.5	92.6	0.705	4.4	-	7
823,409	157,962	△ 401,362	22,590,635	6,295,933	873,349	294	7.3	95.4	0.707	7.7	69.5	8
1,263,409	242,624	614,037	23,972,869	7,443,453	3,977,572	476	7.7	90.3	0.694	7.6	36	9
875,927	△ 107,206	386,882	17,389,533	19,967,003	6,933,990	506	5.7	95.6	0.411	4.6	-	10
674,072	△ 23,912	128,000	11,744,282	2,978,063	98,128	272	8.9	92.5	0.566	8.3	30.4	11
584,637	△ 70,508	△ 301,745	21,150,191	3,446,511	3,349,059	295	5.2	97.9	0.660	12.9	102.2	12
1,181,800	115,042	△ 152,290	27,128,618	14,376,456	6,380,612	603	5.9	91.3	0.601	5.9	-	13
1,475,884	191,010	369,730	45,676,308	9,960,298	3,576,940	775	5.8	94.9	0.590	7.0	9.4	14
379,639	△ 1,149,970	△ 564,037	24,138,862	9,603,499	5,538,095	364	2.1	94.3	0.770	3.4	-	15
4,295,126	209,299	△ 2,347,058	65,201,180	12,647,619	40,823,561	1,970	7.2	96.8	1.106	6.4	41.3	16
2,900,368	811,727	123,035	59,189,088	9,451,392	6,854,925	796	8.8	98.7	0.904	11.9	79.7	17
726,134	749	189,693	15,057,297	3,034,571	3,063,367	396	4.6	90.5	0.949	6.9	37.7	18
480,934	△ 78,161	△ 78,023	9,274,601	3,134,743	3,873,146	200	6.1	92.5	0.479	9.6	38.7	19
1,742,216	△ 546,777	△ 1,859,185	15,318,571	11,138,412	6,361,629	404	11.9	94.8	0.948	4.0	-	20
343,394	△ 48,462	△ 718,032	21,287,419	6,673,248	4,065,654	442	2.5	93.6	0.431	9.2	31.5	21
1,195,161	143,980	151,393	16,440,477	6,908,003	4,154,282	454	8.7	93.0	0.600	4.1	-	22
2,448,048	△ 456,523	△ 424,233	47,086,767	14,008,393	737,317	666	9.2	94.1	0.637	7.6	58.5	23
1,268,848	155,184	266,724	24,654,525	5,749,331	696,947	395	9.0	93.0	0.668	6.9	39.4	24
762,628	△ 128,797	△ 121,698	22,954,528	12,972,778	2,031,971	331	5.6	90.8	0.468	8.5	-	25
736,556	37,258	337,969	18,638,184	5,536,791	2,866,736	354	6.3	87.3	0.571	8.5	47.4	26
1,361,191	301,743	4,240	21,474,010	9,854,429	2,033,809	333	11.2	90.6	0.456	7.1	22.5	27
2,517,683	495,972	△ 797,283	21,393,248	6,175,752	26,474,293	649	8.6	95.8	1.330	4.9	45	28
857,501	79,356	△ 114,040	14,698,670	8,218,949	3,798,455	269	7.6	88.5	0.449	8.2	19.2	29
980,763	△ 98,914	△ 195,945	21,642,161	16,062,348	1,495,668	333	7.1	93.4	0.458	10.5	-	30
438,807	△ 174,886	236,905	21,435,306	4,862,077	9,467,557	379	3.1	93.0	0.746	7.1	46.8	31
827,005	12,332	14,533	22,699,187	9,124,631	5,410,401	462	5.8	90.3	0.565	7.2	20.6	32
538,299	39,300	△ 60,057	9,938,699	5,789,771	5,136,770	268	6.4	89.7	0.591	5.9	22.8	33
361,407	△ 14,136	△ 13,872	8,765,356	2,060,182	42,071	213	7.9	92.9	0.651	8.5	69.5	34
530,969	37,246	43,153	12,296,267	4,768,621	487,441	155	8.1	84.1	0.362	8.3	43.7	35
377,288	△ 89,312	△ 2,005,825	1,786,305	9,377,955	6,295,056	394	3.2	99.9	1.321	2.1	-	36
994,421	△ 208,578	△ 328,475	10,764,413	3,587,422	1,215,236	222	15.2	91.6	0.326	4.7	50	37
556,340	336,921	△ 301,548	8,457,671	1,893,494	1,820,620	121	11.7	92.5	0.595	7.8	73.2	38
465,082	△ 73,840	△ 673,837	14,255,925	5,160,496	156,244	398	4.1	96.8	0.875	4.5	-	39
317,986	△ 47,587	△ 46,864	5,725,816	3,653,361	565,534	102	9.5	93.3	0.319	7.0	-	40
733,909	△ 245,717	△ 171,717	5,984,889	4,921,134	1,059,043	156	12.7	91.2	0.625	7.0	-	41
396,615	△ 147,728	△ 73,950	3,073,608	2,598,398	1,339,303	88	11.9	87.0	0.802	14.1	-	42
643,530	△ 85,826	△ 8,685	10,794,274	4,332,717	3,158,490	193	9.8	88.1	0.666	10.2	24.1	43
281,797	8,146	△ 117,927	6,164,691	1,946,961	767,458	152	6.6	90.7	0.361	1.6	-	44
49,497,289	△ 1,105,200	△ 10,427,175	1,101,346,720	342,835,854	253,923,526	21,058	7.3	93.0	0.666	6.7	27.8	

面積に関する資料：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（令和6年10月1日現在）」

面積の境界未定に関する注

※ 水戸市及び茨城町の境界は一部未定。なお、これらの合計面積は338.89km²。それぞれの市町の面積は、便宜上の概算数値である。